

平成31年度

予 算 資 料

北 名 古 屋 市

目 次

総 括

会計別予算総括表	2
基金の運用状況表	3
公有財産の状況（土地）	3
科目別職員数一覧	4
非常勤職員雇用人数一覧	5
公共施設用地借地一覧	6
主要建設事業費等一覧	7
都市計画税の使途内訳	10
地方消費税交付金（社会保障財源化分）の使途内訳	11
ふるさと応援基金（ふるさと納税寄附金）活用予定	12

一般会計

一般会計歳入歳出款別構成比率	14
市民1人当たり及び1世帯当たりの金額	15
小学校児童・中学校生徒・保育園児1人当たりに係る費用額	16

歳 入（一般会計）

平成30年度市税決算見込及び平成31年度市税予算状況表	18
個人市民税の課税状況	20
法人市民税の課税状況	21
固定資産税及び都市計画税の課税状況	22
固定資産税の概要（償却資産）	23
固定資産税の概要（土地）	24
固定資産税の概要（家屋）	26
都市計画税の概要（土地）	28
都市計画税の概要（家屋）	30
軽自動車税の課税状況	32
市たばこ税の課税状況	33
道路占用料の内訳	34

歳 出（一般会計）

一般会計節別歳出内訳	36
公共施設ファシリティマネジメント推進事業	37
庁舎整備事業	38
電子計算事務事業	39
基幹業務システム事務事業	40

防犯対策事業	41
防犯施設管理事業	42
交通安全対策事業	43
交通安全施設管理事業	44
自転車駐車場事業	45
市内循環バス事業	46
市民活動推進事業	47
自治会振興事業	48
男女共同参画推進事業	49
交流事業	50
コンビニ交付サービス事業	51
地域福祉活動推進事業	52
地域福祉計画策定事業	53
後期高齢者医療事業	54
高齢者生活支援事業	55
高齢者活動推進事業	57
高齢者福祉補助事業	58
障害者手当支給事業	59
障害者補助事業	60
障害者補装具費支給等事業	61
障害者総合支援事業	62
障害者地域生活支援事業	64
障害児施設措置事業	66
障害者施設補助事業	67
自立支援等医療事業	68
地域福祉施設管理事業	69
高齢者福祉施設等管理事業	70
障害者医療事業	71
母子・父子家庭医療事業	72
子ども医療事業	73
後期高齢者福祉医療事業	74
養育医療事業	75
青少年対策事業	76
幼児教育・保育無償化対応事業	78
地域型保育等事業	80
家庭児童相談運営事業	81
助産施設・母子生活支援施設措置事業	82
児童手当事業	83
遺児手当・児童扶養手当支給事業	84
ひとり親家庭等福祉事業	85
子育て支援センター運営事業	86

ファミリー・サポート・センター事業	87
病児保育事業	88
保育園運営事業	89
保育施設整備事業	91
保育施設整備事業（公有財産購入費）	92
認定こども園振興事業	93
認定こども園関連整備事業	94
認定こども園関連整備事業（公有財産購入費）	95
児童館運営事業	97
児童クラブ運営業務委託事業	98
児童館・児童クラブ整備事業	100
児童発達支援事業所運営事業	101
幼稚園振興事業	102
生活保護事業	104
生活困窮者自立支援事業	105
救急医療事業	106
健康診査事業	107
予防接種事業	109
健康日本21計画推進事業	111
母子保健事業	112
成人保健事業	114
地球温暖化対策事業	115
清掃事務事業	116
塵芥収集事業	117
資源分別収集事業	118
し尿・浄化槽事業	119
労働・雇用対策事業	120
農業振興事業	121
レジャー農園事業	122
水利施設管理事業	123
水利施設整備事業	124
商工業者金融対策事業	125
企業対策事業	126
消費生活対策事業	127
道路橋りょう管理事業	128
道路橋りょう新設改良事業	129
道路橋りょう新設改良事業（公有財産購入費）	130
河川管理事業	132
河川改良・雨水対策事業	133
住宅耐震化等促進事業	134
空家等対策事業	135

都市計画事業	136
街路整備事業	137
街路整備事業（公有財産購入費）	138
都市公園整備事業	142
都市公園整備事業（公有財産購入費）	143
尾張土地開発公社に係る債務負担行為に関する説明	145
常備消防事業	146
非常備消防事業	147
消防施設管理事業	148
災害対策事業	149
防災・水防訓練事業	150
防災行政無線管理事業	151
小中学校の児童生徒数	152
スクール・サポート・スタッフ設置事業	153
英語指導事業	154
学び支援事業	155
特別支援事業	156
市民協働学び支援推進事業	157
高等学校振興事業	158
小学校整備事業	159
要保護等児童生徒援助事業	160
中学校整備事業	161
民間プール活用モデル事業	162
児童生徒英語力推進事業	163
放課後子ども教室事業	164
図書館運営事業	165
歴史民俗資料館運営事業	166
保健体育振興事業	167
スポーツ大会事業	168
体育施設整備事業	169
給食センター運営事業	170
負債額表	171

特別会計

負債額表（土地取得特別会計）	178
国民健康保険特別会計の概要	179
後期高齢者医療特別会計の概要	180
介護保険特別会計の概要	181
介護予防・生活支援サービス事業	182
介護予防ケアマネジメント事業	183
一般介護予防事業	184

包括的支援事業	186
任意事業	188
北名古屋沖村西部土地地区画整理事業	190
負債額表（北名古屋沖村西部土地地区画整理事業特別会計）	191
公共下水道事業受益者負担金及び下水道使用料について	192
下水道（雨水）維持管理事業	193
下水道（流域）維持管理事業	194
公共下水道（污水）整備事業	195
公共下水道（雨水）整備事業	196
流域下水道整備事業	197
負債額表（公共下水道事業特別会計）	198

総括

会計別予算総括表

(単位：千円)

会 計	平成31年度	平成30年度	増 減 額	伸 率 (%)
一 般 会 計	28,730,000	28,080,000	650,000	2.3
土 地 取 得 計 特 別 会 計	14,000	589,000	△ 575,000	△ 97.6
国 民 健 康 保 険 計 特 別 会 計	7,263,000	7,595,000	△ 332,000	△ 4.4
後 期 高 齢 者 医 療 計 特 別 会 計	1,164,000	1,076,000	88,000	8.2
介護保険特別会計	4,624,000	4,528,000	96,000	2.1
北 名 古 屋 沖 村 西 部 土 地 区 画 整 理 事 業 計 特 別 会 計	984,000	822,000	162,000	19.7
公 共 下 水 道 事 業 計 特 別 会 計	2,921,000	3,056,000	△ 135,000	△ 4.4
合 計	45,700,000	45,746,000	△ 46,000	△ 0.1

基金の運用状況表

(単位：千円)

区 分	平成30年度末 現在高	平成31年度当初 予算取崩し額	平成31年度当初 予算積立額	平成31年度当初 予算後現在高
財 政 調 整 基 金	2,348,776	1,037,966	182	1,310,992
公共施設建設整備基金	302,839	119,209	30	183,660
駅及び駅周辺整備 事業基金	97,287		58	97,345
福 祉 基 金	42,616		25	42,641
天野教育文化事業基金	104,781	1,000	1,012	104,793
ふるさと応援基金	80,026	75,027	70,048	75,047
都市計画事業基金	850,311	90,000	510	760,821
一 般 会 計 合 計	3,826,636	1,323,202	71,865	2,575,299
国民健康保険事業 財政調整基金	27,898	27,899	1	0
介護給付準備基金	850,467	1,787	1,166	849,846
特 別 会 計 合 計	878,365	29,686	1,167	849,846
合 計	4,705,001	1,352,888	73,032	3,425,145

公有財産の状況（土地）

(単位：㎡)

	購入（地積）	売却（地積）	合計（地積）
平成30年度末見込現在高			489,962.78
平成31年度当初予算高	853.50	0.00	853.50
平成31年度末見込現在高	853.50	0.00	490,816.28

科目別職員数一覧

予 算 科 目		職員数（人）	備 考
1-1-1	議事課人件費	6	
2-1-1	特別職人件費	3	
	総務課人件費	13(1)	再任用Ⅲ1人
	人事秘書課人件費	15(1)	
	会計課人件費	8(1)	
	財政課人件費	12	県派遣職員含む〔1人〕
	情報課人件費	5	
	防災交通課（防犯・交通安全）人件費	6	再任用Ⅲ1人
	経営企画課人件費	4	
	市民活動推進課人件費	5	
2-2-1	税務課人件費	22(1)	再任用Ⅲ2人
	収納課人件費	8(1)	再任用Ⅲ1人
2-3-1	市民課人件費	15(1)	
2-5-1	経営企画（統計）人件費	2	
2-6-1	監査課人件費	2	再任用Ⅲ1人
3-1-1	国保医療課（年金・医療）人件費	7	再任用Ⅲ1人
	社会福祉課（社会福祉）人件費	13(1)	
	高齢福祉課（老人福祉）人件費	4(1)	
	国保医療課（国民健康保険）人件費	11(1)	再任用Ⅲ2人
	高齢福祉課（介護保険）人件費	16(1)	
3-2-1	児童課人件費	12(1)	
	児童課（保育園）人件費	187(2)	再任用Ⅲ2人
	児童課（児童館）人件費	4	
	児童課（児童発達支援事業所）人件費	6	
	家庭支援課 人件費	6	再任用Ⅲ1人
3-3-1	社会福祉課（生活保護）人件費	5	再任用Ⅲ1人
4-1-1	健康課人件費	19	再任用Ⅲ1人
4-2-1	環境課人件費	8	再任用Ⅲ1人
	環境課（環境保全センター）人件費	8(1)	再任用Ⅲ1人
	清掃工場建設準備室人件費	3	
6-1-2	商工農政課（農業）人件費	7	
7-1-1	商工農政課（商工）人件費	2	
	企業対策課人件費	2	
8-1-1	施設管理課人件費	14(2)	
8-4-1	都市整備課人件費	14(1)	県派遣職員含む〔1人〕 再任用Ⅲ1人
	下水道課人件費	10(1)	再任用Ⅲ1人
9-1-2	防災交通課（防災・消防）人件費	5	再任用Ⅲ1人
10-1-2	特別職人件費	1	
	学校教育課人件費	15(2)	県派遣職員含む〔2人〕
10-4-1	生涯学習課（社会教育）人件費	7	再任用Ⅲ1人
	生涯学習課（文化勤労会館）人件費	1	再任用Ⅲ1人
	生涯学習課（図書館）人件費	3(1)	再任用Ⅲ1人
	生涯学習課（歴史民俗資料館）人件費	3	
10-5-1	スポーツ課人件費	7(1)	再任用Ⅲ1人
	学校教育課（給食センター）人件費	5	再任用Ⅲ2人
合 計		531(22)	再任用Ⅲ合計25人

※（ ）内は、再任用Ⅰ及びⅡの職員数について外書き、備考欄に再任用Ⅲの職員数を別で記載

非常勤職員雇用人数一覧（特別会計含む）

課 名	人 員	内 訳	業 務 内 容
総務課	29	2	運転手（シャトルワゴン）
		3	コミュニティセンター管理、西庁舎宿直業務
		24	選挙事務（選挙準備、資材等準備、期日前投票）
人事秘書課	7	5	一般事務
		2	行政保安員
経営企画課	20	20	統計等調査補助事務
情報課	1	1	一般事務
税務課	22	3	一般事務
		2	固定資産評価計算事務
		3	償却資産課税事務
		10	当初課税事務
		4	確定申告指導
収納課	7	3	一般事務
		2	徴収指導員
		2	徴収員
防災交通課	12	10	交通指導員
		2	防災指導監
環境課	11	11	塵芥・粗大ごみ収集業務（うち一般事務1人）
市民課	5	5	一般事務（住基）
国保医療課	14	8	一般事務（国保・医療・後期高齢者・年金）
		6	レセプト点検業務
健康課	33	3	一般事務
		1	准看護師
		2	保健師
		1	管理栄養士
		1	歯科衛生士
		25	健康ドーム管理
社会福祉課	7	4	一般事務（社会福祉、障害者福祉、生活保護）
		1	手話通訳業務
		1	専任相談員
		1	就労支援員
高齢福祉課	20	4	一般事務
		4	認定調査員
		1	主任介護支援専門員（地域包括支援センター）
		1	介護支援専門員（地域包括支援センター）
		3	介護予防・包括支援事務
		1	回想法センター（運営指導員）
		6	高齢者福祉施設管理
児童課	252	6	一般事務
		180	保育士
		40	用務員
		6	看護師
		1	保健師
		6	児童厚生員
		13	療育指導員
家庭支援課	9	1	家庭相談員
		3	養育支援家庭訪問事業支援員
		1	母子・父子自立支援員
		4	青少年センター指導員
施設管理課	1	1	一般事務
都市整備課	1	1	一般事務
企業対策課	1	1	一般事務
商工農政課	6	2	一般事務
		4	消費生活相談員
下水道課	1	1	下水道事業事務専門員
学校教育課	186	2	一般事務
		15	用務員
		10	給食補助員
		1	スクールソーシャルワーカー
		18	中学校部活動指導員
		1	スクール・サポート・スタッフ
		4	英語専科講師
		11	英語指導助手
		31	非常勤講師（自治体単独教員）
		16	特別支援員
		1	特別支援コーディネーター
		1	コミュニティ・スクールディレクター
		5	教育支援センター指導員
		2	家庭訪問相談員
		2	給食センター事務
		63	調理員（うち調理員補助員1人）
		3	栄養士
生涯学習課	43	2	一般事務
		1	統括的な地域学校協働活動推進委員
		1	放課後子ども教室
		7	文化勤労会館（管理事務）
		4	公民館（管理事務）
		20	図書館（図書館業務）西7人、東13人
		8	歴史民俗資料館（うち旧加藤家住宅1人、埋蔵文化財1人）
スポーツ課	11	1	一般事務
		10	受付等事務（体育館）
合 計	699	699	

公 共 施 設 用 地 借 地 一 覧

区 分	月額単価(円／㎡)	面積 (㎡)	予算額 (千円)
市役所（西・東庁舎）・駐車場	255 ～ 277	9,189.96	28,976
市役所（西庁舎）職員駐車場	262 ～ 272	1,342.00	4,319
高田寺学習等供用施設	237	566.20	1,611
自転車駐車場	65 ～ 265	1,429.20	1,988
総合福祉センターもえの丘駐車場	216 ～ 217	2,066.00	5,359
陽だまりハウス・駐車場	248 ～ 257	1,738.22	5,354
旧西保健センター・駐車場	219 ～ 233	1,377.00	3,781
高齢者福祉施設	246 ～ 271	4,820.00	14,967
回想法センター駐車場	247	573.29	1,700
高齢者活動センター	231 ～ 261	2,914.00	8,549
児童複合施設	233 ～ 260	6,817.30	20,898
保育園・駐車場	109 ～ 255	4,415.89	11,203
児童館	228 ～ 269	6,621.28	19,179
児童発達支援事業所ひまわり西園	228	1,428.46	3,909
健康ドーム・駐車場	208 ～ 234	12,373.98	33,271
用水路用地・ポンプ場用地	212 ～ 238	321.61	847
道路・歩道・歩道橋敷地	205 ～ 259	397.07	1,034
宇福寺雨水貯留施設	215	2,500.00	6,450
コッツ山都市公園駐車場	245	920.00	2,705
児童遊園	135 ～ 271	13,796.35	39,886
小学校	228 ～ 266	21,906.96	67,446
中学校	228 ～ 267	25,989.91	79,814
文化勤労会館・駐車場	217 ～ 229	10,367.90	27,900
東図書館	256	1,429.00	4,390
文化の森物語の広場	217 ～ 219	6,130.00	16,006
総合体育館・駐車場	255 ～ 257	4,716.00	14,521
ジャンボプール	229	4,355.99	11,971
運動広場	214 ～ 263	7,365.01	20,362
合 計		157,868.58	458,396

主 要 建 設 事 業 費 等 一 覧

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳				事 業 内 容
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
庁舎整備事業費	16,179			7,304	8,875	設計監理 3,320
						庁舎整備工事 12,859
自転車駐車場事業費	3,829				3,829	土地購入費 3,829
自治会振興費	5,927				5,927	自治会集会施設建設等補助金 5,927
介護保険施設補助事業費	49,748				49,748	特別養護老人ホーム平安の里負担金 49,748
高齢者福祉施設管理費	6,302				6,302	施設補修工事 6,302
保育施設整備事業費	163,328		98,900	5,230	59,198	設計監理 20,955
						保育園整備工事 98,186
						保育園補修工事 8,000
						土地購入費 36,187
認定こども園振興費	342,690	171,011	152,000	8,056	11,623	認定こども園施設整備費補助金 342,690
認定こども園関連整備事業費	82,996		32,600	1,800	48,596	施設周辺整備工事 38,400
						土地購入費 44,596
清掃工場建設準備費	101,561			101,561		道路新設改良工事 21,557
						県道名古屋外環状線等改良事業負担金 80,004
水利施設整備事業費	86,690	35,235		51,455		実施設計 4,290
						農業用施設整備工事 72,400
						物件移転補償費 10,000
道路橋りょう管理費	172,731	3,545	23,700	7,869	137,617	道路補修工事 158,960
						橋りょう補修工事 6,446
						土地購入費 756
						物件移転工事負担金 6,569
西春駅東西連絡橋管理費	16,390		14,700	1,690		施設整備工事 16,390
道路橋りょう新設改良事業費	636,500	113,350	461,800	24,450	36,900	調査設計 23,000
						道路改良工事 320,400
						土地購入費 33,900
						橋りょう架替負担金 48,000
						公共施設管理者負担金 208,200
						物件移転補償費 3,000

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳				事 業 内 容
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
河川管理費	17,000				17,000	排水路修繕工事 17,000
河川改良事業費	20,000		19,000	1,000		排水路改修工事 20,000
雨水対策事業費	122,403		92,100	27,303	3,000	調査設計 6,940
						雨水貯留施設整備工事 115,463
住宅改修補助事業費	9,800	7,350			2,450	民間木造住宅耐震改修費補助金 9,800
街路整備事業費	274,148	68,000	19,000	91,000	96,148	調査設計 2,000
						都市計画道路工事 93,000
						土地購入費 109,148
						物件移転補償費 70,000
都市公園管理費	7,000				7,000	都市公園補修工事 7,000
児童遊園管理費	9,560				9,560	児童遊園補修工事 9,560
都市公園整備事業費	52,262				52,262	土地購入費 52,262
災害対策総務費	16,500				16,500	設計監理 2,828
						防災施設整備工事 13,672
小学校整備事業費	184,963	20,000	108,600	30,238	26,125	設計監理 7,447
						施設整備工事 177,516
中学校整備事業費	248,366	20,000	199,300	10,586	18,480	設計監理 58,286
						施設整備工事 190,080
文化勤労会館管理費	5,289				5,289	施設補修工事 5,289
図書館整備事業費	7,300				7,300	設計監理 1,456
						施設整備工事 5,844
体育施設整備事業費	178,031		113,000	6,041	58,990	設計監理 16,447
						施設整備工事 5,769
						施設補修工事 155,815
沖村西部事業費	971,219		416,200		555,019	調査設計 55,391
「北名古屋沖村西部土地地区画整理事業特別会計」						用地造成工事 410,000
						道水路等工事 52,703
						物件移転補償費 453,125

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳				事 業 内 容
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
下水道（雨水）維持管理費 「公共下水道事業特別会計」	6,201				6,201	久地野ポンプ場施設補修工事 6,201
公共下水道（汚水）整備事業費 「公共下水道事業特別会計」	1,642,919	590,415	828,600	29,298	194,606	調査設計 41,640 施設整備工事 1,359,479 公共汚水ます設置工事 126,200 占用物移転補償費 115,600
公共下水道（雨水）整備事業費 「公共下水道事業特別会計」	225,974	66,705	129,700		29,569	電車川ポンプ場改築更新 65,840 施設整備工事 71,000 土地購入費 74,134 占用物移転補償費 15,000
流域下水道整備事業費 「公共下水道事業特別会計」	27,515		27,500		15	新川流域下水道建設負担金 27,515
合 計	5,711,321	1,095,611	2,736,700	404,881	1,474,129	5,711,321

都市計画税の使途内訳

都市計画税は、都市計画法に基づいて行う都市計画事業に要する費用に充てるため、都市計画区域のうち用途地域に所在する土地及び家屋に対し、その価格を課税標準として課する目的税。

また、都市計画事業基金繰入金は、過年度に徴収した都市計画税を積立し、都市計画事業に要する費用に対し、当該年度の都市計画税を充ててなお、資金が不足した場合に取り崩しを行う資金。

(単位：千円)

区 分		平成31年度 予算額	財源内訳		
			特定財源	一般財源	うち 都市計画税等 充当額
歳 入	都 市 計 画 税	846,300			
	都市計画事業基金繰入金	90,000			
	合 計	936,300			
歳 出	街 路 整 備 事 業	232,599	68,000	164,599	163,030
	公 共 下 水 道 事 業 (繰 出 金)	715,387	0	715,387	709,915
	地 方 債 償 還 金	63,965	0	63,965	63,355
	合 計	1,011,951	68,000	943,951	936,300

地方消費税交付金(社会保障財源化分)の使途内訳

地方税法（昭和25年法律第226号）第72条の106第2項及び社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律（平成28年法律第86号）附則第13条の規定により、平成31年度においては、地方消費税交付金の17分の7に相当する額について、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされている。

平成31年度一般会計当初予算における社会保障施策経費への充当状況については、次のとおりである。

【歳入】 地方消費税交付金のうち社会保障財源化分

613,529 千円(※)

【歳出】 地方消費税交付金のうち社会保障財源化分が充てられる社会保障施策の経費

8,807,306 千円

(単位：千円)

事業区分	平成31年度 予 算 額	財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国庫支出金	県支出金	その他		うち地方消費税交付金 (社会保障財源化分)
社会福祉	5,096,968	2,733,350	723,651	33,620	1,606,347	213,488
障害者福祉事業	1,314,783	580,529	285,964		448,290	59,579
高齢者福祉事業	108,903		680	15,078	93,145	12,379
児童福祉事業	2,744,760	1,549,135	420,759	15,543	759,323	100,917
母子福祉事業	24,156	10,333	3,706	39	10,078	1,339
生活保護扶助事業	797,160	593,353	6,222	1,960	195,625	25,999
総合福祉事業	107,206		6,320	1,000	99,886	13,275
社会福祉（繰出金）	1,540,786	62,139	285,990	0	1,192,657	158,509
介護保険事業	635,678	4,039	2,019		629,620	83,679
国民健康保険事業	731,371	58,100	162,550		510,721	67,877
後期高齢者医療事業	173,737		121,421		52,316	6,953
保健衛生	2,169,552	15,186	297,397	39,626	1,817,343	241,532
高齢者医療事業	891,084		67,961	27,612	795,511	105,726
福祉医療事業	598,676	1,930	225,484	1,140	370,122	49,191
救急医療事業	120,616				120,616	16,030
感染症予防事業	273,466	10,300			263,166	34,976
成人保険事業	158,428	435	2,538	10,856	144,599	19,218
母子保健事業	127,282	2,521	1,414	18	123,329	16,391
合 計	8,807,306	2,810,675	1,307,038	73,246	4,616,347	613,529

※ 社会保障財源化分は、平成31年度地方消費税交付金予算額の7/17に相当する額。

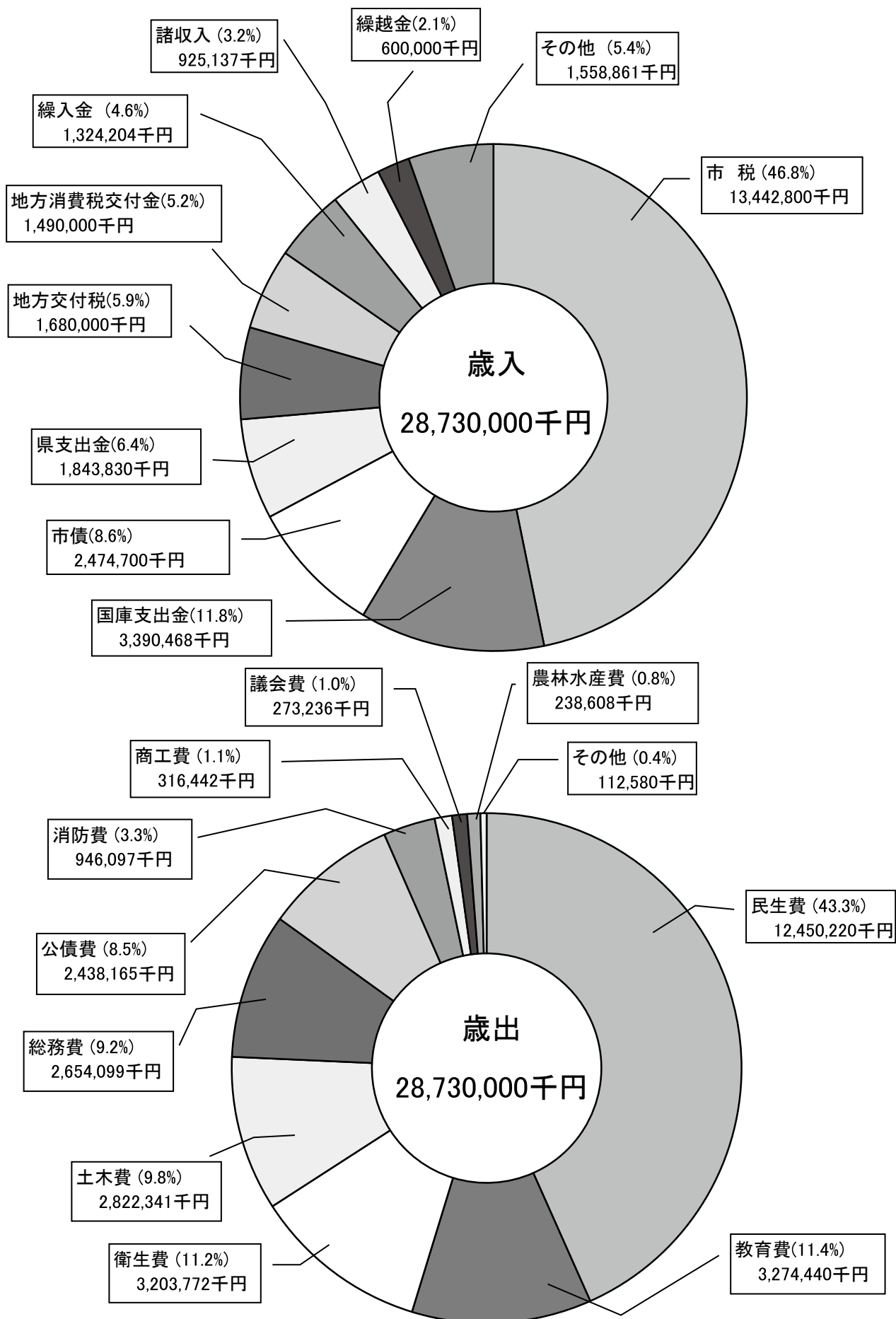
ふるさと応援基金（ふるさと納税寄附金）活用予定

（単位：千円）

使途区分	平成31年度活用額	内 容
市長にお任せ	50,598	英語指導事業費 障害者施設補助事業費 都市計画総務費
子育て環境の充実	15,543	児童福祉事務費
児童英語力の推進	1,690	児童生徒英語力推進事業費
昭和日常博物館の運営支援	1,554	歴史民俗資料館運営費
スポーツの振興	5,342	マラソン大会事業費
その他	300	社会教育総務費 議会運営費
合 計	75,027	

一 般 会 計

一般会計 歳入歳出 款別構成比率



市民1人当たり及び1世帯当たりの金額

歳入

款 \ 事 項	予 算 額 (千円)	市民一人当たり の金額 (円)	一世帯当たり の金額 (円)
1 市 税	13,442,800	156,090	368,730
2 地 方 譲 与 税	193,300	2,244	5,302
3 利 子 割 交 付 金	10,000	116	274
4 配 当 割 交 付 金	60,000	697	1,646
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	58,000	673	1,591
6 地 方 消 費 税 交 付 金	1,490,000	17,301	40,870
7 自 動 車 取 得 税 交 付 金	50,000	581	1,372
8 環 境 性 能 割 交 付 金	19,000	221	521
9 地 方 特 例 交 付 金	195,376	2,269	5,359
10 地 方 交 付 税	1,680,000	19,507	46,082
11 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	15,000	174	411
12 分 担 金 及 び 負 担 金	449,010	5,214	12,316
13 使 用 料 及 び 手 数 料	421,752	4,897	11,569
14 国 庫 支 出 金	3,390,468	39,368	92,999
15 県 支 出 金	1,843,830	21,410	50,575
16 財 産 収 入	15,432	179	423
17 寄 附 金	71,991	836	1,975
18 繰 入 金	1,324,204	15,376	36,322
19 繰 越 金	600,000	6,967	16,458
20 諸 収 入	925,137	10,742	25,376
21 市 債	2,474,700	28,735	67,880
合 計	28,730,000	333,597	788,052

歳出

款 \ 事 項	予 算 額 (千円)	市民一人当たり の金額 (円)	一世帯当たり の金額 (円)
1 議 会 費	273,236	3,173	7,495
2 総 務 費	2,654,099	30,818	72,801
3 民 生 費	12,450,220	144,565	341,504
4 衛 生 費	3,203,772	37,200	87,878
5 労 働 費	10,714	124	294
6 農 林 水 産 費	238,608	2,771	6,545
7 商 工 費	316,442	3,674	8,680
8 土 木 費	2,822,341	32,771	77,416
9 消 防 費	946,097	10,986	25,951
10 教 育 費	3,274,440	38,021	89,816
11 災 害 復 旧 費	1	0	0
12 公 債 費	2,438,165	28,311	66,878
13 諸 支 出 金	71,865	835	1,971
14 予 備 費	30,000	348	823
合 計	28,730,000	333,597	788,052

※ 人口86,122人、世帯数36,457世帯（平成31年1月1日現在）

小学校児童・中学校生徒・保育園児 1 人あたりに係る費用額

(単位：千円)

区 分			教育総務費	小学校費	中学校費	給食センター費	保育園費	合 計
予 算 総 額			592,346	339,352	273,776	874,068	1,735,937	3,815,479
財 源 内 訳	特 定 財 源	国 県 支 出 金	4,676	1,122	771		29,870	36,439
		給食材料費児童 生徒等負担金				395,062		395,062
		保育所運営費保 護者負担金				37,234	275,403	312,637
		そ の 他	20,014	10	10	27,011	12,018	59,063
	一 般 財 源		567,656	338,220	272,995	414,761	1,418,646	3,012,278

(単位：円)

小学校児童 1人当たりの額 5,037 人	78,853 (75,567)	67,372 (67,147)		94,270 (44,733)		240,495 (187,447)
中学校生徒 1人当たりの額 2,475 人			110,617 (110,301)			283,740 (230,601)
保育園児 1人当たりの額 1,760 人					986,328 (806,049)	1,080,598 (850,782)

※1 区分ごとの予算総額は、普通建設事業費を除外した経常経費の総額となります。

※2 () 内は、一般財源について1人当たりの額を示したもので、税等の負担の状況を表しています。

歳 入（一般会計）

平成 3 0 年度市税決算見込及

区 分		平 成 3 0 年 度 決 算 見 込 額				
		予算額(当初)	調定見込額	収 入 額 (決算見込額)	収納率 見 込	調 定 構成比
		千円	千円	千円	%	%
現 年 度 分	個 人 市 民 税	5,018,000	5,200,272	5,096,266	98.0	37.0
	法 人 市 民 税	679,000	1,022,728	1,018,331	99.6	7.3
	固 定 資 産 税	5,791,000	5,883,221	5,824,389	99.0	41.8
	国有資産等所在市町村 交 付 金	9,600	9,622	9,622	100.0	0.1
	軽 自 動 車 税	139,000	148,164	142,978	96.5	1.0
	市 た ば こ 税	482,000	493,216	493,216	100.0	3.5
	都 市 計 画 税	826,000	842,358	833,933	99.0	6.0
	計	12,944,600	13,599,581	13,418,735	98.7	96.7
滞 納 繰 越 分	個 人 市 民 税	64,000	309,217	73,000	23.6	2.2
	法 人 市 民 税	1,500	6,273	1,800	28.7	0.1
	固 定 資 産 税	43,000	123,348	52,000	42.2	0.8
	軽 自 動 車 税	2,000	10,886	2,200	20.2	0.1
	都 市 計 画 税	6,000	17,461	7,350	42.1	0.1
	計	116,500	467,185	136,350	29.2	3.3
合 計		13,061,100	14,066,766	13,555,085	96.4	100.0

び平成 3 1 年度市税予算状況表

平 成 3 1 年 度 予 算 額				予算額前年対比		調定額前年対比	
予 算 額 (収入見込額) 千円	調定見込額 千円	収納率 見 込 %	調 定 構成比 %	増 減 額 千円	伸 率 %	増 減 額 千円	伸 率 %
5,096,000	5,201,055	98.0	37.2	78,000	1.6	783	0.0
903,000	906,935	99.6	6.5	224,000	33.0	△ 115,793	△ 11.3
5,859,000	5,918,579	99.0	42.3	68,000	1.2	35,358	0.6
10,700	10,700	100.0	0.1	1,100	11.5	1,078	11.2
153,200	159,168	96.3	1.1	14,200	10.2	11,004	7.4
469,000	469,000	100.0	3.3	△ 13,000	△ 2.7	△ 24,216	△ 4.9
840,000	850,207	99.0	6.1	14,000	1.7	7,849	0.9
13,330,900	13,515,644	98.6	96.6	386,300	3.0	△ 83,937	△ 0.6
58,000	305,280	19.0	2.2	△ 6,000	△ 9.4	△ 3,937	△ 1.3
1,600	8,685	18.4	0.1	100	6.7	2,412	38.5
44,000	129,179	34.1	0.9	1,000	2.3	5,831	4.7
2,000	12,169	16.4	0.1	0	0.0	1,283	11.8
6,300	18,386	34.3	0.1	300	5.0	925	5.3
111,900	473,699	23.6	3.4	△ 4,600	△ 3.9	6,514	1.4
13,442,800	13,989,343	96.1	100.0	381,700	2.9	△ 77,423	△ 0.6

個人市民税の課税状況

1 均等割調定見込額

区 分	納税者見込数 (A)	均等割税率 (B)	調定見込額 (A) × (B)
平成31年度均等割	43,530 人	3,500 円	152,355 千円

2 所得割調定見込額

区 分	平成31年度 納税者見込数	平成30年度 調定見込額	伸率	平成31年度 調定見込額	増減額
	人	千円	%	千円	千円
給 与	33,118	4,151,334	0.0	4,152,000	666
営 業	1,725	240,960	0.0	241,000	40
農 業	6	730	△ 4.1	700	△ 30
そ の 他	5,483	486,052	0.0	486,000	△ 52
分 離 譲 渡	528	168,764	0.1	169,000	236
合 計	40,860	5,047,840	0.0	5,048,700	860

3 予算額

区 分	納税者見込数	調定見込額	収納率	平成31年度予算額
	人	千円	%	千円
均 等 割	43,530	152,355	98.00	149,000
所 得 割	40,860	5,048,700		4,947,000
合 計		5,201,055	98.00	5,096,000

法人市民税の課税状況

1 法人市民税納税義務者

区 分		平成30年度	平成31年度	伸 率
納税義務者		2,041 社	2,036 社	△ 0.2 %
調 定 見 込 額	均等割	231,231 千円	224,000 千円	△ 3.1 %
	法人税割	791,497 千円	682,935 千円	△ 13.7 %
	合 計	1,022,728 千円	906,935 千円	△ 11.3 %

2 均等割見込額

区 分	法人数	税 率 (年 額)	調定見込額	収納率	予算額①
資本金等の額が50億円を超える法人で、従業者数の合計数が50人を超えるもの	社 13	千円 3,000	千円 39,000	99.6 %	223,000 千円
資本金等の額が10億円を超え50億円以下である法人で、従業者数の合計数が50人を超えるもの	6	1,750	10,500		
資本金等の額が10億円を超える法人で、従業者数の合計数が50人以下であるもの	98	410	40,180		
資本金等の額が1億円を超え10億円以下である法人で、従業者数の合計数が50人を超えるもの	20	400	8,000		
資本金等の額が1億円を超え10億円以下である法人で、従業者数の合計数が50人以下であるもの	83	160	13,280		
資本金等の額が1千万円を超え1億円以下である法人で、従業者数の合計数が50人を超えるもの	44	150	6,600		
資本金等の額が1千万円を超え1億円以下である法人で、従業者数の合計数が50人以下であるもの	323	130	41,990		
資本金等の額が1千万円以下である法人で、従業者数の合計数が50人を超えるもの	11	120	1,320		
上記以外の法人	1,438	50	63,130		
合 計	2,036		224,000		223,000

3 法人税割見込額

区 分	税 率	調定見込額	収納率	予算額②
標準課税	9.7%	682,935千円	99.6%	680,000千円

4 予算額

均 等 割 額 ①	法 人 税 割 額 ②	合 計 ① + ②
223,000千円	680,000千円	903,000千円

固定資産税及び都市計画税の課税状況

1 固定資産税

区 分	課税標準額 千円	税率 %	算出税額 千円	宅地化農地免 除額 新築軽減税額 千円	減免額 千円	調定見込額 千円	収納率 %	予算額 千円
土 地	208,331,564	1.4	2,916,641	20,800	16,000	2,879,841	99.0	2,851,000
家 屋	181,553,767	1.4	2,541,752	121,084	380	2,420,288	99.0	2,396,000
償却資産	44,175,000	1.4	618,450		0	618,450	99.0	612,000
合 計	434,060,331		6,076,843	141,884	16,380	5,918,579		5,859,000

2 都市計画税

区 分	課税標準額 千円	税率 %	算出税額 千円	宅地化農地免 除額 千円	減免額 千円	調定見込額 千円	収納率 %	予算額 千円
土 地	266,092,231	0.2	532,184	5,900	2,050	524,234	99.0	518,000
家 屋	163,011,970	0.2	326,023		50	325,973	99.0	322,000
合 計	429,104,201		858,207	5,900	2,100	850,207		840,000

固定資産税の概要〔償却資産〕

〔免税点 150万円〕

区 分 (免税点以上のもの)	平成30年度 課税標準額 千円	残存率 %	増加等見込分 千円	平成31年度 課税標準額見込 千円
一 般 分	一般分 18,198,222	75	9,399,674	36,098,000
	税額800万円以上 18,642,372	70		
大臣等配分	8,344,812	95	149,429	8,077,000
合 計	45,185,406		9,549,103	44,175,000

平成30年度納税義務者数

区 分 (免税点以上のもの)	納税義務者数 人
一 般 分	1,002
大臣等配分	13
合 計	1,015

固 定 資 産 税 の

区 分 (免税点以上のもの)		平成30年度		地 積		
		納税義務者数 人	筆 数 筆	平成30年度 ㎡	増減見込 ㎡	平成31年度 見 込 ㎡
田	調整区域		4,356	2,158,781	△ 23,381	2,135,400
	市街化区域		924	366,809	△ 17,413	349,396
	市街化区域 (生産緑地)		211	107,880	△ 2,230	105,650
畑	調整区域		1,739	573,113	△ 7,999	565,114
	市街化区域		2,146	546,738	△ 16,487	530,251
	市街化区域 (生産緑地)		185	74,537	△ 636	73,901
宅 地	住宅用地		35,564	5,460,143	62,023	5,522,166
	非住宅用地		6,868	2,534,889	△ 16,738	2,518,151
雑 種 地			3,628	1,113,935	19,702	1,133,637
合 計		21,563	55,621	12,936,825	△ 3,159	12,933,666

※ 納税義務者数の合計は実数

概 要 〔土 地〕

〔免税点 30万円〕

課 税 標 準 額			1㎡当たり 平均課税標準額	
平成30年度 千円	増減見込 千円	平成31年度 見 込 千円	平成30年度 円	平成31年度 見 込 円
279,955	△ 3,089	276,866	129	129
5,125,303	△ 200,546	4,924,757	13,972	14,095
13,970	△ 264	13,706	129	129
54,029	△ 748	53,281	94	94
10,038,792	△ 275,273	9,763,519	18,361	18,413
7,104	△ 56	7,048	95	95
66,574,700	637,111	67,211,811	12,192	12,171
94,931,821	△ 739,835	94,191,986	37,450	37,405
31,665,119	223,471	31,888,590	28,426	28,129
208,690,793	△ 359,229	208,331,564	16,131	16,107

固 定 資 産 税

区 分 (免税点以上のもの)	平成30年度		床 面 積			
	納税義務者 人	棟 数 棟	平成30年度 m ²	減少見込 m ²	新增見込 m ²	平成31年度 見 込 m ²
木 造		20,972	2,165,173	14,938	50,811	2,201,046
非 木 造		8,880	2,763,590	12,302	24,697	2,775,985
合 計	22,733	29,852	4,928,763	27,240	75,508	4,977,031

※ 納税義務者数の合計は実数

区 分 (免税点以上のもの)	1 m ² 当たり価格〔課税標準額〕	
	平成30年度 円	平成31年度見込 円
木 造	27,659	28,805
非 木 造	42,112	42,561
合 計	35,763	36,478

の 概 要 〔 家 屋 〕

〔免税点 20万円〕

決 定 価 格 〔課 税 標 準 額〕					新築住宅軽減税額		
平成30年度 千円	減少見込 千円	減価見込 千円	新增見込 千円	平成31年度 見 込 千円	在来分 千円	新 築 込 見 込 千円	平成31年度 見 込 千円
59,886,549	157,656	0	3,673,744	63,402,637	64,826	25,109	89,935
116,383,008	268,915	0	2,037,037	118,151,130	24,109	7,040	31,149
176,269,557	426,571	0	5,710,781	181,553,767	88,935	32,149	121,084

新築・増築家屋の内訳〔見込〕

区 分		棟 数 棟	床面積 ㎡	1㎡当たり価格 〔課税標準額〕 円	決定価格 〔課税標準額〕 千円	新築住宅 軽減税額 千円
木 造	住 家	460	49,137	73,000	3,587,001	25,109
	その他	16	1,674	51,818	86,743	
	計	476	50,811	72,302	3,673,744	25,109
非木 造	住 家	71	12,340	81,500	1,005,710	7,040
	その他	23	12,357	83,461	1,031,327	
	計	94	24,697	82,481	2,037,037	7,040
合 計		570	75,508	75,631	5,710,781	32,149

都 市 計 画 税 の

区 分 (免税点以上のもの)		平成30年度		地 積		
		納税義務者数 人	筆 数 筆	平成30年度 m ²	増減見込 m ²	平成31年度 見 込 m ²
市 街 化 区 域	田		924	366,809	△ 17,413	349,396
	生産緑地田		211	107,880	△ 2,230	105,650
	畑		2,146	546,738	△ 16,487	530,251
	生産緑地畑		185	74,537	△ 636	73,901
宅 地	住宅用地		32,368	4,984,750	56,600	5,041,350
	非住宅用地		5,743	2,138,401	△ 19,465	2,118,936
雑 種 地			2,626	702,957	△ 2,897	700,060
合 計		19,828	44,203	8,922,072	△ 2,528	8,919,544

※ 納税義務者数の合計は実数

概 要 [土 地]

課 税 標 準 額			1㎡当たり 平均課税標準額	
平成30年度 千円	増減見込 千円	平成31年度 見 込 千円	平成30年度 円	平成31年度 見 込 円
10,250,608	△ 401,094	9,849,514	27,945	28,190
13,970	△ 264	13,706	129	129
20,077,585	△ 550,546	19,527,039	36,722	36,826
7,104	△ 56	7,048	95	95
125,167,483	1,183,187	126,350,670	25,110	25,062
84,872,040	△ 795,793	84,076,247	39,689	39,678
26,498,845	△ 230,838	26,268,007	37,696	37,522
266,887,635	△ 795,404	266,092,231	29,913	29,832

都 市 計 画 税

区 分 (免税点以上のもの)	平成30年度		床 面 積			
	納税義務者 人	棟 数 棟	平成30年度 ㎡	減少見込 ㎡	新增見込 ㎡	平成31年度 見 込 ㎡
木 造		19,354	1,990,028	13,852	47,388	2,023,564
非 木 造		7,953	2,480,661	11,755	19,120	2,488,026
合 計	21,013	27,307	4,470,689	25,607	66,508	4,511,590

※ 納税義務者数の合計は実数

新築・増築家屋の内訳〔見込〕

区 分		棟 数 棟	床面積 ㎡	1 ㎡当たり価格 〔課税標準額〕 円	決定価格 〔課税標準額〕 千円
木 造	住 家	437	46,457	73,000	3,391,361
	その他	10	931	51,818	48,242
	計	447	47,388	72,583	3,439,603
非 木 造	住 家	65	11,653	81,500	949,719
	その他	21	7,467	83,461	623,203
	計	86	19,120	82,265	1,572,922
合 計		533	66,508	75,367	5,012,525

の 概 要 [家 屋]

決 定 価 格 [課 税 標 準 額]					1 m ² 当たり価格 〔課税標準額〕	
平成30年度 千円	減少見込 千円	減価見込 千円	新增見込 千円	平成31年度 見 込 千円	平成30年度 円	平成31年度 見 込 円
55,307,474	155,374	0	3,439,603	58,591,703	27,792	28,954
103,115,070	267,725	0	1,572,922	104,420,267	41,567	41,969
158,422,544	423,099	0	5,012,525	163,011,970	35,435	36,131

軽自動車税の課税状況

1 軽自動車税

課 税 区 分			平成30年 4月1日台数	増減比率	平成31年4月 1日見込台数	税 率	平成31年度 調定見込額
軽 自 動 車	原 付	1 種	1,953	△ 4.0	1,875	2,000	3,750
		2 種 乙	133	△ 3.8	128	2,000	256
		2 種 甲	451	3.5	467	2,400	1,121
		ミ ニ カ ー	52	△ 9.6	47	3,700	174
	軽 自 動 車 2 輪		701	△ 0.6	697	3,600	2,509
	軽 自 動 車 3 輪	～27.3.31	0	—	0	3,100	0
		27.4.1～	0	—	0	3,900	0
		経年重課	1	0.0	1	4,600	5
	自 家用 4 輪 乗 用	～27.3.31	8,309	△ 13.9	7,156	7,200	51,523
		27.4.1～	2,145	46.2	3,136	10,800	33,869
		75% 軽 課	0	—	0	2,700	0
		50% 軽 課	198	△ 47.0	105	5,400	567
		25% 軽 課	400	△ 7.8	369	8,100	2,989
		経年重課	2,219	10.9	2,460	12,900	31,734
	動 自 家用 4 輪 貨 物	～27.3.31	1,491	△ 15.2	1,264	4,000	5,056
		27.4.1～	536	28.2	687	5,000	3,435
		75% 軽 課	0	—	0	1,300	0
		50% 軽 課	0	—	0	2,500	0
		25% 軽 課	55	1.8	56	3,800	213
		経年重課	834	4.4	871	6,000	5,226
	車 営 業 用 4 輪 貨 物	～27.3.31	103	△ 9.7	93	3,000	279
		27.4.1～	38	26.3	48	3,800	182
		75% 軽 課	0	—	0	1,000	0
		50% 軽 課	0	—	0	1,900	0
		25% 軽 課	1	皆減	0	2,900	0
		経年重課	24	20.8	29	4,500	131
	小 型 特 殊		457	3.3	472	5,900	2,785
	小 型 特 殊 (農 耕)		314	0.3	315	2,400	756
	2 輪 の 小 型 自 動 車		1,069	△ 0.1	1,068	6,000	6,408
	合 計		21,484	△ 0.7	21,344		152,968

平成31年度調定見込額	収 納 率	平成31年度予算額
152,968千円	96.5%	147,000千円

2 環境性能割

平成31（2019）年10月1日から、県税である自動車取得税が廃止となり、環境性能割が創設。

取得価額×非課税、1％、2％

県が賦課徴収して市町村に振込をする。（平成31年度は10月から1月までの徴収分）

平成31年度調定見込額	収 納 率	平成31年度予算額
6,200千円	100%	6,200千円

市たばこ税の課税状況

1 平成30年度課税状況

区 分	売り渡した製造たばこ 月 平 均 本 数 (A)	従 量 割 税 率 (千本当たり) (B)	月 数 (C)	収 入 見 込 額 (A) × (B) × (C)
紙巻きたばこ等	千本 7,408	4月～10月 5,262 円 11月～ 5,692	7 月 5	千円 272,866 210,832
旧3級品の 紙巻きたばこ	201	4月 3,355 5月～ 4,000	1 11	674 8,844
			合 計	493,216

2 平成31年度予算額

区 分	売り渡した製造たばこ 月 平 均 本 数 (A)	従 量 割 税 率 (千本当たり) (B)	月 数 (C)	予 算 額 (A) × (B) × (C)
紙巻きたばこ等	千本 6,732	円 5,692	月 12	千円 459,000
旧3級品の 紙巻きたばこ	179	4月～10月 4,000 11月～ 5,692	7 5	5,000 5,000
			合 計	469,000

道路占用料の内訳

1 概要

北名古屋市道路占用料条例第2条に基づき占用料を徴収する。

2 占用物件の内訳

内 訳		占用数量	占用料 (円)	減額率 (%)	料金(円)
電 力 会 社	電柱（第2種）	5,149 本	1,600		8,238,400
	共架電線その他上空に設ける線類	73,031 m	9		657,279
	地下管路（外径0.07m未満）	6 m	39		234
	地下管路（外径0.07m以上0.1m未満）	2,098 m	56		117,488
	地下管路（外径0.1m以上0.15m未満）	37 m	84		3,108
	地下管路（外径0.15m以上0.2m未満）	5,565 m	110		612,150
	地下管路（外径0.2m以上0.3m未満）	845 m	170		143,650
	地下管路（外径0.7m以上1.0m未満）	72 m	560		40,320
	地下管路（外径1.0m以上）	10 m	1,100		11,000
	鉄塔基礎	12 m ²	1,900		22,800
電 話 会 社	電話柱（第1種）	4,242 本	940		3,987,480
	共架電線その他上空に設ける線類	277,560 m	9		2,498,040
	公衆電話所	9 個	1,900		17,100
	無線基地局	2 基	1,900	50	1,900
	地下管路（外径0.07m未満）	19 m	39		741
	地下管路（外径0.07m以上0.1m未満）	164,441 m	56		9,208,696
	地下管路（外径0.1m以上0.15m未満）	4,346 m	84		365,064
	地下管路（外径0.3m以上0.4m未満）	57 m	220		12,540
	地下管路（外径0.4m以上0.7m未満）	32 m	390		12,480
	地下管路（外径0.7m以上1.0m未満）	16 m	560		8,960
ガ ス 会 社	地下管路（外径0.07m未満）	34,394 m	39	10	1,207,229
	地下管路（外径0.07m以上0.1m未満）	63,583 m	56	10	3,204,583
	地下管路（外径0.1m以上0.15m未満）	88,900 m	84	10	6,720,840
	地下管路（外径0.15m以上0.2m未満）	44,020 m	110	10	4,357,980
	地下管路（外径0.2m以上0.3m未満）	32,875 m	170	10	5,029,875
	地下管路（外径0.3m以上0.4m未満）	3,477 m	220	10	688,446
	地下管路（外径0.4m以上0.7m未満）	179 m	390	10	62,829
	地下管路（外径0.7m以上1.0m未満）	84 m	560	10	42,336
ケ ー ブ ル テレビ会社	共架電線その他上空に設ける線類	384,085 m	9	90	345,676
	地下管路（外径0.07m未満）	5 m	39		195
	地下管路（外径0.1m以上0.15m未満）	56 m	84		4,704
郵 便 会 社	郵便差出箱	6 個	790		4,740
広 告 会 社	袖看板	56 m ²	2,500	25	105,000
	巻看板	299 m ²	2,500	40	448,500
そ の 他	工事用仮囲い等	-	-		96,417
合 計					48,278,780

歳 出（一般会計）

一般会計節別歳出内訳

(単位：千円)

区 分	平成31年度	平成30年度	比 較
1 報 酬	189,344	190,647	△ 1,303
2 給 料	1,952,084	1,964,221	△ 12,137
3 職 員 手 当 等	1,599,830	1,598,323	1,507
4 共 済 費	845,976	835,424	10,552
5 災 害 補 償 費	22	22	0
7 賃 金	1,168,043	1,148,789	19,254
8 報 償 費	150,584	155,019	△ 4,435
9 旅 費	24,237	24,291	△ 54
10 交 際 費	1,240	1,240	0
11 需 用 費	1,288,677	1,322,302	△ 33,625
12 役 務 費	146,930	156,783	△ 9,853
13 委 託 料	3,655,819	3,426,177	229,642
14 使用料及び賃借料	922,847	912,243	10,604
15 工事請負費	1,622,385	1,550,392	71,993
16 原 材 料 費	982	943	39
17 公有財産購入費	280,678	987,650	△ 706,972
18 備 品 購 入 費	97,263	116,740	△ 19,477
19 負担金補助及び交付金	4,512,153	3,890,105	622,048
20 扶 助 費	5,131,192	5,098,368	32,824
21 貸 付 金	153,001	153,001	0
22 補償補填及び賠償金	85,019	175,317	△ 90,298
23 償還金利子及び割引料	2,498,544	2,205,943	292,601
25 積 立 金	71,865	72,100	△ 235
27 公 課 費	697	1,176	△ 479
28 繰 出 金	2,300,588	2,062,784	237,804
予 備 費	30,000	30,000	0
合 計	28,730,000	28,080,000	650,000

公共施設ファシリティマネジメント推進事業

【施設管理課】

款	2 総務費	項	1 総務管理費	目	5 財産管理費
大事業	公共施設ファシリティマネジメント推進事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
11,348					11,348

1 目的

公共施設のファシリティマネジメントを推進するため、平成30年度に実施した個別施設計画の策定方針に基づき、公共施設全体の適正配置の方針を定めるとともに、施設ごとの長寿命化改修や維持管理等に係る具体策を検討し、今後の公共施設マネジメント推進に寄与する実施計画を策定する。

また、建築基準法に基づく公共施設定期調査等業務を包括的に実施する。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
公共施設個別施設計画策定	公共施設の特性や老朽度、及び全体の適正配置の方針を踏まえ、公共施設全体の改修等の優先度や、施設ごとの適正な管理・長寿命化改修・更新等の方法を定め、公共施設に係る生涯費用の削減等を図る。	8,722
公共施設定期調査等業務	対象施設の建築物の定期調査、建築設備の定期検査、防火設備の定期検査を実施する。 (対象施設) 市役所西庁舎・東庁舎、健康ドーム、文化勤労会館、東図書館・歴史民俗資料館、東公民館	2,626

庁舎整備事業

【総務課】

款	2 総務費	項	1 総務管理費	目	5 財産管理費
大事業	庁舎整備事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
16,179				7,304	8,875

1 目的

障害の有無に関わらず、誰もが認め合いながら共に生きる社会の実現に向けて制定された障害者差別解消法に基づき、障害者が庁舎を円滑に利用できるよう設備の整備を図る。

また、望まない受動喫煙の防止を図るため改正された健康増進法に基づき、庁舎において受動喫煙防止措置を講じる。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
バリアフリー対策工事	西庁舎1・2階エレベーター前扉自動化改修工事等	5,400
屋外喫煙所設置工事	東西庁舎の屋外に受動喫煙対策を講じた喫煙所設置	7,459

※ 屋外喫煙所設置施設

市役所西庁舎・東庁舎、文化勤労会館、健康ドーム、総合福祉センターもえの丘

電子計算事務事業

【情報課】

款	2 総務費	項	1 総務管理費	目	7 電子計算費
大事業	電子計算事務費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
142,487					142,487

1 目的

電算システムを活用し、多量化・多様化する行政運営の効率化の実現、質の高い行政サービスの提供を図る。

2 内容

- (1) 情報系システムやネットワークシステムの運用を行うとともに、セキュリティ対策のため耐障害性の向上、インターネット接続の分離や情報セキュリティポリシーの運用レベルの向上を図り、システムを安定稼働させるための環境整備を進める。

また、外部の専門家を活用し、セキュリティ強化及び計画的な情報化の推進を図る。

(単位：台)

情 報 系	サーバー	端末(パソコン)	プリンター	合 計
機器台数	71	630	155	856

※平成31年2月1日現在のLAN（ネットワーク）接続台数。

(2) 主な支出科目

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
役務費	通信サービス料・通信回線使用料等	5,334
委託料	システム保守・機器等保守・情報化推進支援等	18,855
使用料及び賃借料	電子計算機等賃借料・システム使用料	94,336

基幹業務システム事務事業

【情報課】

款	2 総務費	項	1 総務管理費	目	7 電子計算費
大事業	基幹業務システム事務費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
92,570	2,391				90,179

1 目的

行政事務の継続性を維持するとともに、社会保障・税番号制度の安定的な運用をするため、住民情報システム及び情報提供ネットワークシステムの安全で安定した稼働を図る。

2 内容

(1) 住民情報システムや機器等の保守委託により基幹業務を安定稼働させ、迅速かつ正確な住民サービスが提供できる環境を維持する。

また、社会保障・税番号制度における自治体間の情報連携を行うとともに、マイナンバーカードによる個人認証サービスを提供するシステムを安定的に稼働することにより、住民の利便性の向上や負担の軽減を図る。

(単位：台)

業 務 系	サーバー	端末(パソコン)	プリンター	合 計
機器台数	36	284	79	399

※平成31年2月1日現在のLAN（ネットワーク）接続台数。

(2) 主な支出科目

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
委託料	住民情報システム保守・システム運用支援・システム修正等	43,600
使用料及び賃借料	電子計算機等賃借料	43,197

防犯対策事業

【防災交通課】

款	2 総務費	項	1 総務管理費	目	8 防犯対策費
大事業	防犯対策事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
10,574					10,574

1 目的

「誰もが安全・安心に暮らせるまち」を目指し、防犯関係団体の活動を支援することにより、市民・行政・警察が一体となって、「犯罪のないまちづくり」を推進する。

また、防犯カメラを設置する自治会に対し補助金を交付し、地域の安全・安心の確保を図る。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
西枇杷島防犯協会 連合会負担金	警察及び他の自治体との連携を図り、防犯活動の充実を図るため、愛知県西枇杷島警察署管内の2市1町で構成される西枇杷島防犯協会連合会に負担金を交付する。	1,990
北名古屋市防犯協会 補助金	防犯活動の充実を図るため、北名古屋市防犯協会の事業に要する経費に対し、補助金を交付する。	6,000
防犯カメラ設置費 補助金	地域の防犯体制を強化するため、自治会の防犯カメラを設置する費用に対し補助金を交付する。	2,000

防犯施設管理事業

【防災交通課】

款	2 総務費	項	1 総務管理費	目	8 防犯対策費
大事業	防犯施設管理費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
36,008					36,008

1 目的

防犯灯等の新設及び修繕工事を実施し、適正に維持管理を行うことで、暗がりによる死角を無くし、犯罪や交通事故を抑制する。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
電気料	市内の防犯灯等に係る電気料	17,500
修繕料	防犯灯等の不点灯や腐食ポール等の立替え等の修繕	1,182
LED防犯灯賃借料	リース期間 平成28年4月1日から平成38(2026)年3月31日まで	16,397
防犯灯工事	防犯灯新設 25基	927

交通安全対策事業

【防災交通課】

款	2 総務費	項	1 総務管理費	目	9 交通安全対策費
大事業	交通安全対策事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
21,230					21,230

1 目的

交通安全関係団体の活動を支援することにより、市民・行政・警察が一体となって、交通安全啓発を行い、交通安全対策事業の充実を図る。

また、小学生の登下校時に交通指導員を通学路等に配置し、街頭指導を行うことで児童の交通事故防止を図る。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
交通指導員	10名の交通指導員により、小学生の登下校時の交通安全を確保する。 〔交通安全指導及び交通安全施設管理 2名〕 〔交通安全指導 8名〕	10,236
愛知県交通安全協会西枇杷島支部負担金	警察及び他の自治体と連携し、交通安全活動の充実を図るため、愛知県西枇杷島警察署管内の2市1町で構成される愛知県交通安全協会西枇杷島支部に負担金を交付する。	1,990
北名古屋市交通安全協会補助金	交通安全活動の充実を図るため、北名古屋市交通安全協会の事業に要する経費に対し補助金を交付する。	7,000

交通安全施設管理事業

【防災交通課】

款	2 総務費	項	1 総務管理費	目	9 交通安全対策費
大事業	交通安全施設管理費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
6,553					6,553

1 目的

カーブミラー・通学路標識等の交通安全施設の整備と適正な維持管理を行うことにより、交通事故等の抑止を図り、安全・安心で住みよいまちづくりを推進する。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
修繕料	カーブミラー、通学路標識及び交差点鉾の修繕及び維持管理を行う。	4,453
カーブミラー設置工事	カーブミラーを計画的に整備する。	1,960

自転車駐車場事業

【防災交通課】

款	2 総務費	項	1 総務管理費	目	10 自転車駐車場費
大事業	自転車駐車場事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
47,234				23,052	24,182

1 目的

西春駅東口地下自転車駐車場及び無料自転車駐車場の適正な管理運営を行うとともに、放置自転車等の指導、撤去等を実施し、安全・安心で住みやすいまちづくりを推進する。

なお、西春駅東口地下自転車駐車場の運営については、平成32（2020）年2月から公益財団法人自転車駐車場整備センターに移管の予定。

2 内容

(1) 無料自転車駐車場整理

徳重・名古屋芸大駅東自転車駐車場外4か所の無料自転車駐車場の適切な管理運営を行う。

(2) 西春駅周辺放置禁止区域内自転車整理

西春駅周辺放置禁止区域内の放置自転車の指導、撤去及び返還業務を行う。

(3) 有料自転車駐車場管理業務

西春駅東口地下自転車駐車場の管理運営を行う。

(4) 主な支出科目

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
無料自転車駐車場整理	徳重・名古屋芸大駅（東・西）、広畑、坂巻、加島西	5,615
西春駅周辺放置禁止区域内自転車整理	指導・撤去・返還	5,143
有料自転車駐車場管理業務	西春駅東口地下自転車駐車場	20,735
券売機賃借料	定期利用券発売機1台、定期利用管理装置一式及び一時利用券発売機1台	4,561
有料自転車駐車場補修工事	西春駅東口地下自転車駐車場トップライト補修工事	810
土地購入費	徳重・名古屋芸大駅西自転車駐車場の一部を尾張土地開発公社を通じて取得 (再取得期間：平成27年度～平成31年度)	3,829

市内循環バス事業

【防災交通課】

款	2 総務費	項	1 総務管理費	目	1 1 市内循環バス事業費
大事業	市内循環バス事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
69,907		1,000		192	68,715

1 目的

路線バスの運行による公共交通機関の整備を行うことにより、市民の利便性と安全性を確保し、質の高い生活環境を創出する。

2 内容

市内循環バスの運行業務（委託料 69,558千円）

(1) 車両数 5台

(2) 路線数 朝・夕便 5路線
昼便 5路線

(3) 運行日 月曜日から土曜日（日曜日・祝日・年末年始は運休）

(4) 運賃 1乗車 100円

中学生以下は無料。身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳所持者（手帳の提示が必要）及びその付き添い1名は無料。

市民活動推進事業

【市民活動推進課】

款	2 総務費	項	1 総務管理費	目	1 3 市民活動推進費
大事業	市民活動推進費、市民協働事業振興費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
5,456				3	5,453

1 目的

地域の課題を自ら考え、解決する住民自治型地域社会（協働型社会）の形成・推進を図るため、市民協働モデル事業を実施するとともに、市民活動団体が行う公益社会貢献事業に対して補助金を交付する。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
市民協働講演会	市民協働講演会（研修）を開催し、市民協働意識の啓発及び人材育成を行う。	25
市民協働モデル事業	市と市民が協力・連携して地域の課題に取り組むモデル事業を実施し、その事業経過や成果を公表することで、「市民協働」に関する理解促進と他地域での事業展開を図る。	97
市民活動支援事業	市民活動団体の育成・支援を図るため、市民活動全般における相談を実施する。	56
市民協働推進事業	市民活動団体が行う公益社会貢献事業に係る経費に対して補助金を交付する。 補助制度は、事業に応じ、活動支援（ホップ）部門、市民公益事業支援（ステップ）部門、協働事業支援（ジャンプ）部門からなり、補助対象事業の採択は、有識者、市民活動実践者、市職員等からなる審査会により、事業の公益性、実現性、事業効果等について審査し決定する。	1,000
納涼事業 （平和夏まつり）	市民が協働で企画・運営する平和夏まつり事業（平和事業、盆踊り、模擬店、ステージイベント）に補助金を交付する。	3,700

自治会振興事業

【市民活動推進課】

款	2 総務費	項	1 総務管理費	目	1 3 市民活動推進費
大事業	自治会振興費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
64, 235				5, 000	59, 235

1 目的

自治会の運営・活動を支援することにより、住民自治を推進するとともに、地域コミュニティの活性化を図る。

2 内容

(1) 報酬

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
自治会長報酬	市行政の円滑な運営を図るため、住民の声を行政に反映させるための橋渡しである自治会長に報酬を支給する。	11, 640

(2) 補助金

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
自治推進事業	自治会活動を支援するため、自治会が行う自治推進事業に対して、事業の一部を補助する。	37, 107
自治会集会施設建設等	自治会が地域における自治活動の拠点となる集会施設を建設、増改築又は修繕した場合に要した費用の一部を補助する。	5, 927
自治会納涼事業	市民相互の交流と市民文化の向上を図る目的で、自治会が行う納涼事業の事業費の一部を補助する。	3, 182
コミュニティ助成事業	公益財団法人自治総合センターの宝くじの社会貢献広報事業を活用し、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図る。	5, 000

男女共同参画推進事業

【市民活動推進課】

款	2 総務費	項	1 総務管理費	目	1 3 市民活動推進費
大事業	男女共同参画推進事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1,727				40	1,687

1 目的

性別による固定的な役割分担意識やそれに基づく制度や慣行などを解消し、誰もが性の違いによる不利益を感じることなく、個性と能力を発揮できる社会の形成を図る。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
男女共同参画フェスタ	男女共同参画推進に関連する事業（各種啓発企画・団体発表展示等）を市民活動団体で構成される実行委員会に委託して実施する。	492
子どもに対する啓発	性別問わず家庭参画の習慣をつけるため、お手伝いカレンダーを配布するとともに、デートDVに関する啓発チラシを配布する。	45
セミナー開催	市民・職員向け男女共同参画啓発セミナー・研修を開催する。	136
情報紙作成	市民活動団体との協働により、男女共同参画情報紙「とらいあんぐる」を年2回発行する（9月・2月）。	655
女性活躍推進事業	女性のエンパワメントと就労支援のため、女性の起業支援に資するセミナーを開催する。	202

交流事業

【人事秘書課】

款	2 総務費	項	1 総務管理費	目	1 4 諸費
大事業	交流事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
15,938					15,938

1 目的

友好提携や災害時相互応援協定を締結している都市と、行事参加など様々な機会をとらえて自治体間交流を行い、さらに市民レベルの幅広い交流を促進する。

また、北名古屋国際交流協会の実施する事業を支援することにより、市の国際化及び多文化共生社会の実現を図る。

2 内容

(1) 友好提携都市・災害時相互応援協定都市（事業費：3,438千円）

区 分	都市名（締結日）
友好提携都市	長野県大桑村（平成20年5月）
国際友好提携都市	大韓民国務安郡（平成20年7月）
災害時相互応援協定都市	新潟県妙高市（平成23年11月） 北海道旭川市（平成24年2月） 鹿児島県南さつま市（平成24年5月） 長野県大桑村（平成24年11月） 岐阜県多治見市（平成25年3月） 宮城県東松島市（平成26年2月）

(2) 国際交流協会補助（事業費：12,500千円）

多文化共生社会における市民間の相互理解と北名古屋市の国際化を図るため、協会が行う市民を主体とした国際的な交流や協力等を推進する事業に要する経費に対して補助金を交付する。

コンビニ交付サービス事業

【市民課】

款	2 総務費	項	3 戸籍住民基本台帳費	目	1 戸籍住民基本台帳費
大事業	戸籍住民基本台帳事務費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
42,474				185	42,289

1 目的

マイナンバーカード（個人番号カード）を利用し、全国のコンビニエンスストア等において住民票の写し等を発行することにより、市民の利便性の向上及び窓口業務の負担軽減を図る。

2 内容

証明書のコンビニ交付サービスの開始により、市民は毎日（年末年始を除く。）午前6時30分から午後11時まで、契約する全国のコンビニエンスストア等のキオスク端末（マルチコピー機）で住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍関係証明書を取得することが可能となる。平成31（2019）年10月より運用開始。

3 主な支出科目

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
コンビニ交付システム構築・ネットワーク設定	証明書交付システム構築、既存システムとのデータ連携構築、ネットワーク設定	39,345
保守	コンビニ交付システム及びハードウェア保守	1,648
コンビニ交付手数料	コンビニ交付サービスに係る証明書交付手数料	106
地方公共団体情報システム機構負担金	証明書交付センター運営負担金	1,375

地域福祉活動推進事業

【社会福祉課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	1 社会福祉総務費
大事業	社会福祉事務費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
107,206		6,320		1,000	99,886

1 目的

複雑・多様化する福祉ニーズにきめ細かく対応するため、地域の福祉活動推進団体との連携のもと、地域ぐるみの福祉体制づくりを推進し、地域福祉の充実を図る。

2 内容

(単位：千円)

区 分		内 容	事業費
委託事業	心配ごと相談 (委託先：社会福祉協議会)	司法書士、民生委員・児童委員、保護司等を相談員として委嘱し、市民生活の相談に対して適切な助言・指導を行う。	129
	社会を明るくする運動 (委託先：保護司協議会)	犯罪や非行の防止と罪を犯した者の更生について理解を深め、犯罪や非行のない社会を築くため、「社会を明るくする運動」を行う。	270
負担金	愛知県社会福祉協議会	民生委員・児童委員の連絡協調及び活動の充実・振興を図るため、県社会福祉協議会に対し、民生委員・児童委員の広域活動に要する経費を負担する。	345
	名古屋人権擁護委員協議会・西春地区人権擁護委員会	人権擁護委員の職務に関する連絡調整や研究、意見交換等を推進するため、その広域活動に要する経費を負担する。	115
	西春日井保護区保護司会	保護司会の運営強化を図り、保護観察活動の徹底を期して更生保護事業の進展を図るため、その広域活動に要する経費を負担する。	349
補助金	北名古屋市社会福祉協議会	地域福祉の中核となる社会福祉協議会の運営に要する経費に対して補助金を交付する。	85,918
	北名古屋市民生委員児童委員協議会	社会奉仕の精神をもって、福祉の増進に努める民生委員児童委員協議会の運営に要する経費に対して補助金を交付する。	3,881
	北名古屋市遺族会	戦没者を追悼し、恒久平和を願う運動を展開する遺族会の運営に要する経費に対して補助金を交付する。	352
	北名古屋市保護司協議会	罪を犯した者の立ち直りや犯罪予防のための活動を展開する保護司協議会の活動に要する経費に対して補助金を交付する。	240
	北名古屋市人権委員会	基本的人権を擁護し、自由人権思想の高揚及び人権侵害予防のための啓発活動を展開する人権委員会の活動に要する経費に対して補助金を交付する。	120
	北名古屋市更生保護女性会	女性の立場から犯罪や非行のない明るい地域社会を実現するための啓発活動を展開する更生保護女性会の活動に要する経費に対して補助金を交付する。	120
	北名古屋市心身障害者福祉協会	心身障害者の自立と社会参加の促進を展開する心身障害者福祉協会の運営に要する経費に対して補助金を交付する。	1,200
	被爆者受診旅費	原子爆弾被爆者で本市に居住している者が、広島及び長崎の指定医療機関で被爆者の健康診断を受診する場合の往復旅費に対して補助金を交付する。	83

地域福祉計画策定事業

【社会福祉課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	1 社会福祉総務費
大事業	地域福祉計画策定事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
2,063				631	1,432

1 目的

社会福祉法に基づき、地域の福祉全般に共通して取り組む事項のほか、地域福祉の推進に関する事項を一体的に推進するための計画を社会福祉協議会と連携し、平成32年度末までに策定する。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容
地 域 福 祉 計 画 策 定	・社会福祉法第107条に基づき、5年（2021～2025年）を計画期間として、地域における高齢者・障害者・児童福祉等に関して、共通に取り組むべき事項のほか、地域における福祉サービスの利用推進、社会福祉事業の健全な発達、地域福祉活動への住民の参加・適切な推進に関する事項を一体的に定めた地域福祉の推進計画を策定。 ・計画の目標や役割分担を明確化し、市民の活動と行政サービス、民間の福祉サービスの協働により取組を推進。

3 主な支出科目

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
報酬	地域福祉計画策定委員会委員報酬	168
委託料	地域福祉計画策定業務	1,895

後期高齢者医療事業

【国保医療課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	2 高齢者福祉費
大事業	後期高齢者医療事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
747,026				27,612	719,414

1 目的

後期高齢者医療を運営する愛知県後期高齢者医療広域連合に対し、運営費を負担することにより、医療制度の財政基盤の安定及び事務運営の円滑化を図るとともに、被保険者に対し健康診査事業を実施し、高齢者の健康に対する意識を高め、生活習慣病を中心とした疾病の予防を図る。

2 内容

- (1) 保険料の賦課は広域連合が行い、納付書発送・徴収業務は市が行う。
- (2) 医療給付は広域連合が行い、申請及び届出の受付とデータ入力業務は市が行う。
- (3) 保険証の交付・更新業務、資格取得等の異動届出の受付及びデータ入力業務は市が行う。
- (4) 健康診査業務は、広域連合から委託を受け市が行う。

- (5) 主な支出科目 (単位：千円)

区 分	内 容	事業費
健康診査委託料	高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、後期高齢者医療加入者の健康診査を実施する。	26,112
広域連合負担金	広域連合事務費負担金 (人口割 45%、高齢者人口割 45%、均等割 10%)	16,228
療養給付費負担金	広域連合に対し、現役並所得者分を除く療養給付費の 1/2 の 1 相当額を負担する。	700,000

高齢者生活支援事業

【高齢福祉課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	2 高齢者福祉費
大事業	高齢者生活支援事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
31,408				29	31,379

1 目的

在宅において支援を必要とする高齢者又は高齢者を介護している家族に対し、各種の生活支援に係るサービスを提供することで、在宅福祉の向上を図る。

2 内容

(1) 委託事業

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
寝具乾燥サービス	ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯に対し、寝具の乾燥・殺菌及び脱臭又は寝具の貸与を行う。 (利用者負担 サービスに要した費用の1割)	313
緊急通報システム管理警備	ひとり暮らし高齢者等の居宅に緊急通報装置等を設置し、病気や事故等緊急事態発生時に警備保障会社に通報し、必要に応じて消防署、警察署等に出動依頼する。	7,206
外出支援	介護サービスを利用している要介護者で、施設が送迎を行わない場合に、移送の支援を行う。 (利用者負担 サービスに要した費用の1割)	37
軽度生活援助	介護保険認定者以外の要援護者で、一時的に援護を必要としている者に対しホームヘルパーを派遣し、家事等の生活援助を行う。 (利用者負担 生計中心者の所得状況に応じた負担額)	69
生活管理指導 短期宿泊	一時的に居宅で生活することが困難な高齢者を対象に、特別養護老人ホームでの短期入所サービスを提供する。 利用者負担：施設利用料の1割相当額並びに委託施設が定める居住費、食費及び日常生活費等	97
合 計		7,722

(2) 補助事業

(単位：千円)

区 分	内 容	補助額	事業費
老人福祉車・老人用杖購入費	高齢者の日常生活における歩行の補助、転倒予防等の目的で購入された老人福祉車及び老人用杖の購入費に対して補助金を交付する。	老人福祉車購入費の半額（限度額 5,000 円） 老人用杖購入費の半額（限度額 1,500 円）	552
老人補聴器購入費	難聴により日常生活に不自由をきたしている高齢者の補聴器の購入費に対して補助金を交付する。	購入費の半額 （限度額 30,000 円）	150
高齢者タクシー料金	満 85 歳以上の在宅の高齢者が、外出時に利用するタクシーの利用料金に対して補助金を交付する。	500 円×12 枚	5,247
出張理髪料金	在宅の要介護者が、理美容事業者から出張理髪を受けたときに、理髪料金に対して補助金を交付する。	5,800 円×4 回	957
合 計			6,906

(3) 扶助事業

(単位：千円)

区 分	内 容	給付額	事業費
老人日常生活用具等給付	ひとり暮らし高齢者等に対し、介護保険対象品目以外の日常生活用具を給付する。	電磁調理器 （限度額）41,000 円 自動消火器 （限度額）28,700 円	70
人にやさしい住宅リフォーム費用給付	要支援者及び要介護認定者等が行う住宅改修の費用を給付する。	限度額 150,000 円 ※全世帯員の市民税所得割額 100,000 円以上の場合は 2 分の 1 の額	4,500
在宅介護者支援金	要介護 4 又は 5 の者を在宅で介護している介護者に支援金を支給する。	月額 5,000 円	7,800
合 計			12,370

高齢者活動推進事業

【高齢福祉課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	2 高齢者福祉費
大事業	高齢者活動推進事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
12,011		1			12,010

1 目的

多年にわたり社会に貢献された高齢者に対し、その長寿を祝い感謝の意を表すため、敬老会及び金婚祝賀式を開催する。

2 内容

(単位：千円)

区 分	対象者	開催日	場 所	記念品	事業費
敬老会	満 77 歳 (喜寿) 以上の高齢者	平成 31 (2019) 年 9 月 12 日 (木)	文化勤労会館	記念品 (対象者全員) 敬老金 5,000 円 満 88 歳 (米寿)、満 99 歳 (白寿)、満 100 歳 (百寿) 以上の者	9,763
金婚祝賀式	婚姻関係 50 年以上の夫婦	平成 31 (2019) 年 11 月 20 日 (水)	健康ドーム	表彰状、金婚祝品、花束、記念写真	2,248

高齢者福祉補助事業

【高齢福祉課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	2 高齢者福祉費
大事業	高齢者福祉補助事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
54,935		668			54,267

1 目的

高齢者の修養と親睦を図ることを目的とした北名古屋市老人クラブ連合会及び高齢者の就労活動の場の確保を図ることを目的とした公益社団法人北名古屋市シルバー人材センターに対し補助することにより、その円滑な事業運営を図る。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
老人クラブ	老人クラブが行う各種事業に対し、補助を行う。 1 会員（対象者） 数え65歳以上の高齢者 2 事業 (1) 定例会・寿大学の開催 (2) ひとり暮らし老人への慰問 (3) いきいきスポーツ大会の開催 (4) ゲートボール大会の開催 (5) グラウンドゴルフ大会の開催 (6) 大桑村とのふれあい交流会の開催 (7) 交通安全・防犯教室の開催 (8) 小学校・児童館等の事業への参加 (9) 支部及びクラブ助成 (10) 研修会の開催	7,500
シルバー人材センター	シルバー人材センターの管理運営に要する経費に対し、補助を行う。	47,435

障害者手当支給事業

【社会福祉課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	3 障害者福祉費
大業	障害者手当支給事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
122,024	17,173	3,108			101,743

1 目的

身体・知的・精神障害（児）者に手当を支給することにより、心身の健全な育成と豊かな生活の維持安定を図る。

2 内容

(1) 障害（児）者扶助料（市単独制度）

ア 前年度市町村民税非課税又は均等割額のみ課税世帯の者 (単位：千円)

区 分	延べ人数	支給額（月額）	事業費
身体障害者手帳 1～3級 療育手帳 A・B判定 精神障害者保健福祉手帳 1・2級	11,175 人	7,000 円	78,225
身体障害者手帳 4～6級 療育手帳 C判定 精神障害者保健福祉手帳 3級	4,580 人	2,500 円	11,450

イ 前年度市町村民税所得割額課税世帯で障害者が2人以上いる世帯 (単位：千円)

区 分	延べ人数	支給額（月額）	事業費
身体障害者手帳 1～3級 療育手帳 A・B判定 精神障害者保健福祉手帳 1・2級	1,812 人	3,500 円	6,342

(2) 特別障害者等手当（国・県制度）

(単位：千円)

区 分	国県別	補助率	延べ人数	支給額（月額）	事業費
特別障害者手当	国	3/4	540 人	26,940 円	14,548
	県	A種 10/10	114 人	6,850 円	781
		B種 10/10	396 人	1,050 円	416
障害児福祉手当	国	3/4	522 人	14,650 円	7,648
	県	A種 10/10	222 人	6,900 円	1,532
		B種 10/10	282 人	1,150 円	324
経過的福祉手当	国	3/4	48 人	14,650 円	703
	県	B種 10/10	48 人	1,150 円	55

※A種 身体障害1級又は2級の障害を有し、IQ35以下の方

B種 身体障害1級又は2級の障害を有する方又はIQ35以下の方

障害者補助事業

【社会福祉課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	3 障害者福祉費
大事業	障害者補助事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
24,595					24,595

1 目的

在宅の障害者の自立を促進するためにサービスの提供や支援を行うことにより、自立生活の維持安定を図る。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	対象者	事業費
配 食 サ ー ビ ス	食事の定期的な配達による栄養の確保と安否確認を行う。	障害者総合支援法に規定する障害者で買い物や調理が困難で、家族等ほかに食事の支援を受けることができない者	72
重度身体障害者等ショートステイ送迎援助	重度の障害者が、短期入所を利用するため、介護者が入退所の際にタクシーを利用した場合の料金の一部を助成する。	・身体障害者手帳 1・2 級所持者 ・療育手帳 A 判定所持者 ・精神障害者保健福祉手帳 1・2 級所持者	10
障害者タクシー利用等補助	障害者の外出支援として、タクシー利用・ガソリン給付補助券を交付する。	市町村民税所得割額 16 万円未満で次のいずれかに該当する者 ・身体障害者手帳 1～3 級所持者 ・療育手帳 A・B 判定所持者 ・精神障害者保健福祉手帳 1・2 級所持者	24,500
重度身体障害者（児）自助具購入補助	重度の身体障害者（児）に対し、自助具購入の補助金を交付する。	身体障害者手帳 1・2 級所持者（上肢、下肢、体幹機能障害）	8
企業等実習交通費助成	就労を希望する障害者に対し、企業等での実習に係る交通費を助成する。	尾張中部障害者就業・生活支援センターに登録し、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、自立支援医療受給者証の交付を受けた者のうち、本人及び配偶者の市民税が非課税である 18 歳以上の者	5

障害者補装具費支給等事業

【社会福祉課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	3 障害者福祉費
大事業	障害者補装具費支給等事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
12,187	6,000	3,092			3,095

1 目的

身体障害者に対して、失われた身体機能や損傷のある身体機能を補うための用具（補装具）の購入、借受けまたは修理にかかる費用を支給し、日常生活や社会生活の向上を図るとともに、補装具費支給の対象とならない軽度・中等度難聴児の補聴器購入等の費用を助成し、コミュニケーション障害や情緒障害の改善を図る。

また、小児慢性特定疾病児童に対し、日常生活用具を給付し、安定した生活を確保する。

2 内容

(1) 補助事業

(単位：千円)

区 分	対象	補助額	事業費
軽度・中等度難聴児補聴器	身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度難聴児	給付の対象となる品目の基準額又は補聴器購入費若しくは修理費用のいずれか低い額の2/3	87

(2) 支給事業

(単位：千円)

区 分	対象	自己負担額	事業費
補装具	身体障害者手帳所持者で、障害の部位により必要と認められた者 ※本人及び配偶者に所得制限がある。	1割 ※世帯の所得の状況に応じて月額上限額がある。	12,000
小児慢性特定疾病児童日常生活用具	小児慢性特定疾病医療受給者証の交付を受けている障害児	・世帯の所得の状況に応じて用具の給付に要する費用 ・給付の対象となる品目等の基準額を超える費用	100

障害者総合支援事業

【社会福祉課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	3 障害者福祉費
大事業	障害者総合支援事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
937, 001	467, 000	234, 587			235, 414

1 目的

障害（児）者や難病の者が、基本的人権を享有するかけがえない個人として、尊厳をもって日常生活又は社会生活を営むことができるよう支援を総合的に行い、福祉の増進を図るとともに、障害の有無に関わらず、相互に人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる地域社会の実現を図る。

2 内容

(1) 障害福祉サービス

(単位：千円)

区 分		延利用者数	内 容	事業費
介護給付	居宅介護 (ホームヘルプ)	1, 126 人	自宅で、入浴・排せつ・食事の介護などを行う。	75, 843
	重度訪問介護	251 人	重度の身体障害があり、常に介護が必要な者に、自宅での身体介護や外出時の移動支援などを行う。	28, 238
	同行援護	46 人	視覚障害により移動が著しく困難な者に外出時において同行し、移動に必要な情報を提供するとともに移動の援護を行う。	1, 886
	行動援護	149 人	知的・精神障害による自傷、徘徊などの危険を回避するために必要な援助や外出時の移動支援を行う。	6, 541
	療養介護	120 人	医療と常時の介護が必要な者に、医療機関において機能訓練、療養上の管理、看護、介護などを行う。	30, 600
	生活介護	2, 269 人	常時介護が必要な者に、施設等で入浴や排せつ、食事の介護や、創作的活動、生産活動などの機会を提供する。	394, 084
	短期入所 (ショートステイ)	591 人	自宅で介護を行う者が病気などの場合に、短期間、施設へ入所し介護などを行う。	22, 931
	施設入所支援	660 人	施設入所者に、主として夜間において、入浴や排せつ、食事の介護などを行う。	90, 564

(単位:千円)

区 分		延利用者数	内 容	事業費
訓練等 給付	自立訓練（機能訓練・生活訓練・宿泊型）	28 人	自立した日常生活や社会生活ができるよう、一定期間、身体機能や生活能力の向上のために必要な訓練を行う。	4,852
	就労移行支援	144 人	一般就労等を希望する者に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う。	24,199
	就労継続支援 A 型	834 人	一般就労等が困難な者に、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う。	191,538
	就労継続支援 B 型	871 人		
	就労定着支援	48 人	福祉サービスを経て一般就労した者が就労を継続するための支援を行う。	816
	共同生活援助	344 人	共同生活を営む住居において、主に夜間に相談、入浴、排泄または、食事の介護、その他の日常生活の援助を行う。	52,184
相談支援給付		626 人	障害者支援利用計画案等の作成、継続サービス利用支援（モニタリング）に対し給付する。	9,592
高額障害福祉サービス		50 人	同一世帯に障害福祉サービス等を利用している者が複数いる、一人の者が障害福祉サービス等を複数利用しているなど、世帯における利用者負担額の合計が一定の基準額を超えた場合に給付する。	132

(2) 補助金

(単位:千円)

区 分	内 容	事業費
共同生活援助	共同生活援助（グループホーム）の安定した経営を確保するため、運営費に対して補助金を交付する。	2,176

障害者地域生活支援事業

【社会福祉課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	3 障害者福祉費
大事業	障害者地域生活支援事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
111,954	36,945	18,472			56,537

1 目的

障害（児）者等が、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう地域の特性や利用者の状況に応じた地域生活支援事業を実施することにより、障害の有無に関わらず市民が相互に人格と個性を尊重し、安心して暮らすことのできる地域社会の実現を図る。

2 内容

(1) 利用料

無料。ただし、食費等は実費とする。

(2) 事業内容

(単位：千円)

区 分	延利用件数	内 容	事業費
理解促進研修・啓発事業	—	市民に対して、障害者等に対する理解を深めるための研修・啓発を行う。	40
成年後見制度利用支援事業	1	成年後見制度の利用が困難な方に対して、助成する。	415
手話奉仕員養成研修等事業	—	意思疎通支援を行う者を養成するために研修を行う。（手話奉仕員養成講座、要約筆記入門講座）	397
意思疎通支援事業	—	意思疎通を支援するため、手話通訳者を窓口に配置するとともに、手話通訳者・要約筆記者を派遣する。	2,535
相談支援事業	—	障害者等の相談に応じ、必要な情報提供や助言、サービス等利用計画の作成などを行う。	24,859
移動支援事業	13,500	屋外での移動が困難な障害者に対し、外出のための移動支援を行う。	29,138
生活サポート事業	1	介護給付支給決定者以外で、日常生活や家事に支援が必要な者に対してヘルパーを派遣する。	10

(単位：千円)

区 分	延利用件数	内 容	事業費
地域活動支援センター事業	7,200	障害者に、創作・生産活動の機会を提供する。	9,500
訪問入浴サービス事業	1,300	自宅で入浴が困難な重度の障害者に対し、移動入浴車を派遣する。	10,740
日中一時支援事業	4,000	障害者に日中活動の場を確保し、介護している家族の一時的な休息及び家族の就労支援などを行う。	12,440
自動車改造費助成事業	3	障害者が就労・通院・通学等のために自ら運転する自動車を改造する場合、又は介護者が障害者の外出を容易にするために自動車を改造する場合に要する経費の一部を助成する。	270
自動車運転免許取得費助成事業	2	障害者に対し、第1種普通自動車免許の取得に要した経費の一部を助成する。	180
福祉ホーム事業	2	本市の障害者が利用する他市の福祉ホームに対して、運営費の一部を負担する。	441
更生訓練費給付事業	90	就労移行支援事業又は自立訓練事業を利用している者に更生訓練費を支給する。	722
日常生活用具給付等事業	850	障害（児）者や難病の者に対し、自立生活支援用具などの日常生活用具を給付する。	17,500
ケアプラン作成事業	2	サービス利用に必要なケアプランを作成する。	10
障害支援区分認定事業	141	障害福祉サービスの円滑な利用を促進するため、障害支援区分認定等事務を円滑かつ適正に実施する。	2,750

障害児施設措置事業

【社会福祉課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	3 障害者福祉費
大事業	障害児施設措置費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
230,560	115,000	57,500			58,060

1 目的

障害児が身近な地域で支援を受けられるよう障害児通所支援を提供し、障害児の日常生活における基本的な動作の指導や生活能力の向上のために必要な訓練等を行い、心身の発達を支援する。

2 内容

(単位：千円)

区 分		延利用者数	内 容	事業費
障害児通所給付	児童発達支援	779 人	未就学児等に基本的生活習慣を身につける支援を行う。	43,984
	放課後等デイサービス	3,300 人	学校通学中の障害児に対し、放課後や夏休み等の学校の休業日に生活能力向上のための訓練等を行う。	175,000
医療型児童発達支援		36 人	児童発達支援とともに医療的な支援を行う。	1,200
障害児相談支援給付		648 人	障害児支援利用計画案等の作成、継続障害児支援利用援助（モニタリング）に要した費用を給付する。	9,300
肢体不自由児通所医療		36 人	医療型児童発達支援のうち、医療施設で肢体不自由児通所医療に要した費用の一部を給付する。	72
高額障害児通所給付		48 人	同一世帯に障害福祉サービス等を利用している者が複数いる、一人の者が障害福祉サービス等を複数利用しているなど、世帯における利用者負担額の合計が一定の基準額を超えた場合に給付する。	444

障害者施設補助事業

【社会福祉課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	3 障害者福祉費
大事業	障害者施設補助事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
63,620				20,000	43,620

1 目的

障害者施設を運営する事業所に対して補助金を交付することにより、施設の安定した維持を図るとともに、障害者が安心して地域で暮らすことができるよう円滑な事業運営を支援する。

2 内容

(1) 負担金

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
尾張中部福祉圏域障害者施設整備費	障害者支援施設「尾張中部福祉の杜」の建設資金借入金の償還金を北名古屋市、清須市、豊山町で負担する。 負担割合 北名古屋市 43.3% 清須市 46.0% 豊山町 10.7%	2,152
尾張中部福祉圏域障害者施設運営費	障害者支援施設「尾張中部福祉の杜」の運営に要する経費を北名古屋市、清須市、豊山町で負担する。 負担基準 均等割 20% 人口割 30% 基準財政需要割額 25% 施設利用割額 25%	42,720

(2) 補助金

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
社会福祉法人施設整備費償還金補助	旧知的障害者通所授産施設にしはるひまわり作業所の建設資金借入金の償還金を補助する。	1,060
社会福祉法人施設運営費補助	市内社会福祉法人が設置している通所施設の運営に要する経費に対して補助する。	13,845
共同生活援助事業所設置費補助	共同生活援助事業所(グループホーム)の開設に要する経費に対して補助する。	500
共同生活援助施設創設用地取得費補助	共同生活援助事業所(グループホーム)の創設に要する用地取得費の借入金の元利償還金を補助する。	3,343

自立支援等医療事業

【社会福祉課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	3 障害者福祉費
大事業	自立支援等医療事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
107,022	53,411	26,705			26,906

1 目的

障害者総合支援法に基づき、障害者の心身の障害を除去・軽減するために必要な医療に対する医療費の支給等を行うことにより、障害者の福祉の増進を図る。

2 内容

(1) 対象者

ア 更生医療

身体障害者福祉法第4条に規定する身体障害者で、その障害を除去・軽減する手術等の治療によって確実に効果が期待できる者

イ 育成医療

児童福祉法第4条第2項に規定する障害児で、その身体障害を除去・軽減する手術等の治療によって確実に効果が期待できる者

ウ 療養介護医療

医療を要する障害者であって常時介護を要する者

(2) 対象となる障害等

ア 更生医療

視覚障害、聴覚障害、言語障害、肢体不自由、内部障害（心臓機能、腎臓機能、肝臓機能、小腸機能、免疫機能）

イ 育成医療

視覚障害、聴覚障害、言語障害、肢体不自由、内部障害（心臓機能、腎臓機能、肝臓機能、小腸機能、免疫機能、その他の先天性内臓）

ウ 療養介護医療

筋萎縮性側索硬化症（ALS）患者等気管切開を伴う人工呼吸器による呼吸管理を行っている者、筋ジストロフィー患者又は重症心身障害者

(3) 受給者数等

区 分	受給者数（人）	事業費（千円）
更生医療	155	96,591
育成医療	17	800
療養介護医療	11	9,432
合 計	183	106,823

地域福祉施設管理事業

【社会福祉課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	4 福祉施設費
大事業	地域福祉施設管理費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
89,761				1,140	88,621

1 目的

市民が心身ともに健康となり、コミュニケーションを図る場である地域福祉施設を適正かつ円滑に管理・運営することにより、市民の福祉の向上及び健康の保持を図る。

2 内容

(1) 陽だまりハウス

管理形態	指定管理
管理者	NPO法人 次世代健全育成サポート あひるっこ
管理期間	平成29年4月1日～平成33（2021）年3月31日
業務内容	1 施設・設備の維持管理 2 施設貸出に係る利用の許可、取消等の管理 3 施設利用料金の収受と管理 4 その他施設の運営に関する業務
事業費	指定管理委託料 5,529 千円・敷地料等 5,643 千円

(2) 総合福祉センターもえの丘

管理形態	指定管理
管理者	社会福祉法人 北名古屋社会福祉協議会
管理期間	平成28年4月1日～平成32（2020）年3月31日
業務内容	1 施設、設備等の維持管理 2 施設貸出に係る利用の許可、取消等の管理 3 施設利用料金の収受と管理 4 その他市が必要と認める業務
事業費	指定管理委託料 68,952 千円・敷地料 5,360 千円

高齢者福祉施設等管理事業

【高齢福祉課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	4 福祉施設費
大事業	高齢者福祉施設管理費、高齢者活動センター管理費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
64,945				10	64,935

1 目的

高齢者に教養の向上、レクリエーション、趣味活動、能力活用等の場を提供し、心身の健康と体力の保持増進を図るため、憩いの家の運営を行う。

また、高齢者の就業機会の提供と地域との交流を図るため、高齢者活動センターの運営を行う。

2 内容

(1) 高齢者福祉施設 (単位：千円)

区 分	内 容	事業費
憩いの家 さかえ荘 さくら荘 ふたば荘	高齢者に対し、教養の向上、レクリエーション、趣味活動及び能力活用のための場を提供し、心身の健康増進を図る。 ・利 用 者 満 60 歳以上の高齢者 ・利用時間 午前 9 時から午後 4 時まで ・休 館 日 土・日・祝日、年末年始	46,321
憩いの家 とくしげ	高齢者及び子どもの健康を増進し、情操を豊かにする。 ・利 用 者 満 60 歳以上の高齢者及び小学生以下 ・利用時間 午前 9 時から午後 5 時まで ・休 館 日 月曜日、年末年始	

※ 試行的に実施していた「憩いの家さかえ荘」での第 1・第 2・第 4 土曜日の開館は、平成 31 年 3 月 31 日をもって中止する。

(2) 高齢者活動センター (単位：千円)

区 分	内 容	事業費
しあわせの家 ふれあいの家	高齢者に就業の機会を提供するとともに、健康の増進と地域住民及び高齢者相互の交流を図る。 ・利 用 者 満 60 歳以上の高齢者及び高齢者福祉関係団体 ・利用時間 午前 9 時から午後 5 時まで ・休 館 日 土・日・祝日（ふれあいの家は第 1・第 2・第 4 土・日曜日は開館）、年末年始	18,624

障害者医療事業

【国保医療課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	5 福祉医療費
大事業	障害者医療費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
202,067		82,272			119,795

1 目的

障害者に係る医療費の自己負担分を扶助することにより、受給者の医療費負担の軽減を図る。

2 内容

(1) 対象者

ア 県制度（市の助成額の2分の1を県が補助）

身体障害者手帳1～3級、4級（腎臓機能障害）、4～6級（進行性筋萎縮症）、療育手帳A・B判定、自閉症状群、精神保健福祉手帳1・2級（精神科診療のみ）所持者

イ 市制度

(ア) 精神保健福祉手帳1・2級（精神科診療以外）所持者

(イ) 自立支援医療（精神通院）受給者

(2) 対象となる疾病

ア 県制度

全疾病

イ 市制度

(ア) 全疾病

(イ) 指定医療機関において精神通院にかかった医療費のみ

(3) 受給者数等

区 分		受給者数（人）	1人当たり（円）	扶助費（千円）
県制度	身体・知的・自閉	906	142,994	129,553
	精神（精神科診療のみ）	290	117,662	34,122
市制度	精神（精神科診療以外）		62,166	18,028
	自立支援医療（精神通院）	862	21,655	18,667
合 計		—	—	200,370

母子・父子家庭医療事業

【国保医療課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	5 福祉医療費
大事業	母子・父子家庭医療費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
55,217		27,584			27,633

1 目的

母子・父子家庭に係る医療費の自己負担分を扶助することにより、受給者の医療費負担の軽減を図る。

2 内容

(1) 対象者（父母のみ所得制限あり。市の助成額の2分の1を県が補助）

ア 母子・父子家庭の母、父と児童（満18歳の年度末まで）

イ 父母のいない児童（満18歳の年度末まで）

ウ 障害者（身体障害者手帳1・2級、療育手帳A・B判定）の配偶者と児童（満18歳の年度末まで）

(2) 対象となる疾病

全疾病

(3) 受給者数等

受給者数（人）	1人当たり（円）	扶助費（千円）
1,503	36,261	54,500

子ども医療事業

【国保医療課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	5 福祉医療費
大事業	子ども医療費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
336,389		114,663			221,726

1 目的

子どもに係る医療費の自己負担分に対し、その全額または一部を扶助することにより、受給者の医療費負担の軽減を図る。

2 内容

(1) 対象者

ア 県制度（市の助成額の2分の1を県が補助）

未就学児（入院・通院）、小・中学生（入院）及び養育医療自己負担分

イ 市制度（市内医療機関に限り現物給付を実施）

(ア) 未就学児（入院の食事療養費）

(イ) 小・中学生（通院費の自己負担分の3分の2）

※ 市民税が非課税又は均等割のみの世帯は、全額を扶助する。

※ 世帯の合計所得が一定基準未満（子1人の場合380万円未満、2人目以降は1人につき38万円を加算した額）の世帯は、全額を扶助する。

(2) 対象となる疾病

全疾病

(3) 受給者数等

区 分		受給者数（人）	1人当たり（円）	扶助費（千円）
県制度	未就学児（入院・通院）	5,664	17,936	224,200
	小学生・中学生（入院）	6,836		
	養育医療自己負担分	18	63,333	1,140
市制度	小学生・中学生（通院）	6,836	15,197	103,885
	未就学児入院時食事療養費	168	5,952	1,000
合 計		—	—	330,225

後期高齢者福祉医療事業

【国保医療課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	5 福祉医療費
大事業	後期高齢者福祉医療費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
144,058		67,961			76,097

1 目的

後期高齢者医療被保険者で、障害者医療対象者・ひとり暮らし等に係る医療費の自己負担分を扶助することにより、受給者の医療費負担の軽減を図る。

2 内容

(1) 対象者

ア 県制度（市の助成額の2分の1を県が補助）

障害者医療対象者等

イ 市制度

(ア) ひとり暮らし高齢者の市民税非課税者

(イ) 自立支援医療（精神通院）受給者

(2) 対象となる疾病

ア 県制度

全疾病

イ 市制度

(ア) 全疾病

(イ) 指定医療機関において精神通院にかかった医療費のみ

(3) 受給者数等

区 分		受給者数(人)	1人当たり(円)	扶助費(千円)
県制度	障害者医療対象者	1,170	115,077	134,640
市制度	ひとり暮らし高齢者	119	62,731	7,465
	自立支援医療（精神通院）	39	12,795	499
合 計		—	—	142,604

養育医療事業

【国保医療課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	5 福祉医療費
大事業	養育医療費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
5,003	1,930	965		1,140	968

1 目的

母子保健法に基づき、未熟児の養育に必要な医療費等の自己負担分を支給することにより、受給者の医療費負担の軽減を図る。

2 内容

(1) 対象者(市の助成額の2分の1を国が、4分の1を県が補助)

出生時体重が2,000グラム以下又は生活力が薄弱の症状であって、医師が入院養育を必要と認めた者

(2) 対象となる症状

けいれん、体温が摂氏34度以下、出血傾向が強い、生後24時間以上排便のない等

(3) 受給者数等

受給者数 (人)	1人当たり (円)	扶助費 (千円)
18	277,778	5,000

青少年対策事業

【家庭支援課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	7 青少年対策事業費
大事業	青少年対策事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
13,908					13,908

1 目的

青少年センターに相談員・指導員を配置し、社会生活を円滑に営むことが困難な子ども・若者に対して、相談・指導を行うほか、北名古屋市子ども・若者支援地域協議会を構成する関係機関及び地域住民と連携し、相談者個々の困難等の態様に応じた指導、支援等を行う。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
青少年センター 相談員・指導員の 配置	青少年の相談、指導、支援、啓発活動を行うため、相談員・指導員を配置する。 教員OB 2名、警察官OB 2名（庁舎警備兼務）	12,309
青少年情報紙の 発刊	ひきこもり、ニート、不登校等の問題を抱える子ども・若者及びその家族・保護者への相談、指導及び支援を行う窓口の周知及び取組活動の状況等を掲載した「青少年センターだより」を年1回発行する。	337
青少年育成会議 の委託	次代を担う青少年の健全な育成を図るため、各種事業を実施する。 重点事業 ・あいさつ運動 ・非行防止等の啓発活動 ・夜のはいかい巡視 ・薬物乱用防止運動 ・インターネット利用への注意喚起 ・青少年健全育成大会の開催（年1回）	672

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
居場所づくり支援事業	問題を抱える子ども・若者に、身近な地域において人との触れ合う機会と場を提供することにより、社会参加へとつながる支援を行う。	175
就労体験支援事業	回復途上にあるひきこもり等の若者に対して、社会参加に必要とされる対人能力等を高め、自信回復と就労意欲の向上を図るため、「職親」のもとで一定期間就労体験を行う。	72
少年補導活動費補助金	青少年の非行防止及び健全育成に関する活動を行う北名古屋市少年補導委員会の運営活動に要する経費に対し、補助金を交付する。	76

幼児教育・保育無償化対応事業

【児童課】

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	1 児童福祉総務費 9 幼稚園費
大事業	児童福祉事務費、幼稚園振興費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源

1 目的

平成31（2019）年10月に予定される消費税率引上げによる財源を活用し、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育・保育を無償化することにより、子育てに係る経済的負担の軽減と子どもたちに質の高い幼児教育の機会を保障する。

2 実施時期

平成31（2019）年10月

3 幼児教育・保育無償化の概要

(1) 保護者負担の概要

ア 市歳入影響額

(単位：千円)

区 分		4月～9月	10月～3月	影響額
保育園 (小規模保育事業)	保育料	所得に応じた保育料	<保育料> 3～5歳児 無償 0～2歳児 市民税非課税世帯は無償	△126,355
			<給食(食材料)費> 3～5歳児 保護者負担	37,234
児童発達支援事業所	利用料	所得に応じた利用料	3～5歳児 無償	△1,159

イ 市歳出影響額

(単位：千円)

区 分		4月～9月	10月～3月	影響額
幼稚園	授業料	幼稚園が定めた授業料を設置者が徴収	無償化（上限額：月額25,700円）	201,231
	一時預かり利用料	幼稚園が定めた利用料を設置者が徴収	無償化（上限額：月額11,300円） ※ 保育認定が必要	24,544

(単位：千円)

区 分		10月～3月	影響額
その他	認可外保育利用料 一時預かり（保育型）利用料 病児保育利用料 ファミリー・サポート・センター利用料 ※ 保育認定が必要	無償化（上限額：月額 3～5歳児 37,000 円、 0～2歳児の非課税世帯 42,000 円）	476

(2) 給食（食材料）費の取扱いについて

保育料の無償化に伴い、保育園3歳～5歳児童の給食（食材料）費については、主食費・副食費ともに実費徴収を基本とする。ただし、生活保護世帯、ひとり親家庭等及び年収360万円未満相当の世帯等については、減免措置を図る。

給食費相当（見込）1食 300円（主食費・副食費250円、間食費50円）

(3) 幼稚園就園奨励費補助金の廃止（市影響額 △70,251千円）

幼稚園授業料の無償化に伴い、私立幼稚園に在籍する幼児の就園に係る保護者負担の軽減を図るために私立幼稚園の設置者が行う授業料・入学料の減免事業に要する経費に対して交付していた幼稚園就園奨励費補助金については、平成31（2019）年9月をもって廃止する。

(4) システム改修（34,343千円）

幼児教育・保育の無償化に伴い、子ども・子育て支援システムの改修及び新たに幼稚園システムの導入を行う。

(5) 財政措置

幼児教育・保育無償化の実施に要する経費について、平成31年度は、消費税率引上げに伴い地方へ配分される地方消費税の増収分が僅かであることから、全額国費等で交付される予定。

地域型保育等事業

【児童課】

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	1 児童福祉総務費
大事業	児童福祉事務費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
400, 298	194, 375	89, 938			115, 985

1 目的

地域における多様な保育ニーズにきめ細かく対応するため、小規模保育事業を推進するとともに、利用者支援を含めた子育て支援サービスの充実を図る。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
地域型保育給付費 (小規模保育事業等)	小規模保育事業等を実施する事業者に対して、国が定める公定価格から市町村が定める利用料負担額等を控除した額を給付する。 負担割合：国 2/4・県 1/4・市町村 1/4	381, 895
延長保育事業 (委託型)	小規模保育事業所に保育標準時間（11時間）を超えて実施する延長保育事業を委託する。 負担割合：国 1/3・県 1/3・市 1/3	1, 536
一時預かり事業 (保育型)	保護者の就労や病気入院など、家庭において保育が困難になったときに、一定期間の範囲で保育する一時保育事業を、小規模保育事業所、NPO法人に委託する。 負担割合：国 1/3・県 1/3・市 1/3	16, 867
合 計		400, 298

※ 小規模保育事業所

平成30年12月末現在、市内に11施設（定員合計180人）

年齢別園児数（平成31年4月予定数）（単位：人）

2歳児	1歳児	0歳児	合 計
66	59	40	165

家庭児童相談運営事業

【家庭支援課】

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	1 児童福祉総務費
大事業	家庭児童相談運営費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
3,943	635	235			3,073

1 目的

子どもの養育・発達・障害に関する保護者の相談や、児童虐待の早期発見、早期支援及び予防のための体制の強化を図るとともに、個々の子どもや家庭に最も効果的な支援が行えるよう関係機関との連携を図る。

2 内容

(1) 家庭児童相談事業

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
家庭相談員の配置	家庭内の問題について、相談支援体制を確保するため、家庭相談員を1人配置する。	2,388
臨床心理士の配置	家庭児童相談等において、相談者や家庭相談員等に対して専門的意見や助言等を行うため、臨床心理士を週1回配置する。	801

(2) 支援事業

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
養育支援	家庭の適切な養育の実施を援助するため、支援が必要な家庭や、児童養護施設等の退所あるいは里親の委託終了により児童が復帰した家庭に、支援者を派遣する。	614
子育て短期支援	保護者等が疾病等の事由により、家庭における児童の養育が一時的に困難になった場合に、乳児院・児童養護施設等で児童の養育・生活援助を行う。	114

助産施設・母子生活支援施設措置事業

【家庭支援課】

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	1 児童福祉総務費
大事業	助産施設・母子生活支援施設措置事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
13,653	6,826	3,413		39	3,375

1 目的

出産にあたって保健上必要があるにも関わらず、経済的な理由により入院助産を受けることが困難な妊産婦を、助産施設に入所させ、安全な出産を支援する。

また、DV等の生活上の様々な事情から子どもの養育が十分にできない母子を母子生活支援施設に入所させ、相談援助や生活援助を実施し、生活の安定と自立した生活を促進する。

2 内容

(1) 助産施設措置

(単位：千円)

措置人数	事業費
1 人	500

(2) 母子生活支援施設措置

(単位：千円)

世帯数	措置人数	事業費
3 世帯	9 人	13,153

児童手当事業

【児童課】

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	2 児童措置費
大事業	児童手当費				

(単位:千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1,589,606	1,116,760	235,720			237,126

1 目的

児童を養育している人に手当を支給することにより、家庭における生活の安定と次代の社会を担う子どもの健全な育成及び資質の向上を図る。

2 内容

(1) 支給対象者

15歳到達後最初の3月31日までの間にある児童（中学校修了前）を養育している者

(2) 手当額（平成31（2019）年2月から平成32（2020）年1月分）

(単位:千円)

区 分	対象児童数 (月平均)	支給金額 (月額)	事業費
3歳未満の児童	2,350 人	15,000 円	423,000
3歳以上小学校修了前の児童（第1・2子）	5,950 人	10,000 円	714,000
3歳以上小学校修了前の児童（第3子以降）	790 人	15,000 円	142,200
中学生	2,130 人	10,000 円	255,600
所得制限者	890 人	5,000 円	53,400
合 計			1,588,200

(3) 支給月

6月、10月、2月

遺児手当・児童扶養手当支給事業

【児童課】

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	3 母子福祉費
大業	遺児手当・児童扶養手当支給事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
442,010	119,599	87			322,324

1 目的

父母の離婚などで、父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭（ひとり親家庭）の生活の安定と自立の促進に寄与し、児童福祉の増進を図る。

平成31（2019）年11月支給から、支給回数を現行の年3回から年6回とする。

2 内容

(1) 支給対象者

父又は母のいない18歳以下（18歳到達年度の末日）の児童を養育している者

(2) 遺児手当（市単独事業）

ア 手当額 (単位：千円)

区 分	対象延べ児童数	支給金額（月額）	事業費
全部支給	14,550 人	5,000 円	72,750
一部支給	4,050 人	2,500 円	10,125
合 計			82,875

※ 受給者及び同居の扶養義務者について所得制限あり。

イ 支給月

4月・8月・11月・1月・3月（平成31年度は調整年のため年5回）

(3) 児童扶養手当（国庫補助事業）

ア 手当額 (単位：千円)

区 分	対象延べ児童数	支給金額（月額）	事業費
全部支給第1子	4,650人	42,500 円	197,625
全部支給第2子加算	2,100人	10,040 円	21,084
全部支給第3子以降加算	900人	6,020 円	5,418
一部支給第1子	4,350人	42,490 円～10,030 円	121,800
一部支給第2子加算	1,500人	10,030 円～5,020 円	11,400
一部支給第3子以降加算	300人	6,010 円～3,010 円	1,470
合 計			358,797

※ 受給者及び同居の扶養義務者について所得制限あり。

イ 支給月

4月・8月・11月・1月・3月（平成31年度は調整年のため年5回）

ひとり親家庭等福祉事業

【家庭支援課】

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	3 母子福祉費
大事業	ひとり親家庭等福祉事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
6,560	2,872	58			3,630

1 目的

母子・父子家庭及び寡婦の社会的自立に向け、就業相談・指導、技能習得等の就労支援を行い、生活基盤の安定を図る。

2 内容

(単位：千円)

区 分		内 容	事業費
相談事業	母子・父子自立支援員の配置	母子・父子家庭及び寡婦の社会的自立のための相談に対応するため、母子・父子自立支援員を1人配置する。	2,025
支援事業	自立支援教育訓練給付金事業	母子・父子家庭の自立促進を図るため、指定講座の受講のために支払った費用の6割相当額等(12,001円以上200,000円を限度とする。)を給付金として支給する。	180
	高等職業訓練促進給付金等事業	母子・父子家庭の自立を図るため、看護師、介護福祉士等の養成機関で資格取得をする者に給付金を支給する。 ・訓練促進費(上限48月) 市町村民税 非課税世帯 月額 100,000円 課税世帯 月額 70,500円 ・入学支援修了一時金(訓練修了後) 市町村民税 非課税世帯 50,000円 課税世帯 25,000円	3,650
	ひとり親家庭等日常生活支援事業	ひとり親家庭等が就学や疾病等により一時的に生活援助等が必要な場合に、食事の世話・住居の清掃等を行うため、家庭生活支援員を派遣する。	77
	補助事業 母子寡婦福祉協議会	母子家庭や寡婦の交流、会員相互の支え・励ましの機会等の充実を図るため、団体が行う事業に係る費用の一部を補助する。	627

子育て支援センター運営事業

【児童課】

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	4 子育て支援費
大業	子育て支援センター運営費、子育て支援活動費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
18,287	3,305	3,305			11,677

1 目的

子育て中の親子に安心して集える場を提供し、気軽に相談及び情報把握できるようにすることで、就園前までの乳幼児を持つ親・家庭の育児不安の解消を図る。

2 内容

(1) 子育て支援センターの名称及び場所

- ア 東子育て支援センター あさひ子どもふれあいセンター内
- イ 北子育て支援センター 風と光こどもの国内
- ウ 西子育て支援センター 児童センターきらり内
- エ 南子育て支援センター 久地野ほほえみ広場内
- オ 健康ドーム子育て支援センター 健康ドーム内

※ 健康ドーム子育て支援センターについては、NPO法人に運営委託。

(2) 子育て支援センターの支援活動

区 分	内 容
子育て広場	乳幼児親子が情報交換や交流を図るため、子育て支援センターを開放する。
講座	パパママ教室（育児編）、子育て講座、プレママタイム（妊婦交流会）、さくらんぼタイム（多胎児対象）及び子育てサークル養成講座・交流会
出前子育て支援	より身近な場所での子育て支援活動を行う。 にこにこまめっこ（場所：中之郷公会堂） おでかけこあら（場所：コッツ山公園） とことこ・こめの（場所：米野公民館）
子育て相談	子育てコンシェルジュ、電話相談、面接相談（予約制）、発達相談（予約制）
情報提供	子育て支援センターだよりの発行（月1回）、子育て支援事業の案内の発行（年1回）、北名古屋市子育て支援サイトの運営
ドーム託児	健康ドーム子育て支援センターにおいてドーム託児を実施

ファミリー・サポート・センター事業

【児童課】

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	4 子育て支援費
大事業	ファミリー・サポート・センター運営費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
8,050	2,186	2,186			3,678

1 目的

子育て家庭の生活実態及び育児の援助を受けたい者の希望に柔軟に対応した子育て支援サービスを住民相互で行うことができるネットワークを整備し、子どもを安心して産み育てることができる環境づくりや、子育てと社会参加を両立できる環境づくりを進める。

2 内容

区 分	内 容
実施場所	児童センターきらり 1 階事務室内（西之保高野 7 9 番地）
業務内容	子育ての手助けが必要な人と、その手助けができる人を結ぶ会員制の育児支援ネットワークを運営する。
業務時間	午前 9 時 3 0 分～午後 5 時 3 0 分
休業日	日曜日、祝日及び年末年始
対象者	0 歳から小学校 6 年生までの子ども
会員数	依頼会員 5 0 9 人 援助会員 1 8 2 人 両方会員 5 3 人 合計 7 4 4 人

※ 会員数は、平成 3 0 年 1 2 月末現在

病児保育事業

【児童課】

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	4 子育て支援費
大事業	病児保育事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
8,978	2,963	2,963			3,052

1 目的

病院に併設された専用の保育室において病児保育事業を行い、病気の時でも児童が安心して過ごすことができる環境を整備し、保護者の子育てと就労等の両立を支援する。

2 内容

区 分	内 容
対象者	病気又は病気の回復期にあることから集団保育等が困難で、かつ、保護者の勤務等の都合により家庭において保育を行うことが困難な生後6か月から小学校6年生までの児童
定員	1日6人
事業内容	1 委託先及び施設名称 医療法人 MDM師勝クリニック／こぐま病児保育室 2 実施場所 熊之庄八幡117番地 3 開設時間 月、火、木、金曜日 午前8時30分～午後5時30分 水曜日 午前8時30分～午後0時30分 4 休業日 土、日曜日、祝日、年末年始ほか 5 利用料 月、火、木、金曜日：1,800円 水曜日：800円 ※ 市民以外は、2,250円（水曜日は1,000円） ※ 市民のうち生活保護法による被保護世帯及び市民税非課税世帯は、無料。

保育園運営事業

【児童課】

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	5 児童福祉施設費
大事業	保育園運営費、保育園活動費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
686,329	165	10,377		343,859	330,928

1 目的

多様化した保育ニーズに対応するとともに、「子ども・子育て支援新制度」に対応した保育園の運営を行い、子育て支援体制や保育環境の充実を図る。

2 内容

(1) 保育運営内容

区 分	内 容
保育内容	(保育認定) ・市町村が、保護者の申請を受け、客観的な基準に基づき、保育の必要性を認定する。 (保育時間) ・保育標準時間（11時間）：午前7時30分～午後6時30分 ・保育短時間（8時間）：午前8時～午後4時 (保育料) ・保育標準時間利用と保育短時間利用で区分 ・世帯の所得状況等（市民税額）を勘案して14階層に区分 ・4月、9月に保育料を決定 ※ 幼児教育・保育の無償化について 10月以降の保育料は、3～5歳児が無償、0～2歳児は、市民税非課税世帯について無償となる。
延長保育	標準時間の午後6時30分を超えて保育を実施する。 (延長保育料) 月額2,000円を徴収する園（午後7時を超えて閉所） 能田・久地野（分園含む）・九之坪・西之保・弥勒寺 月額1,000円を徴収する園（午後7時閉所） 鹿田南・徳重

区 分	内 容
特別延長保育	土曜日の午後 1 時を超えて保育を実施する。 (実施園) 能田・久地野 (分園含む)・鹿田南・九之坪・徳重・西之保・弥勒寺 (特別延長保育料) 日額 3 0 0 円 (おやつ代)
民間委託	久地野保育園分園の運営を民間事業者に委託する。 (保育時間) 平 日 午前 7 時 3 0 分～午後 7 時 3 0 分 土曜日 午前 7 時 3 0 分～午後 7 時 3 0 分 (対象年齢) 1・2 歳児

(2) 年齢別園児数 (平成 3 1 年 4 月 予定数) (単位: 人)

区 分	5 歳児	4 歳児	3 歳児	2 歳児	1 歳児	6 か月児	合 計
直 営	390	380	450	270	218	30	1,738
民間委託	—	—	—	12	10	—	22
合 計	390	380	450	282	228	30	1,760

保育施設整備事業

【児童課】

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	5 児童福祉施設費
大事業	保育施設整備事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
163,338			98,900	5,230	59,208

1 目的

老朽化した保育施設や設備を計画的に整備・補修し、快適な保育環境の維持と施設の長寿命化を図る。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
空調改修工事	保育室、遊戯室等の空調機の改修（沖村、久地野分園）	4,561
屋根・外壁等改修工事	老朽化した園舎の外壁の塗装替え及び屋根防水等の改修（西之保、沖村、久地野）	79,937
下水道接続工事	下水道整備に伴い施設からの排水管を改修し接続（久地野分園）	9,988
防犯カメラ改修工事	老朽化した防犯カメラ設備のデジタル化改修（3園分）	3,700
施設補修工事	園児の安全性を確保するため、遊具を含む施設の補修及び修繕工事	8,000
土地購入	能田保育園駐車場用地の取得に係る土地購入費（92ページ参照）	36,187

保育施設整備事業（公有財産購入費）

【児童課】

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	5 児童福祉施設費
大事業	保育施設整備事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源

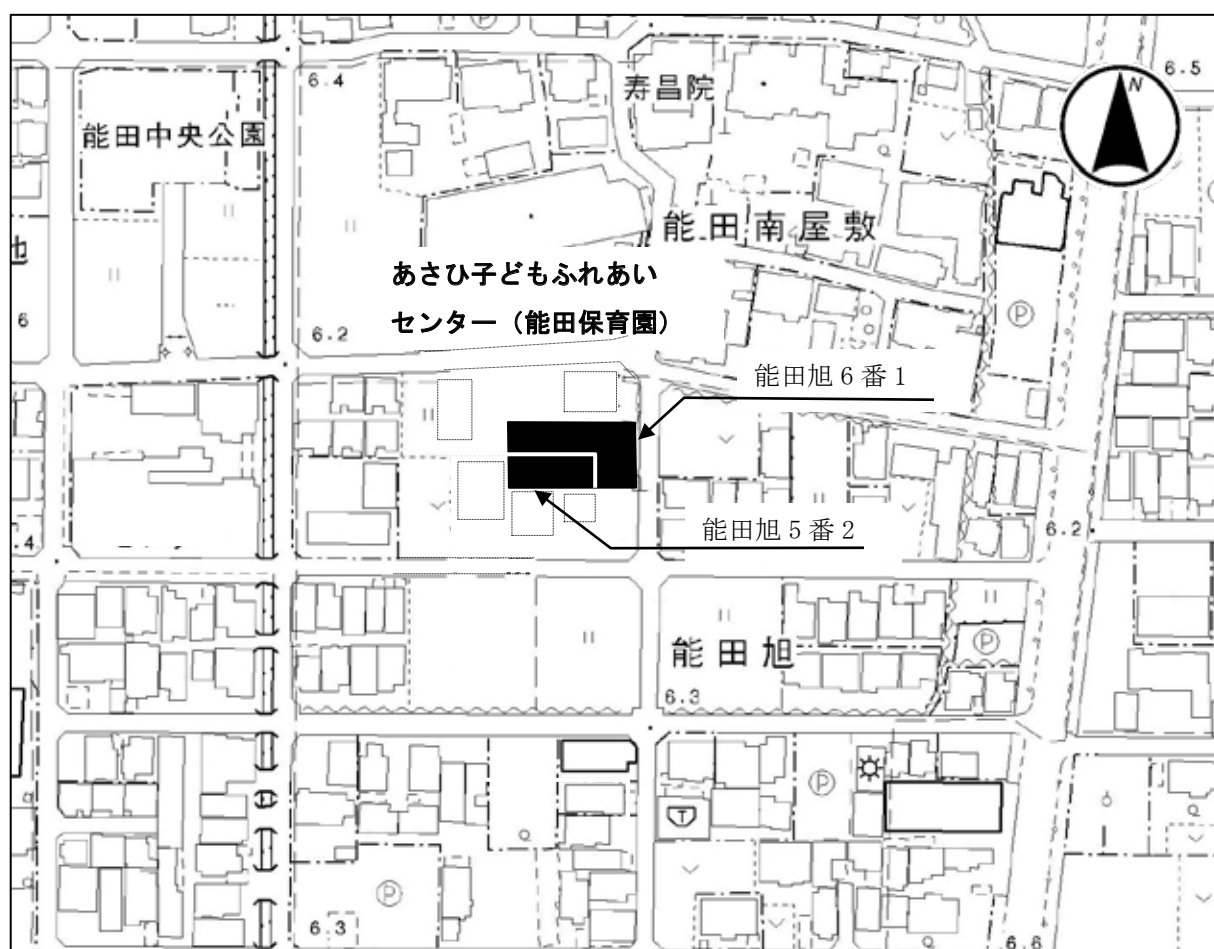
1 内容

能田保育園駐車場用地取得

(単位：千円)

所在地番	面 積	事業費
能田旭 5 番 2	84.00 m ²	36,187
能田旭 6 番 1	283.00 m ²	
合 計	367.00 m ²	

2 箇所図



認定こども園振興事業

【児童課】

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	6 認定こども園費
大事業	認定こども園振興費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
375,690	156,726	14,285	152,000	8,056	44,623

1 目的

熊之庄保育園・薬師寺保育園を廃園し、平成32（2020）年4月に開園を予定している幼保連携型認定こども園「(仮称) 北部こども園」の開園に向けた支援を行う。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
引継保育委託	(仮称) 北部こども園への移行を適切に行うため、社会福祉法人に対し、園長・副園長候補者等を引継合同保育士として、熊之庄・薬師寺保育園への派遣を委託する。	33,000
認定こども園施設整備費補助	民間事業者に対し、施設整備に要する経費について補助金を交付する。 ・ 本体工事 ・ 特殊付帯工事 ・ 保育用備品 ・ 大型遊具	342,690

3 (仮称) 北部こども園の概要

種別 幼保連携型認定こども園

事業者名 社会福祉法人 NUA（エヌユーエー）

建設場所 熊之庄城ノ屋敷地内

開園時間 月曜日～土曜日 午前7時30分～午後7時30分

受入月齢 生後6か月から

給食 自園調理

定員 1号認定10人 2号認定120人 3号認定59人 合計189人

保育教諭配置基準

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
3 : 1	5 : 1	6 : 1	20 : 1	30 : 1	30 : 1

認定こども園関連整備事業

【児童課】

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	6 認定こども園費
大事業	認定こども園関連整備事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
82,996			32,600	1,800	48,596

1 目的

平成32(2020)年に開園を予定している幼保連携型認定こども園「(仮称)北部こども園」の周辺整備を行い、快適な保育環境の確立と地域との調和を図る。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
周辺道路整備工事	認定こども園周辺の道路整備及び植樹帯整備 側溝整備L=430m 桜(ソメイヨシノ)	38,400
土地購入費	尾張土地開発公社から認定こども園建設に係る用地を再取得する。(95ページ参照)	44,596

認定こども園関連整備事業（公有財産購入費）

【児童課】

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	6 認定こども園費
大事業	認定こども園関連整備事業費				

(単位：千円)

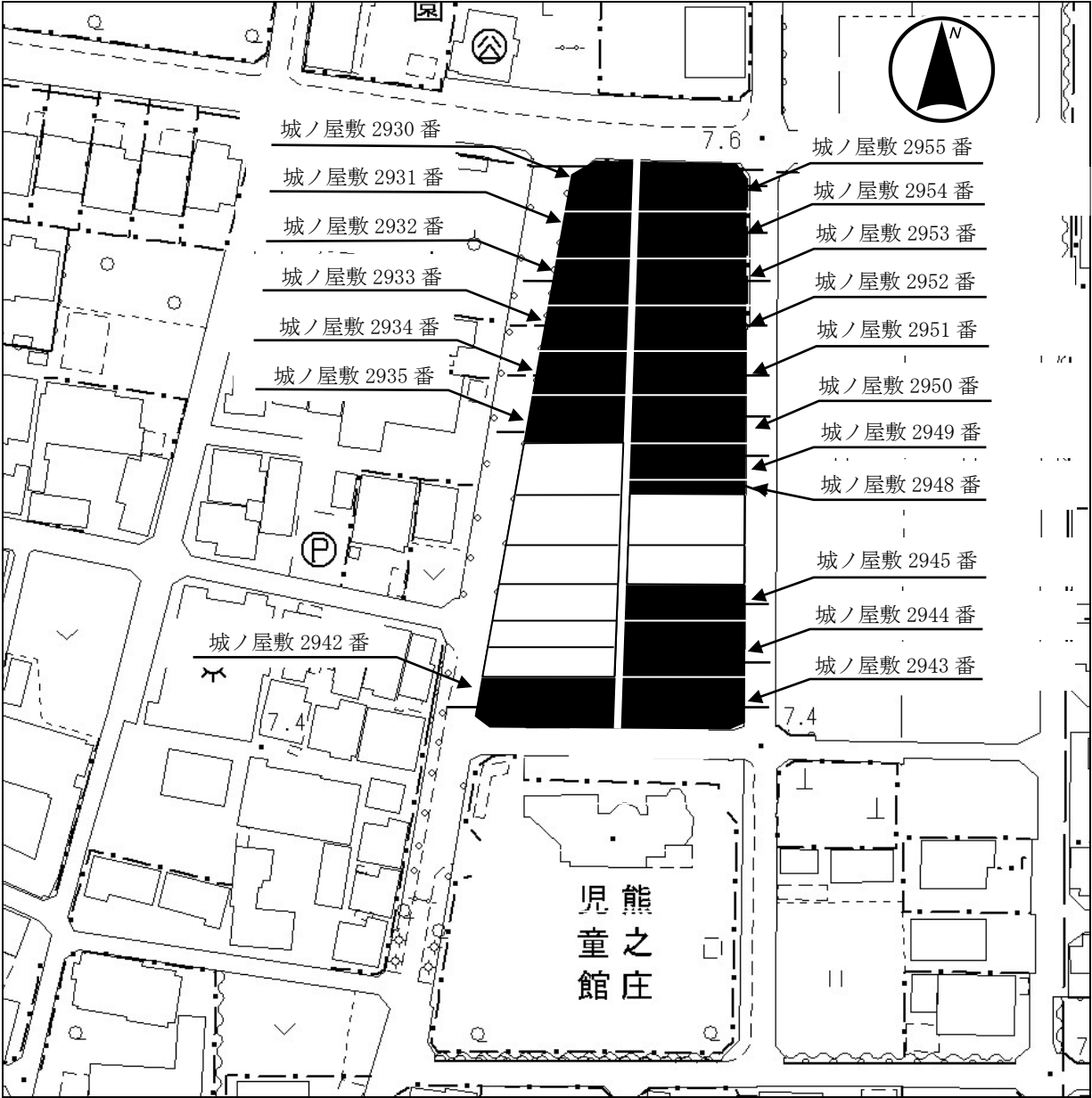
予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源

1 内容

認定こども園建設に伴う用地取得（尾張土地開発公社からの再取得）（単位：千円）

所在地番	面 積	事業費
熊之庄城ノ屋敷 2930 番	18.20 m ²	44,596
熊之庄城ノ屋敷 2931 番	19.80 m ²	
熊之庄城ノ屋敷 2932 番	22.40 m ²	
熊之庄城ノ屋敷 2933 番	25.26 m ²	
熊之庄城ノ屋敷 2934 番	28.00 m ²	
熊之庄城ノ屋敷 2935 番	30.74 m ²	
熊之庄城ノ屋敷 2942 番	39.91 m ²	
熊之庄城ノ屋敷 2943 番	33.48 m ²	
熊之庄城ノ屋敷 2944 番	36.00 m ²	
熊之庄城ノ屋敷 2945 番	24.00 m ²	
熊之庄城ノ屋敷 2948 番	9.00 m ²	
熊之庄城ノ屋敷 2949 番	27.00 m ²	
熊之庄城ノ屋敷 2950 番	36.00 m ²	
熊之庄城ノ屋敷 2951 番	36.00 m ²	
熊之庄城ノ屋敷 2952 番	36.00 m ²	
熊之庄城ノ屋敷 2953 番	36.00 m ²	
熊之庄城ノ屋敷 2954 番	36.00 m ²	
熊之庄城ノ屋敷 2955 番	38.20 m ²	
合 計	531.99 m ²	

2 箇所図



児童館運営事業

【児童課】

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	7 児童館運営費
大事業	児童館運営費、児童館活動費、児童館活動業務委託事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
141,921	3,706	3,706		57	134,452

1 目的

地域のすべての児童に健全な遊びを与え、健康の増進や豊かな情緒の育成を図るため児童館を運営し、地域全体で子育てを支える。

2 内容

(1) 運営形態等

施設区分	児童センターきらり	井瀬木・六ツ師・鹿田・久地野・熊之庄・九之坪・宇福寺・鍛冶ケ一色・沖村児童館
運営形態	直営 ※ 午後6時30分～午後9時 及び日曜日は委託による運営	指定管理
休業日	第3日曜日、祝日、年末年始	日曜日、祝日、年末年始
開館時間	午前9時30分～午後9時 (日曜日は午後6時30分まで)	午前9時30分～午後6時

(2) 主な活動内容

区 分	内 容
遊び・クラブ活動	友達との交流を深めながら、ルールを守ることの大切さや挑戦意欲を育てる。
行事・地域交流	地域住民との交流を通して季節や伝統的な行事を体験する。
親子遊び	乳幼児親子を対象に、遊びや体操、季節行事等を行う。
地域ふれあい会	児童健全育成活動の拠点として、地域の各種団体ネットワーク化を図るため、地域ふれあい会を年3回開催する。
こどもフェスタ	5月にこどもフェスタを開催し、遊び・工作等の企画を通じて、地域と子どもたちの繋がりを作り、地域ぐるみでの子育てを支援する。
コマ大戦	コマ大戦を通して、子どもと高齢者や企業との交流を推進する。
登録制お弁当タイム	土曜日及び春・夏・冬の長期学校休業日の昼、小学1～6年生の児童を対象に、児童が持参した弁当を食べる場を設ける。(事前登録制)
ダンス教室	児童センターきらりで、小学生対象のダンス教室を開催する。

児童クラブ運営業務委託事業

【児童課】

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	7 児童館運営費
大事業	児童クラブ運営業務委託事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
159,828	39,726	39,726		44,582	35,794

1 目的

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生を対象に、適切な遊びや生活の場を提供することにより、児童の健全な育成を支援する。なお、放課後子ども教室との一体的な運用を図ることにより、3年生から6年生までの放課後子ども教室終了後においても居場所を確保する。

2 内容

(1) 委託先

市内のNPO法人

(2) 運営日及び時間

ア 運営日 月曜日～土曜日（祝日及び年末年始を除く）

※ 土曜日は、集中方式にて実施（師勝南児童クラブ又は西春児童クラブ）

イ 運営時間 下校時～午後7時30分

※ 学校休業日は、午前7時30分～午後7時30分

(3) 利用料金

学 年	基本利用料 (月額)	夏季休業日 利用料	延長利用料 (月額) 午後6時30分 以降	土曜日利用料 (月額) ※平成31年度 新設
1年生	4,500円	7月 1,000円 8月 2,500円	1,000円	1,000円
2年生	3,500円			
3年生 ～ 6年生	2,500円			

※ 基本利用料は減免制度あり。

(4) 児童クラブ一覧

(単位：千円)

名 称	設置場所	登録児童数	事業費
師勝ほほえみ児童クラブ	師勝小学校校舎	37 人	14,979
師勝ゆめっ子児童クラブ		101 人	
師勝東ほほえみ児童クラブ	師勝東小学校内専用クラブ室	25 人	14,892
師勝東ゆめっ子児童クラブ		64 人	
師勝西ほほえみ児童クラブ	師勝西小学校内専用クラブ室	43 人	19,889
師勝西ゆめっ子児童クラブ		37 人	
師勝西にこにこ児童クラブ		38 人	
師勝西未来っ子児童クラブ		54 人	
師勝南ほほえみ児童クラブ	師勝南小学校内専用クラブ室	27 人	17,153
師勝南ゆめっ子児童クラブ		90 人	
師勝北ほほえみ児童クラブ	師勝北小学校内専用クラブ室	28 人	14,901
師勝北ゆめっ子児童クラブ		62 人	
西春ほほえみ児童クラブ	風と光こどもの国	27 人	18,638
西春ゆめっ子児童クラブ		112 人	
五条ほほえみ児童クラブ	五条小学校内専用クラブ室	25 人	14,980
五条ゆめっ子児童クラブ		78 人	
鴨田ほほえみ児童クラブ	鴨田小学校校舎	21 人	14,674
鴨田ゆめっ子児童クラブ		45 人	
栗島ほほえみ児童クラブ	栗島小学校内専用クラブ室	25 人	14,852
栗島ゆめっ子児童クラブ		63 人	
白木ほほえみ児童クラブ	白木小学校校舎	20 人	14,870
白木ゆめっ子児童クラブ		50 人	
合 計		1,072 人	159,828

※ 登録児童数は平成31年4月予定数。(放課後子ども教室併用登録児童を含む。)

※ 土曜日の利用は、師勝南児童クラブ又は西春児童クラブを選択する。

児童館・児童クラブ整備事業

【児童課】

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	7 児童館運営費
大事業	児童館・児童クラブ整備事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
5,399					5,399

1 目的

児童館・児童クラブを利用する児童の生活環境の維持向上を図るための施設整備を行う。

2 主な内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
児童館移転業務委託	九之坪児童館の移転に伴う引越し業務委託	450
空調改修工事	遊戯室の空調機の改修（沖村児童館、師勝児童クラブ）	2,419
施設補修工事	児童の安全を確保するため、各施設の老朽化した設備や遊具の補修工事を実施する。	2,480

児童発達支援事業所運営事業

【児童課】

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	8 児童発達支援事業所運営費
大事業	児童発達支援事業所運営費、児童発達支援活動事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
38,924				35,605	3,319

1 目的

心身の発達に支援が必要な就学前の児童及び保護者に対して必要な療育指導等を行い、児童に基本的な生活習慣の確立を促し、社会生活への参加を支援する。

2 内容

区 分	内 容	
名 称	児童発達支援事業所 ひまわり園	児童発達支援事業所 ひまわり西園
場 所	能田南屋敷366番地 あさひ子どもふれあいセンター内	法成寺蚊帳場27番地
定 員	一日当たり20人	一日当たり20人
対 象	児童発達支援の支給決定を受けた、概ね2歳から就学前の児童及びその保護者	
利用料等	・利用料：国が定める利用者負担額（市が定める月額上限額の範囲内） ・給食費及びその他活動にかかる実費 ※ 幼児教育・保育の無償化について 10月以降の利用料は、3～5歳児が無償となる。	
休園日	土曜日、日曜日、祝日及び年末年始	
開園時間	午前9時～午後2時	
事業内容	1 児童発達支援計画の作成 2 基本事業 (1) 日常生活における基本的な動作の支援 (2) 集団生活への適応性の支援 (3) 食事支援 (4) 家族支援 3 給食の提供	

幼稚園振興事業

【児童課】

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	9 幼稚園費
大事業	幼稚園振興費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
324, 514	134, 196	61, 469			128, 849

1 目的

幼児教育に要する経費に対し、補助金を交付することにより、幼稚園教育の振興と充実に資する。

2 内容

(1) 幼稚園就園奨励費補助金交付事業 70, 251 千円（国制度）

私立幼稚園に在籍する幼児の就園に係る保護者負担の軽減を図るため、国の補助基準に準じた補助を基本とし、私立幼稚園の設置者が行う授業料・入園料の減免事業に要する経費に対し補助金を交付する。（平成31（2019）年9月をもって廃止）

世帯の平成 31 年度市民税課税 内容	補助単価					
	第 1 子		第 2 子		第 3 子以降	
非課税または 所得割非課税 （第 1 階層）	年額 272, 000 円 (308, 000)	20 人 (7)	年額 308, 000 円 (308, 000)	15 人 (2)	年額 308, 000 円 (308, 000)	5 人 (1)
所得割額 77, 100 円以下 （第 2 階層）	年額 187, 200 円 (272, 000)	50 人	年額 247, 000 円 (308, 000)	25 人 (1)	年額 308, 000 円 (308, 000)	10 人
所得割額 211, 200 円以下 （第 3 階層）	年額 62, 200 円 (62, 200)	465 人	年額 185, 000 円 (185, 000)	255 人	年額 308, 000 円 (308, 000)	20 人
上記区分以外の世帯 （第 4 階層）			年額 154, 000 円 (154, 000)	140 人	年額 308, 000 円 (308, 000)	10 人

※ 括弧内の金額及び人数はひとり親世帯等の数値

- (2) 私立幼稚園補助金交付事業 9,988千円（市単独制度）
 市内に所在する私立幼稚園の運営費に対し補助金を交付する。

ア 幼稚園割 1園当たり 150,000円

イ 園児割 1人当たり 7,420円

- (3) 子ども・子育て支援新制度への対応事業 (単位：千円)

区 分	内 容	事業費
一時預かり事業 (幼稚園型)	私立幼稚園に対し、平日午後、夏休み等に園児の預かり事業を委託する。 対象幼稚園 4園 負担割合：国 1/3・県 1/3・市 1/3	12,632
施設型給付費	市外の認定こども園（幼稚園型）に通園する園児に係る給付費。 負担割合：国 2/4・県 1/4・市 1/4	5,842

生活保護事業

【社会福祉課】

款	3 民生費	項	3 生活保護費	目	1 生活保護総務費
大事業	生活保護事務費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
783, 722	583, 388	6, 222		1, 960	192, 152

1 目的

生活保護法に基づき、生活の困窮状況や程度に応じて生計費や住宅・医療費等必要な扶助を行うことにより、最低限度の生活を保障するとともに、自立を助長する。

2 内容

(1) 生活保護の種類

- ア 生活扶助 衣食など日常生活に最低限必要な費用
- イ 住宅扶助 家賃など住まいの費用
- ウ 教育扶助 義務教育（小・中学校）に必要な学用品や通学用品の費用
- エ 介護扶助 介護保険サービスの利用にかかる費用
- オ 医療扶助 病院、診療所などによる診察や治療、入院、薬剤などの費用
- カ 出産扶助 出産に必要な費用
- キ 生業扶助 手に職を付けたり、仕事に就くために必要な費用
- ク 葬祭扶助 葬儀などの費用

(2) 保護世帯数・人員見込み（月平均 ※出産扶助・葬祭費は年間）

区 分	全 市	生活 扶助	住宅 扶助	教育 扶助	介護 扶助	医療 扶助	出産 扶助	生業 扶助	葬祭 扶助
世帯数	350	325	315	10	80	220	1	4	12
人 員	460	440	420	12	85	280	1	4	12

(3) 生活保護費見込み（年間） (単位：千円)

生活 扶助	住宅 扶助	教育 扶助	介護 扶助	医療 扶助	出産 扶助	生業 扶助	葬祭 扶助	保護施設 事務費	合 計
234, 000	140, 000	3, 800	20, 000	368, 000	400	1, 000	2, 800	2, 000	772, 000

生活困窮者自立支援事業

【社会福祉課】

款	3 民生費	項	3 生活保護費	目	1 生活保護総務費
大事業	生活困窮者自立支援事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
13,438	9,965				3,473

1 目的

生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者への相談支援や住宅確保給付金の支給を実施することにより、自立に向けた支援を行う。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
自立相談支援事業 (委託先：社会福祉協議会)	生活と就労に関する支援員を配置し、訪問支援（アウトリーチ）も含め、生活保護に至る前の段階から一人ひとりの状況に応じ、自立に向けた支援計画のプランを作成する等の事業を実施する。	13,216
住宅確保給付金	離職により住宅を失い、再就職のために居住の確保が必要な生活困窮者に対し、家賃相当の「住宅確保給付金」（有期）を支給する。	222

救急医療事業

【健康課】

款	4 衛生費	項	1 保健衛生費	目	1 保健衛生総務費
大事業	救急医療事務費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
120,616					120,616

1 目的

救命・救急医療の充実と円滑な運営を図るため、広域市町村圏を基本とした構成自治体による救急医療体制及び広域的情報システムの運営費を負担し、地域住民の医療機会を確保するとともに、安心して暮らすことができる地域社会づくりを推進する。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
広域 2 次体制病院群	尾張西北部広域 2 次救急医療圏（一宮市、稲沢市、北名古屋市、清須市、豊山町）における 2 次救急医療機関の円滑な運営を図るため、第 2 次救急医療を担当する医療機関の運営費を関係市町で負担する。(負担基準:人口割)	2,849
外科・歯科在宅当番医制運営費	休日診療を行う在宅当番医の調整等を北名古屋市、清須市、豊山町で行う。(負担基準：人口割)	3,862
休日急病診療業務	日曜・休日の 1 次救急医療施設である休日急病診療所の運営費を北名古屋市、清須市、豊山町で負担する。 (負担基準：均等割 30% 人口割 70%)	2,346
救急医療情報システム	県と北名古屋市で携帯電話使用料及び保守料を負担する。(負担基準：50%)	7
2 次救急運営費	2 次救急医療機関である済衆館病院及びはるひ呼吸器病院の 2 次救急医療に係る運営費を、北名古屋市、清須市、豊山町で負担する。 (負担基準:均等割 25%・人口割 25%・搬送人員割 50%)	58,357
2 次救急整備事業	2 次救急医療機関である済衆館病院の医療機器の更新経費に対し、5 年間の分割負担により北名古屋市、清須市、豊山町で負担する。 北名古屋市負担額（負担率は 75%） ・第 2 期(平成 27 年度～31 年度)28,047 千円 ・第 3 期(平成 28 年度～32 年度)13,703 千円 ・第 4 期(平成 29 年度～33 年度) 3,203 千円 ・第 5 期(平成 30 年度～34 年度) 3,245 千円 ・第 6 期(平成 31 年度～35 年度) 4,997 千円	53,195

健康診査事業

【健康課】

款	4 衛生費	項	1 保健衛生費	目	2 予防費
大事業	健康診査事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
157,333	435	2,197		10,844	143,857

1 目的

健康診査の受診方法を充実するとともに、がん検診を推進し、病気の早期発見、早期治療を図る。

また、生活習慣病予防に関する知識の普及を進め、疾病予防を図る。

2 内容

(1) 検診の種類

(単位：千円)

検診名		受診資格	定員数	個人負担金	事業費
ヤング特定健診 (集団・個別)		35 歳～39 歳	400 人	500 円	106,582
骨粗しょう症検診 (個別)		40 歳～70 歳の女性 (5 歳きざみ)	220 人	1,600 円	
歯周病検診 (集団・個別)		40 歳以上	150 人	集団 無料 個別 900 円	
B 型・C 型肝炎検診 (集団・個別)		40 歳以上で過去に同検診を 受けたことのない方	600 人	1,800 円	
脳ドック健診 (個別)		40 歳以上で過去 5 年間に同 健診を受けたことのない方	200 人	12,000 円	
胃・大腸・肺がん検診 (集団)		40 歳以上	2,800 人	3,000 円	
胃がん検診(個別)		40 歳以上	2,000 人	1,500 円	
大腸がん検診(個別)		40 歳以上	3,800 人	500 円	
肺がん・結核検診(個別)		40 歳以上	3,500 人	1,000 円	
子宮頸がん検診 (集団・個別)		20 歳以上 個別は必要者に体部を実施	3,600 人	1,200 円	
乳がん検診 (集団・個別)		30 歳～39 歳(超音波) 40 歳以上(マンモグラフィ)	3,200 人	1,800 円	
前立腺がん検診 (集団・個別)		50 歳以上男性	2,100 人	1,800 円	
がん検診 推進事業	子宮がん	20・40 歳の女性 (40 歳は市制度)		無料	
	乳がん	40 歳の女性			
	大腸がん	50・60 歳の男女 (市制度)			
	大腸がん郵 送検診	50・60 歳で大腸がん検診未受診の男女 (市制度)			

(2) 元気測定室・健康サポートジム

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
運営委託	元気測定（健康度評価）の結果を踏まえ、健康状態に合った運動指導を行い、健康増進や体力向上、生活習慣病の予防・改善を図る。	37,128
賃借料	健康度評価の実施及び健康サポートジムの運営に必要なシステム賃借料及び健康サポートジムに設置しているトレーニング機器の賃借料	8,170

予防接種事業

【健康課】

款	4 衛生費	項	1 保健衛生費	目	2 予防費
大事業	予防接種事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
273,466	10,300				263,166

1 目的

住民へ予防接種に対する正確な情報を提供するとともに、予防接種法に基づき安全な予防接種を実施し、感染症の流行を予防する。

2 内容

(1) 法定予防接種事業

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
乳幼児等予防接種	4種混合、2種混合、不活化ポリオ、麻しん・風しん混合(MR)、日本脳炎、水痘、BCG、ヒブ、小児肺炎球菌、B型肝炎、子宮頸がん(平成25年6月から積極的な接種勧奨差し控え中)	187,680
高齢者インフルエンザ予防接種	65歳以上の高齢者に対し、接種費用の一部を助成する。(1人1回：1,000円で接種)	31,683
高齢者肺炎球菌予防接種	65歳以上の5歳きざみの高齢者(接種済の者を除く)に対し、接種費用の一部を助成する。(生涯1人1回2,500円で接種)	7,245

(2) 任意予防接種事業

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
ロタウイルスワクチン予防接種	ロタウイルスによる胃腸炎予防のため、生後6週から32週の乳児に対し、接種費用の一部を助成する。(1人3回9,000円まで補助)	6,300
子どもインフルエンザ予防接種	子どものインフルエンザ罹患を防止するため、満1歳から中学3年生までの子どもに対し、接種費用の一部を助成する。(1人2回2,000円まで補助)	10,377

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
高齢者肺炎球菌予防接種	肺炎球菌による感染症を予防するため、法定予防接種対象外の65歳以上の希望者に対し、接種費用の一部を助成する。 (生涯1人1回4,000円補助)	800
風しん抗体検査	風しんの罹患歴がなく妊娠を希望している女性とその夫を対象に風疹抗体検査費用の一部を助成する。 (1人1回3,000円まで補助)	180
風しんワクチン予防接種	成人の風しんの流行による先天性風疹症候群を予防するため、風しんの罹患歴がなく妊娠を希望している女性とその夫を対象に、抗体検査の結果が陰性の者に接種費用の一部を助成する。 (1人1回5,000円まで補助)	600

(3) 風しんに関する追加的対策

抗体保有率が低い男性を対象に、抗体検査及び予防接種を平成31年度から3年間、無料で実施する。

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
抗体検査	昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までに生まれた男性を対象に、抗体検査費用を助成する。 (平成31年度の勧奨対象者は、昭和47年4月2日から昭和54年4月1日までに生まれた男性)	20,600
予防接種	昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までに生まれた男性で、抗体検査の結果が陰性だった者に対して接種費用を助成する。 (平成31年度の勧奨対象者は、昭和47年4月2日から昭和54年4月1日までに生まれた男性)	4,000

健康日本２ １ 計画推進事業

【健康課】

款	4 衛生費	項	1 保健衛生費	目	3 保健指導費
大事業	健康日本２ １ 計画推進事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
3,896		470			3,426

1 目的

「市民が主体の健康ライフスタイルの確立」を基本理念とした「北名古屋市けんこうプラン２ １ 第２期計画」や、平成３０年度に策定した「第３期食育推進計画」などに基つき、市民の健康への意識を高めるとともに、より実効性のある実践活動を展開し、人づくりと交流の輪づくりなどを進める。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
けんこうプラン ２ １ 推進事業	生活習慣改善と生活習慣病予防のため、ウォーキングやラジオ体操の推進、健康マイレージ事業を実施する。	746
健康づくり推進員 活動	健康づくり推進員による健康づくりの実践活動、普及啓発を推進する。	293
食生活改善推進員 活動	市民の食に対する意識を向上するため、料理教室等食に関する啓発を行う。	120
ふれあいフェスタ	市民協働のもと「健康・福祉・エコ・ボランティア」をテーマにしたイベントを実施し、それぞれの活動啓発を行い、各分野の意識の向上を図る。	2,265
食育講座	子育て応援・世代間交流事業を通じて、高齢者と子育て世代の世代間交流を図り、食育の大切さを伝承する。	30
自殺予防対策	自殺対策計画をもとに、セミナーの開催やメンタルヘルスチェックシステム「こころの体温計」の運用、ゲートキーパーの養成等により、こころの健康の普及・啓発を行うなど、「生きることの包括的な支援」を行う。	442

母子保健事業

【健康課】

款	4 衛生費	項	1 保健衛生費	目	3 保健指導費
大事業	母子保健事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
127,282	2,521	1,414		18	123,329

1 目的

母子保健法に基づき、各種健康診査、相談・訪問事業を実施し、母子及び乳幼児の心身の健康管理の充実と、疾病や虐待の早期発見及び妊娠・出産に係る経済的負担の軽減を図る。

また、子育て世代包括支援センターにおいて、妊娠期から育児期まで切れ目ない支援を行う。

2 内容

(単位：千円)

区 分		対象者	回 数	内 容	事業費
乳幼児健康診査		4 か月児	年 18 回	健診、健康教育(離乳食)	11,386
		10 か月児	年 18 回	健診、健康教育(離乳食、歯科) ブックスタート	
		1 歳 6 か月児	年 18 回	健診、歯科健診、フッ化物塗布、 親子遊び、健康教育	
		3 歳児	年 18 回	健診、尿検査、歯科健診、フッ 化物塗布、親子遊び、健康教育	
母子相談	母子健康手 帳交付	妊婦	月 3 回	母子健康手帳の使い方、健康相 談	384
	育児相談	乳 幼 児 及 び 保護者	年 12 回	育児相談、身体計測、栄養相談、 母乳相談	276
	発達相談	幼 児 及 び 保 護者	年 30 回	臨床心理士による発達相談	240
母子教室	パパママ教 室	妊 婦 及 び 配 偶者	年 8 回	妊娠・育児についての健康教 育、妊婦体験、沐浴実習(1 回 2 日間)	236
	つぼみ教室 りんご教室 うさぎ教室	幼児健診事後 等要支援児及 び保護者	各月 2 回	健康教育、健康相談、おはなし タイム、臨床心理士または言語 聴覚士による発達相談	1,404
	離乳食講習 会	乳 幼 児 を も つ保護者	入門編 年 18 回 実践編 年 6 回	栄養講話、調理実習	65
	ひよこサー クル	乳 児 及 び 保 護者	年 8 回	交流会、手遊び、紙芝居などの 活動をNPOに委託	24

(単位：千円)

区 分	対象者	回 数	内 容	事業費
家庭訪問	妊産婦及び乳幼児	随時	保健師、助産師、赤ちゃん訪問員による訪問	866
パパのための育児講座	乳幼児を持つ保護者	随時	父親の役割、親子遊び等	25
産後ヘルパー派遣	家事・育児の困難な世帯	随時	ヘルパーによる家事や育児の支援	359
むし歯予防教室	2 歳児	年 12 回	健康教育(歯科)、歯科健診、染め出し、フッ化物塗布、個別相談	2,420
	2 歳 6 か月児	年 12 回		
子育て情報配信システム事業	サービス登録者	年間	育児中の保護者への保健センター関連情報の配信	131
思春期教室	中学生	6 校	講師(助産師)を中学校に派遣	60
妊産婦・乳児健康診査	妊婦	14 回	受診票配布時から出産までに受診	93,241
	産婦	1 回	出産後 8 週以内	4,500
	乳児	1 回	生後 12 か月までに受診	5,534
妊産婦歯科健康診査	妊産婦	2 回	受診票配布時から産後 12 か月までに受診	2,059
一般不妊治療助成	一般不妊被治療者等	年間	一般不妊治療費の助成	3,900
母子栄養強化事業	栄養強化が必要な乳児・妊婦	随時	牛乳・粉ミルクの配布	37
子育て世代包括支援センター	妊産婦乳幼児	年間	妊娠期から出産・育児期まで係る切れ目ない支援を行うため、子育て世代包括支援センターを運営するとともに、助産師による産後ケアを実施	135

成人保健事業

【健康課】

款	4 衛生費	項	1 保健衛生費	目	3 保健指導費
大事業	成人保健事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1,095		341		12	742

1 目的

生活習慣病の予防及び心身の健康に関する知識の普及と、適切な指導、支援、相談の実施により、「自らの健康は自らが守る」という意識を高め、心身の健康の保持・増進を図る。

2 内容

(1) 健康づくり事業 (単位：千円)

区 分	内 容	事業費
ヘルシーダイエットスクール	肥満の方を対象に、全6回のカリキュラムと健康サポートジムの利用により、若い世代からの生活習慣病予防を図る。	158
病態別講座	生活習慣病予防のため、血圧・血糖・脂質が高めの方に対して講座を開催する。	24

(2) その他の事業 (単位：千円)

区 分	内 容	事業費
成人健康相談・心の健康相談	心身の健康に関する個別相談に応じ、必要な指導や助言を行い、健康の自己管理能力を高める。	91
献血事業	献血への協力を呼びかけるなど、献血事業の啓発を行う。	216
禁煙相談・指導	喫煙率の減少を目指し、禁煙への取組を支援する。	139
成人歯科指導・相談事業	成人期の歯周病予防のため、歯科指導・相談を実施する。	257
骨髄移植ドナー助成事業	骨髄バンク事業において、骨髄又は末梢血幹細胞を提供した者及びドナーを雇用する事業所に対し助成金を交付する。	210

地球温暖化対策事業

【環境課】

款	4 衛生費	項	1 保健衛生費	目	5 環境衛生費
大事業	地球温暖化対策事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
5,671		1,528		100	4,043

1 目的

環境基本計画に基づく地球温暖化対策に関する施策を推進し、エネルギー消費量の削減や、温室効果ガスの排出削減を図り、地球環境にやさしいまちの形成を目指す。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
緑のカーテン事業	緑のカーテンを市内公共施設等に設置するとともに、市民等にゴーヤ、アサガオの苗を無料配布する。また、「環境学習講座」及び「緑のカーテンコンテスト」の応援事業所を募り、普及・拡大を図る。	779
住宅用地球温暖化対策設備設置費補助金	住宅における創エネ、省エネ、蓄エネを促進するため、住宅用地球温暖化対策設備を設置した市民に対し、補助金を交付する。 【補助対象項目】 ・一体的導入（住宅用太陽光発電システム＋家庭用エネルギー管理システム＋定置用リチウムイオン蓄電システムの同時設置） 1件当たりの補助限度額112,800円 ・家庭用エネルギー管理システム（HEMS） 1基につき10,000円 ・家庭用燃料電池システム（エネファーム） 1基につき50,000円 ・定置用リチウムイオン蓄電システム 1基につき50,000円	4,892

清掃事務事業

【環境課】

款	4 衛生費	項	2 清掃費	目	1 清掃総務費
大事業	清掃事務費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
875, 256				155, 605	719, 651

1 目的

市内で発生するごみを適正に処理するとともに、ごみの正しい出し方等を市民に周知することにより、快適で住みよい生活環境の保全を図る。

2 内容

(1) 委託料 (単位：千円)

区 分	内 容	事業費
ごみ処理委託	市内で発生する家庭系ごみ及び事業系可燃ごみを名古屋市へ処理委託する。 可燃ごみ 21. 8円/kg 不燃、粗大ごみ 89. 7円/kg	545, 498
一般廃棄物処理基本計画等策定	平成22年3月に策定した一般廃棄物処理基本計画を改定するとともに、新たに災害廃棄物処理計画及び災害廃棄物対応マニュアルを策定する。	9, 900

(2) 北名古屋衛生組合負担金

北名古屋衛生組合が行う灰処理等に係る経費及び新たな清掃工場建設に伴い建設される余熱利用施設の建設費等の一部を北名古屋市及び豊山町で負担する。

(単位：千円)

区 分		固定割 (20%)	基準財政需要額割 (40%)	ごみ量割 (40%)	合 計
ごみ処理分	北名古屋市	44, 444	107, 337	110, 236	262, 017
	豊 山 町	22, 222	25, 995	23, 096	71, 313
	合 計	66, 666	133, 332	133, 332	333, 330
余熱利用施設経常分	北名古屋市	1, 330	3, 212	3, 299	7, 841
	豊 山 町	665	778	691	2, 134
	合 計	1, 995	3, 990	3, 990	9, 975
区 分		固定割 (30%)	人口割 (70%)	合 計	
余熱利用施設建設分	北名古屋市	12, 342	36, 504	48, 846	
	豊 山 町	6, 171	6, 693	12, 864	
	合 計	18, 513	43, 197	61, 710	

塵芥収集事業

【環境課】

款	4 衛生費	項	2 清掃費	目	2 塵芥処理費
大事業	塵芥収集事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
322,068				54,578	267,490

1 目的

円滑なごみ収集事業を実施するとともに、適正なごみ処理やごみの減量化を推進し、快適で住みよい生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る。

2 内容

(1) ごみ収集方法

ア 家庭系ごみ袋を製作して、可燃ごみを週2回、不燃ごみを月2回、市及び委託業者により収集し、名古屋市清掃工場において適正に処理する。

イ 事業系ごみ袋を製作して、一般廃棄物収集運搬業許可業者から排出事業者に配布し、事業系可燃ごみを名古屋市清掃工場において適正に処理する。

ウ 粗大ごみを市が収集し、名古屋市清掃工場において適正に処理する。

(2) ごみ収集業務

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
ごみ袋製作等	市指定ごみ袋（家庭系、事業系）製作及び市指定ごみ袋の取扱を委託する。	75,899
ごみ収集委託	可燃、不燃ごみ収集を業者に委託する。	206,599
動物死体処理	家庭で飼養されていた犬・猫等の死体及び路上動物死体の処理を業者に委託する。	3,199
困難物処理	家庭から排出される蛍光灯等の水銀含有廃棄物等を収集し、適正に処理する。	1,823
ごみ収集業務等	可燃、不燃、粗大ごみを直営（環境保全センター職員）により収集する。	34,548

資源分別収集事業

【環境課】

款	4 衛生費	項	2 清掃費	目	2 塵芥処理費
大事業	資源分別収集事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
286,864				34,601	252,263

1 目的

家庭から排出される資源を適正に回収・処理し、ごみの減量化と再資源化を図る。

2 内容

(1) 資源回収方法

ア ステーション回収

(ア) 種類 空きびん、空き缶、ペットボトル、白色トレイ、古紙類、古布類

(イ) 回収場所 資源集積所 172 か所（公園、児童遊園、公民館等）

(ウ) 回収回数 月 2 回

イ プラスチック製容器包装回収

(ア) 回収ルート 可燃、不燃ごみと同一

(イ) 回収回数 週 1 回

(2) 資源分別収集業務

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
プラスチック製容器包装袋製作等	市指定袋（プラスチック製容器包装）製作及び市指定袋の取扱を委託する。	13,542
資源分別収集委託	空きびん、空き缶、古紙類、古布類の回収を業者に委託する。	98,145
資源分別収集処理委託	ペットボトル、白色トレイ、プラスチック製容器包装の回収及び処理を業者に委託する。	144,797
常設資源集積所管理委託	常設資源集積所の管理を福祉団体等に委託する。	8,493

(3) 補助金

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
資源分別収集補助金	再資源化促進のため、自治会、子ども会等が実施した資源回収量に応じて補助金を交付する。	18,350

し尿・浄化槽事業

【環境課】

款	4 衛生費	項	2 清掃費	目	3 し尿処理費
大事業	し尿・浄化槽事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
444, 096				11, 000	433, 096

1 目的

し尿及び浄化槽汚泥を適正に処理し、清潔で快適な生活環境の保全を図る。

2 内容

(1) し尿処理事業

市内で排出されるし尿の収集及び搬入を行い、北名古屋衛生組合が運営する鴨田エコパークにおいて適正に処理する。

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
し尿券製作等	し尿くみ取券の製作及びし尿くみ取券の取扱を委託する。	332
し尿処理委託	し尿の収集及び運搬業務を業者に委託する。	17, 929

(2) 北名古屋衛生組合負担金

北名古屋衛生組合が鴨田エコパークで行うし尿及び浄化槽汚泥の処理に係る経費並びに施設の建設に伴う借入金の償還を、北名古屋市及び豊山町で負担する。

(単位：千円)

区 分	固定割 (20%)	基準財政需要額割 (40%)	し尿量割 (40%)	合 計
北名古屋市	73, 578	177, 699	174, 558	425, 835
豊 山 町	36, 789	43, 035	46, 176	126, 000
合 計	110, 367	220, 734	220, 734	551, 835

労働・雇用対策事業

【商工農政課】

款	5 労働費	項	1 労働諸費	目	1 労働諸費
大事業	労働対策事業費、雇用対策事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
10,714				7,000	3,714

1 目的

職業相談室を国と共同運営し、市民の就労機会拡大に向けた支援を行うとともに、再就職に必要な技術及び技能訓練を受けた者に支援金を交付し、早期就職を支援する。

2 内容

(1) 労働対策事業 (単位：千円)

区 分	内 容	事業費
北名古屋市地域 職業相談室	日時：月～金曜日（祝日・年末年始を除く） 午前9時30分～午後5時 場所：北名古屋市社会福祉協議会本所2階 （西之保藤塚93番地） 業務：求人情報検索機による県内の求人情報の閲覧、 求人内容の確認、就職に関する相談や紹介	1,984

(2) 雇用対策事業 (単位：千円)

区 分	内 容	事業費
離職者支援金	雇用保険受給資格者証の交付を受けた市民が、名古屋 中公共職業安定所長の職業訓練受講指示により、再就 職に必要な技術及び技能訓練を受けた場合に月額1万 円の支援金を交付する。	1,445

農業振興事業

【商工農政課】

款	6 農林水産費	項	1 農業費	目	3 農業振興費
大事業	農業振興事務費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
4,202	299	59			3,844

1 目的

農業経営者の自主的な経営改善や活動を支援し、農地の多面的かつ効率的な利活用に配慮しつつ、優良農地の保全と営農環境の整備を行い、効率的かつ利益性の高い都市農業の振興を図る。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
害虫等駆除事業	ジャンボタニシのたまご及びカラス、ヌートリア、アライグマ等の有害鳥獣駆除を実施する。	824
農業振興対策事業費補助金	西春日井農業協同組合の実施する、水稻病害虫防除事業及び水稻種子更新事業に要する経費に対し、補助金を交付する。	605
田んぼアート事業補助金	田んぼアート実行委員会が実施する、市民参加による稲作水田に巨大な絵を描く「田んぼアート」の制作等に要する経費に対し、補助金を交付する。	500

レジャー農園事業

【商工農政課】

款	6 農林水産費	項	1 農業費	目	3 農業振興費
大事業	レジャー農園事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
5,252				3,763	1,489

1 目的

市民が野菜や花等を栽培する場所を提供することにより、収穫した農作物を食する楽しさと農作業を通した健康管理及び健康増進を図る。

農業塾については、多品種栽培及び有機栽培を進める等、より身近に農業を体験できるようにする。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
レジャー農園	余暇を利用して農作物づくりができるような農園を提供する。 42農園 721区画の貸出し 利用料 1㎡あたり200円／年 水道施設利用料 1,000円／年	3,763
農業塾	有機農業の専門家により、野菜栽培の基礎となる土づくりから収穫までの知識習得に向けた講習会及び実地指導を行う。 講 義 1回／月 実地指導 1回／週 募集人員 20名 受講料 18,000円／年	1,489

水利施設管理事業

【商工農政課】

款	6 農林水産費	項	1 農業費	目	4 農地費
大事業	水利施設管理費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
29,522		600		66	28,856

1 目的

用水路及び樋門等の点検、修繕等を実施し、農業用水を安定的に供給することにより、農作物の生産性の向上及び農業の継続的な発展を図る。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
揚水ポンプ管理	揚水ポンプの管理を行う。	470
用水維持管理	幹線用水路のごみ上げ、除塵機の清掃により発生したごみの収集及び処理を行う。	17,211
樋門等点検整備	農業用樋門の点検、清掃及び潤滑油の注入を行う。	2,793
用水路等修繕工事	樋門点検の結果に基づく補修及び用水施設の危険箇所を修繕する。	4,850

水利施設整備事業

【商工農政課】

款	6 農林水産費	項	1 農業費	目	4 農地費
大事業	水利施設整備事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
121,250		42,457		51,455	27,338

1 目的

老朽化した農業用水利施設の調査・測量及び整備・補修を実施することにより、施設の適正管理、機能保持及び農地の保全を図る。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
土地改良施設維持管理適正化事業	老朽化した農業用水利施設の調査・測量及び改修を実施する。 (巻末工事箇所図参照)	43,010
団体営土地改良事業	老朽化した幹線水路の補修について調査・測量を実施する。	5,000
小規模かんがい排水事業	老朽化した幹線水路の補修について調査・測量を実施する。	5,500
単独土地改良事業	機械式ゲートへの改修を実施する。 (巻末工事箇所図参照)	6,330
緊急農地防災事業	幹線水路の修繕等を実施する。 (巻末工事箇所図参照)	52,750
市単独事業	農業用水利施設について調査・測量及び整備を実施する。 (巻末工事箇所図参照)	8,660

商工業者金融対策事業

【商工農政課】

款	7 商工費	項	1 商工費	目	2 商工業振興費
大事業	商工業者金融対策事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
157,567				146,000	11,567

1 目的

市内に事業所を有する中小商工業者が、愛知県信用保証協会の小規模企業等振興資金制度による融資を受けた信用保証料及び株式会社日本政策金融公庫の小規模事業者経営改善資金の融資後に支払った利子を補助することにより、中小商工業者の借入に係る負担の軽減を図る。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
信用保証料補助	小規模企業等振興資金融資制度による 融資金額が300万円以下 100%の補助率 融資金額が500万円以下 90%の補助率 融資金額が1,000万円以下 80%の補助率 融資金額が1,000万円超 30%の補助率	11,191
貸付利子補給補助	小規模事業者経営改善資金の利子のうち、支払開始月を含む12か月分に対し20%の補助率	303

企業対策事業

【企業対策課】

款	7 商工費	項	1 商工費	目	2 商工業振興費
大事業	企業対策事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
76,198					76,198

1 目的

市条例奨励金制度を活用し、新たな企業立地や既存企業の投資促進による事業の拡大及び市外への流出防止に対して支援することにより、より良い操業環境の確保と安定的な自主財源及び雇用創出の確保を図る。

また、平成31年度は沖村西部地区への企業立地に向けた各種事務調整を引き続き行い、事業者の操業開始に向けた準備を進める。

さらに、「コマのまち創生事業」を実施し、子どもから高齢者の各世代間の交流促進と、市内企業の技術力のアピールを行うことにより、モノづくりへの関心を高めるとともに、製造業の経済的成長を図る。

2 内容

(1) 企業立地促進事業

(単位：千円)

区 分	内 容	件 数	事業費
企業立地促進条例による奨励金	雇用促進奨励金(新規雇用人数×20万円)	1	800
次世代企業立地促進条例による奨励金	工場等新增設促進奨励金(土地を除く固定資産取得額の10%)、雨水流出抑制施設促進奨励金(整備額の50%)、雇用促進奨励金(新規雇用人数×20万円)	3	71,227
合 計		4	72,027

(2) コマのまち創生事業

(単位：千円)

内 容	事業費
全国各地で開催されている全日本製造業コマ大戦を誘致し、規定部門のほか、北名古屋市民部門を開催することで、コマのまちとしての地域づくりを図る。 また、児童館、高齢者施設でコマづくり教室等でのものづくり体験を行う。	700

消費生活対策事業

【商工農政課】

款	7 商工費	項	1 商工費	目	3 消費生活対策費
大事業	消費生活対策事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
2,413		1,087			1,326

1 目的

消費者安全法に基づき、消費者の消費生活における被害を防止し、その安全を確保するため、消費生活センターを運営するとともに、国民生活センター等とのネットワーク化により、迅速な問題解決に向け相談体制の強化を図る。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
消費生活センター	日時：毎週火～金曜日（祝日・年末年始を除く） 午後１時３０分～４時３０分 場所：市役所東庁舎２階	2,404
多重債務相談	愛知県から弁護士の派遣を受けて実施し、解決方法などの相談を行う。（年２回）	9

道路橋りょう管理事業

【施設管理課】

款	8 土木費	項	2 道路橋りょう費	目	2 道路橋りょう維持費
大事業	道路橋りょう管理費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
328,968	16,126		23,700	54,694	234,448

1 目的

道路及び橋りょうについて計画的に維持管理・修繕等を行うことにより、長寿命化対策を図るとともに、安全で快適な通行を確保する。

2 内容

(1) 委託料

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
植樹帯維持管理	街路樹管理、合瀬川・五条川・水場川堤防のさくら管理、合瀬川堤防の法面管理、草花管理を実施する。	57,830
路面清掃	路面及び歩車道分離部分に溜まった土砂等の清掃を実施する。	6,990
道路台帳修正	路線の新規認定や改良工事等による図面及び台帳の追加・修正を行う。	4,295
境界立会	官民境界の立会いを公益社団法人愛知県公共嘱託登記土地家屋調査士協会に委託する。	17,359
調査設計	既設橋りょう（4橋）の補修設計業務を行う。	17,875
橋りょう調査	橋りょう補修に伴う河川占用許可申請書を作成するほか、横断歩道橋の点検を実施する。	5,439
側溝等清掃	基準以上の堆積物の除去及び悪臭のひどい側溝の清掃、土のう袋の回収を実施する。	42,342

(2) 工事請負費

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
道路補修工事	道路の維持補修及び路肩の草刈等を実施するとともに、劣化の著しい道路について計画的に補修を行う。	158,960
橋りょう補修工事	修繕計画に基づき、橋りょうの修繕を行い、長寿命化を図る。	6,446

道路橋りょう新設改良事業

【都市整備課】

款	8 土木費	項	2 道路橋りょう費	目	3 道路橋りょう新設改良費
大事業	道路橋りょう新設改良事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
649,453	113,350		461,800	24,450	49,853

1 目的

生活道路の安全性の向上を図るため、改良工事を行うとともに、通学路整備プログラムに基づき通学路の安全対策工事を計画的に実施する。

2 内容

(1) 道路改良工事（320,400千円）（巻末工事箇所図参照）

ア 合瀬川遊歩道整備工事 D-2000号線

イ 側溝整備工事 C-1362号線外

ウ A-3号線整備工事

エ 通学路安全対策工事 E-427号線外

(2) 土地購入費（33,900千円）

ア E-730号線 鹿田地内（130ページ参照）

面積 A=200.00m²

イ B-1016号線 沖村地内（131ページ参照）

面積 A=90.00m²

(3) 物件移転補償費（3,000千円）

ア E-730号線 鹿田地内 2件

イ B-1016号線 沖村地内 3件

道路橋りょう新設改良事業（公有財産購入費）

【都市整備課】

款	8 土木費	項	2 道路橋りょう費	目	3 道路橋りょう新設改良費
大事業	道路橋りょう新設改良事業費				

（単位：千円）

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源

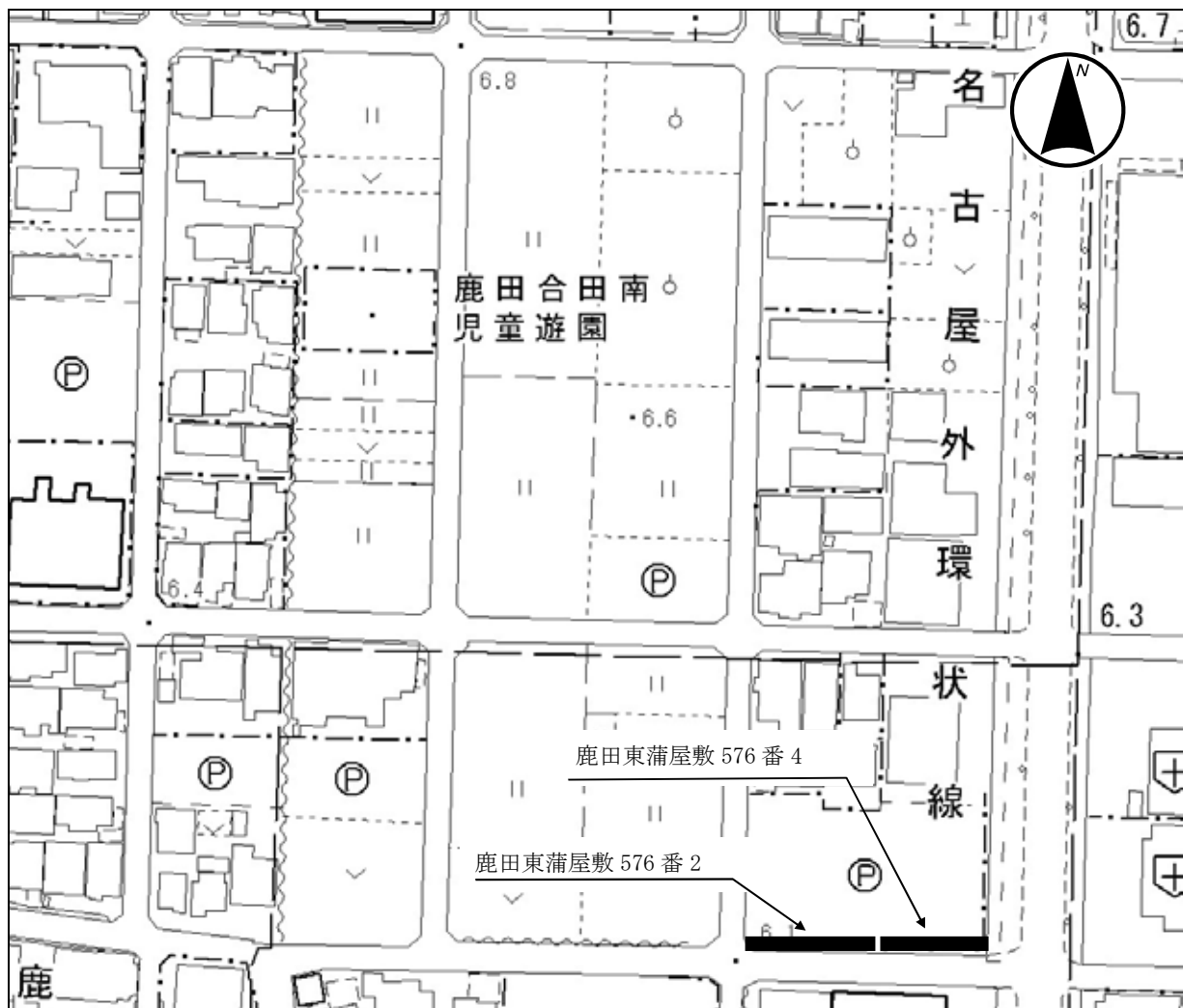
1 内容

市道E-730号線

（単位：千円）

所在地番	面 積	事業費
鹿田東蒲屋敷 576 番 2	105.00 m ²	24,000
鹿田東蒲屋敷 576 番 4	95.00 m ²	
合 計	200.00 m ²	

2 箇所図



道路橋りょう新設改良事業（公有財産購入費）

【都市整備課】

款	8 土木費	項	2 道路橋りょう費	目	3 道路橋りょう新設改良費
大事業	道路橋りょう新設改良事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源

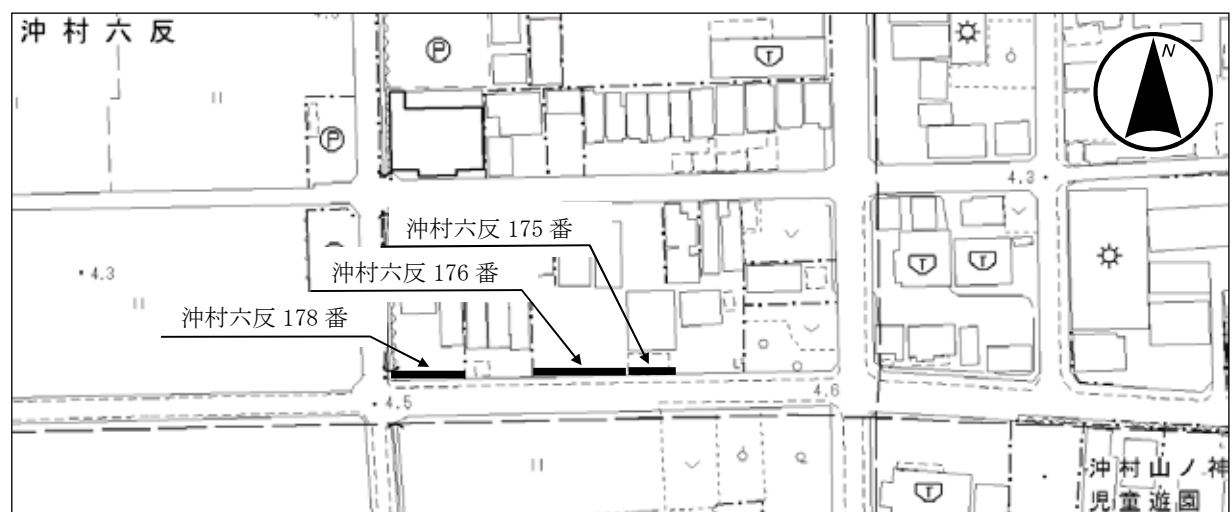
1 内容

市道B-1016号線

(単位：千円)

所在地番	面 積	事業費
沖村六反 175 番	20.00 m ²	9,900
沖村六反 176 番	40.00 m ²	
沖村六反 178 番	30.00 m ²	
合 計	90.00 m ²	

2 箇所図



河川管理事業

【施設管理課】

款	8 土木費	項	3 河川費	目	1 河川総務費
大事業	河川管理費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
71,647		2,500		1	69,146

1 目的

排水路、樋門、排水機場及び調整池のポンプを適正に維持管理、修繕し、排水施設の正常な機能を確保する。

2 内容

(1) 委託料 (単位：千円)

区 分	内 容	事業費
樋門等点検整備	樋門や逆流止水扉の点検を実施する。	1,500
排水路清掃	基準以上の堆積物の除去及び悪臭のひどい水路の清掃を実施する。	33,770
施設保安業務	調整池のポンプ等の定期点検を実施する。	4,433
鴨田川排水機場 施設管理	排水機施設の保守点検及び場内外の清掃等を実施する。	1,971

(2) 工事請負費 (単位：千円)

区 分	内 容	事業費
排水路修繕工事	排水施設等の破損箇所を修繕する。	17,000
側帯修繕工事	排水路の側帯を修繕する。	1,500

河川改良・雨水対策事業

【都市整備課】

款	8 土木費	項	3 河川費	目	2 河川改良費
大事業	河川改良事業費、雨水対策事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
142,403			111,100	28,303	3,000

1 目的

老朽化した排水路を改修し、円滑な排水を確保するとともに、雨水調整池等の整備を行い、治水安全度の維持・向上を図る。

2 内容

(1) 河川改良事業（20,000千円）（巻末工事箇所図参照）

沖村岡地区における排水路を改修する。（L＝80m）

(2) 雨水対策事業（122,403千円）

ア 師勝小学校の雨水貯留施設を自動運転化し、効率的な運用を行う。

イ 沖村西部地区に雨水調整池を整備するため、鋼矢板打設及び掘削を行う。

住宅耐震化等促進事業

【施設管理課】

款	8 土木費	項	4 都市計画費	目	1 都市計画総務費
大事業	住宅改修補助事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
17,752	8,812	3,639			5,301

1 目的

南海トラフ巨大地震に備え、地震に強い安全なまちづくりを目指し、昭和56年5月31日以前に着工された民間の旧基準木造・非木造住宅の耐震診断の実施を促進するとともに、倒壊の恐れのある民間の旧基準木造住宅の耐震改修等を実施する者に対して助成するなど、住宅の耐震化及び減災化の促進を図る。

また、緊急輸送道路、避難路及び通学路に面するコンクリートブロック塀等の撤去を実施する者に対して助成する。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
民間木造住宅耐震診断業務	公益社団法人愛知建築士会の耐震診断員による旧基準木造住宅の無料耐震診断を実施する。 (50戸)	2,338
民間木造住宅耐震改修相談業務	市の実施する無料耐震診断を受けた者を対象に耐震診断員による耐震改修相談を実施する。	63
民間非木造住宅耐震診断費	旧基準非木造住宅の耐震診断を実施する者に対し補助する。(戸建住宅2戸：限度額8万9千円／戸、共同住宅1棟：限度額150万円)	1,678
民間木造住宅耐震改修費	旧基準木造住宅の耐震改修工事を実施する者に対し補助する。 (8戸、限度額100万円／戸)	8,000
民間木造住宅段階的耐震改修費	旧基準木造住宅の耐震改修工事を段階的に実施する者に対し補助する。 (3戸、限度額60万円／戸)	1,800
民間木造住宅耐震シェルター整備費	高齢者、障害者が居住する旧基準木造住宅に耐震シェルターを整備する者に対し補助する。(3基、限度額25万円／基)	750
コンクリートブロック塀等撤去費	特定の道路等に面するブロック塀等を撤去する者に対し補助する。(20件、限度額15万円。)	3,000

空家等対策事業

【施設管理課】

款	8 土木費	項	4 都市計画費	目	1 都市計画総務費
大事業	空家等対策事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1,347	500	250			597

1 目的

地域住民の生命、身体又は財産を保護するとともに、その生活環境の保全を図るため、北名古屋市空家等対策計画に基づき、空家の発生抑制、適正管理、利活用に係る施策を推進する。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
空家等対策協議会	空家等対策協議会を開催し空家等対策の実施及び、特定空家等に対する措置の方針に関する協議を行う。	150
空家相談員派遣業務	空家所有者に対して、専門知識を持つ相談員を派遣し、助言や情報提供等を行う。	150
空家解体推進費	住宅地区改良法第2条第4項に規定する不良住宅であり、一年以上使用されていない木造の空家に対して、除却費用の一部を補助する。 (5戸、限度額20万円/戸)	1,000

都市計画事業

【都市整備課】

款	8 土木費	項	4 都市計画費	目	1 都市計画総務費
大事業	都市計画総務費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
37,934		3,039		10,598	24,297

1 目的

都市づくりのための調査・検討及び計画策定を実施し、本市の目標である「一体感のあるコンパクトな都市」、「質の高い快適な都市」、「創造的で活力のある自立した都市」の実現を図る。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
都市計画基礎調査業務	愛知県都市計画基礎調査要綱に従い、平成31年度は、宅地開発状況、農地転用状況などの調査を行う。	2,846
都市計画マスタープラン重点施策の実現化検討業務	第2次都市計画マスタープランの重点施策の実現化に向けて、事業スキームなどの検討を行う。	5,400
徳重・名古屋芸大駅周辺まちづくり事業	徳重・名古屋芸大駅周辺地区で検討している土地区画整理事業について、関係機関や地元との調整及び、流出抑制対策の概略設計を実施するとともに、拠点施設の整備に向け、民間活力の導入を前提とした事業スキームの検討を行う。	10,257
都市計画道路変更図書作成等業務	愛知県が行う、都市計画道路総見直しにあわせ、市内の都市計画道路の見直し及び関係資料の作成等を行う。	1,903
暫定用途地域解消手法検討業務	市内に残る暫定用途地域の解消に向け、地権者の意向調査や解消のための地区計画及び用途地域の都市計画変更図書の作成を行う。	5,000
都市緑化推進事業補助金	あいち森と緑づくり都市緑化推進事業交付金を財源に、民有地における、まとまった規模の優良な緑化工事費の一部を助成し、緑化を推進する。	3,000

街路整備事業

【都市整備課】

款	8 土木費	項	4 都市計画費	目	2 街路事業費
大事業	街路整備事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
274, 948		68, 000	19, 000	91, 000	96, 948

1 目的

安全で快適な交通機能の確保と健全な市街地形成を図るため、未整備の都市計画道路を引き続き整備する。

2 内容

(1) 調査設計（2, 000千円）

高田寺久地野線に係る分割設計業務を実施する。

(2) 都市計画道路工事（93, 000千円）（巻末工事箇所図参照）

ア 高田寺久地野線において排水路の暗渠化、道路境界の側溝等の整備を行う。

イ 師勝環状線において改良工事を行う。

(3) 土地購入費（109, 148千円）

ア 地権者から師勝環状線用地（鹿田地内）を直接取得する。（138ページ参照）

面積 $A = 64.04 \text{ m}^2$

イ 尾張土地開発公社から師勝環状線街路用地を再取得する。（139ページ参照）

面積 $A = 117.60 \text{ m}^2$

ウ 尾張土地開発公社から高田寺久地野線街路用地を再取得する。（140ページ参照）

面積 $A = 299.36 \text{ m}^2$

(4) 物件移転補償費（70, 000千円）

師勝環状線（鹿田地内） 2件

街路整備事業（公有財産購入費）

【都市整備課】

款	8 土木費	項	4 都市計画費	目	2 街路事業費
大事業	街路整備事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源

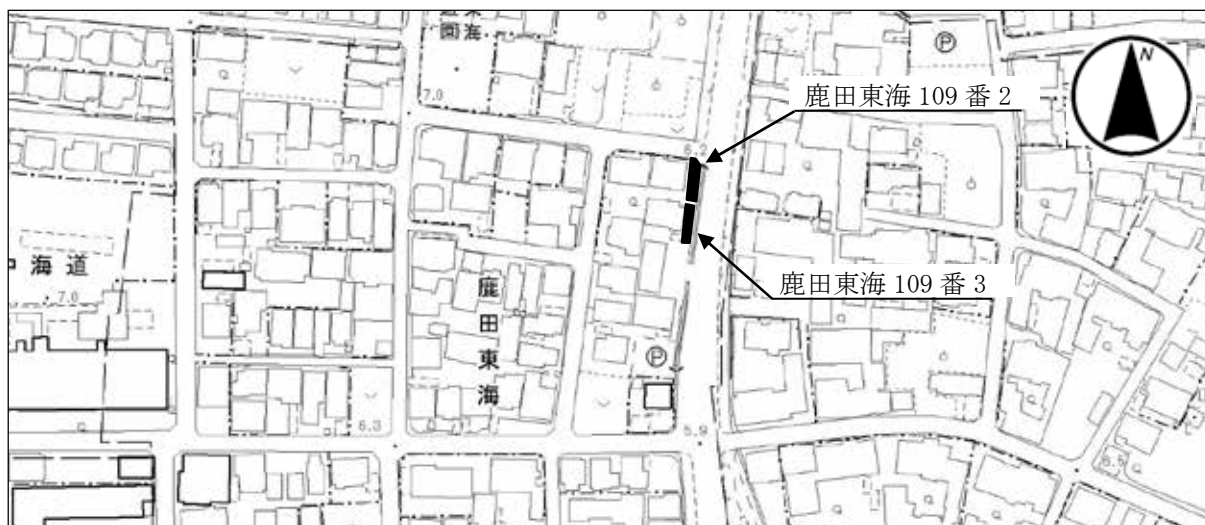
1 内容

師勝環状線用地（直接取得）

(単位：千円)

所在地番	面 積	事業費
鹿田東海 109 番 2	32.28 m ²	8,966
鹿田東海 109 番 3	31.76 m ²	
合 計	64.04 m ²	

2 箇所図



街路整備事業（公有財産購入費）

【都市整備課】

款	8 土木費	項	4 都市計画費	目	2 街路事業費
大事業	街路整備事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源

1 内容

師勝環状線用地（尾張土地開発公社からの再取得）

(単位：千円)

所在地番	面 積	事業費
鹿田神明附 82 番 1	117.60 m ²	19,348

2 箇所図



街路整備事業（公有財産購入費）

【都市整備課】

款	8 土木費	項	4 都市計画費	目	2 街路事業費
大事業	街路整備事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源

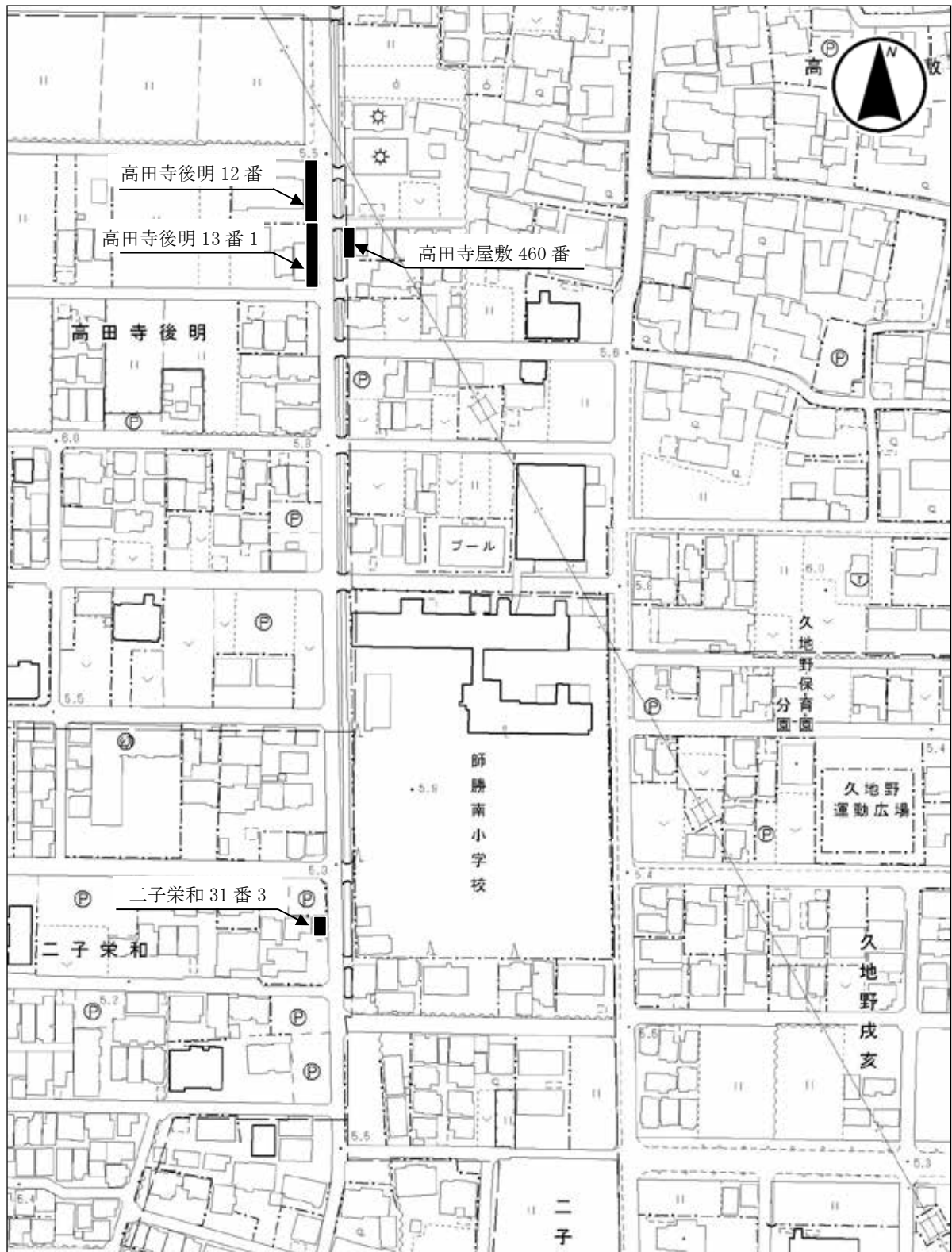
1 内容

高田寺久地野線用地（尾張土地開発公社からの再取得）

(単位：千円)

所在地番	面 積	事業費
高田寺後明 12 番	103.21 m ²	80,834
高田寺後明 13 番 1	107.95 m ²	
高田寺屋敷 460 番	51.54 m ²	
二子栄和 31 番 3	36.66 m ²	
合 計	299.36 m ²	

2 箇所図



都市公園整備事業

【都市整備課】

款	8 土木費	項	4 都市計画費	目	5 公園費
大事業	都市公園整備事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
60,572					60,572

1 目的

市民にとって最も身近な公園である街区公園の整備を行ない、地域コミュニティの場、子どもの活動的な遊び場等としての環境を整備する。

2 内容

(1) 調査設計（8, 300千円）

五条川プロムナード徳重地区、鹿田中央公園、能田中央公園の調査設計を実施する。

(2) 土地購入費（52, 262千円）

ア 尾張土地開発公社から能田中央公園用地を再取得する。（143ページ参照）

面積 $A = 28.60 \text{ m}^2$

イ 尾張土地開発公社から鹿田中央公園用地を再取得する。（144ページ参照）

面積 $A = 528.00 \text{ m}^2$

ウ 尾張土地開発公社により鹿田中央公園用地を代行取得する。（145ページ参照）

面積 $A = 150.00 \text{ m}^2$

都市公園整備事業（公有財産購入費）

【都市整備課】

款	8 土木費	項	4 都市計画費	目	5 公園費
大事業	都市公園整備事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源

1 内容

能田中央公園用地（尾張土地開発公社からの再取得）

(単位：千円)

所在地番	面 積	事業費
能田蓮池 39 番	28.60 m ²	2,592

2 箇所図



都市公園整備事業（公有財産購入費）

【都市整備課】

款	8 土木費	項	4 都市計画費	目	5 公園費
大事業	都市公園整備事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源

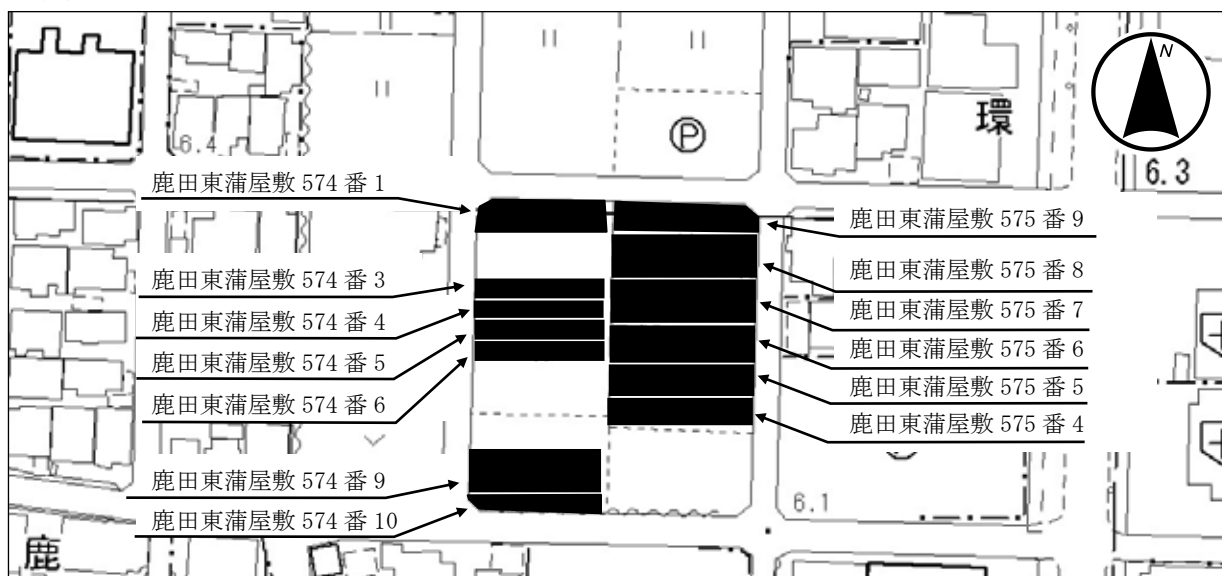
1 内容

鹿田中央公園用地（尾張土地開発公社からの再取得）

(単位：千円)

所在地番	面 積	事業費
鹿田東蒲屋敷 574 番 1	29.25 m ²	49,670
鹿田東蒲屋敷 574 番 3	23.75 m ²	
鹿田東蒲屋敷 574 番 4	43.33 m ²	
鹿田東蒲屋敷 574 番 5	23.75 m ²	
鹿田東蒲屋敷 574 番 6	19.00 m ²	
鹿田東蒲屋敷 574 番 9	57.50 m ²	
鹿田東蒲屋敷 574 番 10	16.67 m ²	
鹿田東蒲屋敷 575 番 4	29.00 m ²	
鹿田東蒲屋敷 575 番 5	62.33 m ²	
鹿田東蒲屋敷 575 番 6	66.67 m ²	
鹿田東蒲屋敷 575 番 7	79.00 m ²	
鹿田東蒲屋敷 575 番 8	56.25 m ²	
鹿田東蒲屋敷 575 番 9	21.50 m ²	
計	528.00 m ²	

2 箇所図



尾張土地開発公社に係る債務負担行為に関する説明

【都市整備課】

款	8 土木費	項	4 都市計画費	目	5 公園費
大事業	都市公園整備事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源

1 内容

鹿田中央公園

(単位：千円)

所在地番	面 積	事業費
鹿田東蒲屋敷 575 番 3	150.00 m ²	15,063

2 箇所図



常備消防事業

【防災交通課】

款	9 消防費	項	1 消防費	目	1 常備消防費
大事業	常備消防事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
776,382		22			776,360

1 目的

西春日井広域事務組合の消防・救急・救助活動に係る運営費を2市1町で負担し、消防行政の充実を図る。

2 内容

(1) 負担金補助及び交付金 (単位：千円)

区 分	内 容	事業費
西春日井広域事務組合負担金	市内で発生する火災、交通事故等による組合の消防・救急・救助活動を確実に実施するための経費を、清須市、豊山町及び北名古屋市で負担する。	776,362
権限移譲交付金	煙火消費許可及び立入検査等及び液化石油ガス設備工事の届出の受理に係る権限移譲交付金を西春日井広域事務組合に交付する。	20

(2) 市町負担内訳 (単位：千円)

市 町	均等割 (20%)	人口割 (10%)	基準財政 需要額割 (70%)	合 計
北名古屋市	118,414	89,486	568,462	776,362
清 須 市	118,414	71,723	537,254	727,391
豊 山 町	118,414	16,412	137,640	272,466
合 計	355,242	177,621	1,243,356	1,776,219

非常備消防事業

【防災交通課】

款	9 消防費	項	1 消防費	目	2 非常備消防費
大事業	非常備消防総務費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
32,930		849		1,000	31,081

1 目的

消火訓練等を通して消防団員のスキルアップを図り、分団組織力を強化して地域の安全と安心を守る。

また、蒲郡市において開催される、第64回愛知県消防操法大会に出場する。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
報酬	消防団員に報酬を支給する。	6,599
共済費	消防団員の公務災害補償及び退職報償に係る共済基金の掛金を支出する。	4,790
費用弁償	消防団員の出動に対して、費用弁償を行う。 (火災等の出動、消防技術訓練、消防ポンプ車操法訓練、消防水利点検、自主防災会初期消火訓練、防火広報・警戒パトロール等)	11,272
消耗品費	新入団員の活動服や経年劣化による消防団員・事務局用制服の買い換え等の他、式典・訓練用消耗品を購入する。	1,200
委託料	第64回愛知県消防操法大会出場に係る運営業務及び観閲式の会場設営業務等を委託する。	2,693
備品購入費	防火衣(4式)の更新及び装備品のほか、消防団詰所等に配備する投光器等を購入する。	3,740

消防施設管理事業

【防災交通課】

款	9 消防費	項	1 消防費	目	3 消防施設費
大事業	消防施設管理費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
15,390					15,390

1 目的

水火災等の災害から市民の生命や財産を守るため、防災施設の維持管理及び消防施設等の整備を行い、消防体制の強化・充実を図る。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
消耗品費	消火栓用開閉器及び消防関係標識等を購入する。	268
修繕料	老朽化した消防関係標識等を修繕する。	324
工事請負費	中之郷地内に消火栓及び薬師寺地内の防火水槽の蓋設置等を実施する。	5,275
消火栓使用及び維持管理負担金	北名古屋水道企業団及び名古屋市上下水道局が管理する北名古屋市内の消火栓の使用及び維持管理に伴う費用を負担する。	9,187

災害対策事業

【防災交通課】

款	9 消防費	項	1 消防費	目	4 災害対策費
大事業	災害対策総務費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
57,209		120			57,089

1 目的

地震、豪雨等の自然災害から市民の生命、身体及び財産を保護するため、災害対策を推進し、地域防災力の向上を図る。

2 内容

(1) 災害用非常食・非常用飲料水の購入

災害用非常食及び非常用飲料水を計画的に備蓄する。

(2) 市町村防災支援システムの導入

愛知県が運営する市町村防災支援システムを導入する。

(3) 防災施設の整備

移設予定の現在の九之坪児童館施設について、九之坪自治会が地区の防災拠点として活用を図るために必要な改修工事を実施する。

(4) 自主防災会への補助

自主防災会が行う活動及び消防・防災資機材等の購入に要した経費に対し、補助金を交付する。

(5) 主な支出科目

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
非常勤職員賃金	防災指導監 2 名	9,110
需用費	災害用非常食・飲料水購入等	12,162
委託料	災害対策活動、土のう撤去・処分 地域防災計画等修正業務 九之坪児童館改修工事实施設計及び監理等	9,218
使用料及び賃借料	市町村防災支援システム導入及び運用費用等	2,999
工事請負費	家具転倒防止器具取付工事 九之坪児童館改修工事	14,167
備品購入費	簡易型避難用テント（10基×10校）等	1,889
負担金補助 及び交付金	愛知県防災ヘリコプター運営協議会負担金 自主防災会補助金	6,319

防災・水防訓練事業

【防災交通課】

款	9 消防費	項	1 消防費	目	4 災害対策費
大事業	防災訓練事業費、水防訓練事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
2,595					2,595

1 目的

地震、洪水等の発生に備えた防災・水防訓練を通して、防災関係機関、団体との相互協力体制の確立、防災体制の強化及び市民の防災意識の高揚を図る。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
防災訓練	南海トラフ地震の発生を想定し、小学校を総合訓練会場として、市・防災関係機関・自主防災会等が一体となって総合的な防災訓練を実施する。	1,644
水防訓練	東海豪雨災害を教訓とし、集中豪雨による洪水等の発生を想定し、中江川排水機場周辺において、市・防災関係機関・自主防災会等が一体となって水防訓練を実施する。	951

防災行政無線管理事業

【防災交通課】

款	9 消防費	項	1 消防費	目	4 災害対策費
大事業	防災行政無線管理費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
7,686					7,686

1 目的

豪雨、地震等の災害に備え、同報系及び移動系防災行政無線並びに高度情報通信ネットワークシステム等の円滑な運用を図る。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
防災行政用無線局 運営管理	同報系及び移動系の防災行政無線設備の運用及び管理を行う。	6,311
県防災行政無線運営協議会負担金	県下、市町村及び防災関係機関において、防災情報の伝達・共有を図る高度情報通信ネットワークを利用するため、愛知県防災行政無線運営協議会の運営等に係る費用を負担する。	1,375

小中学校の児童生徒数

平成31年4月予定数（単位：人）

学年 学校名	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特別 支援	合 計
師勝小学校	110	105	91	119	101	105	7	638
西春小学校	80	95	80	119	97	107	9	587
師勝南小学校	96	97	111	100	107	110	12	633
五条小学校	75	79	72	93	71	85	10	485
鴨田小学校	55	58	49	62	54	59	7	344
師勝北小学校	79	68	64	54	73	71	11	420
師勝東小学校	81	74	84	73	78	89	10	489
栗島小学校	61	55	76	72	66	66	8	404
師勝西小学校	109	96	121	111	97	110	6	650
白木小学校	75	56	68	59	69	52	8	387
合 計	821	783	816	862	813	854	88	5,037
師勝中学校	188	171	193				6	558
西春中学校	122	139	127				3	391
白木中学校	98	100	107				2	307
訓原中学校	152	138	145				3	438
熊野中学校	134	137	149				2	422
天神中学校	112	120	125				2	359
合 計	806	805	846				18	2,475

スクール・サポート・スタッフ設置事業

【学校教育課】

款	10 教育費	項	1 教育総務費	目	2 事務局費
大事業	事務局事務費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1,128		736			392

1 目的

学習プリント等の印刷や授業準備の補助などを教員に代わって行うスクール・サポート・スタッフを学校に配置し、教員の負担軽減を図ることで、教員が生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備する。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
スクール・サポート・スタッフの配置	・非常勤職員を雇用し、試行的に中学校1校に1人配置 ・印刷（学習プリント、学校だより等）、授業準備の補助等	1,128

英語指導事業

【学校教育課】

款	10 教育費	項	1 教育総務費	目	2 事務局費
大事業	英語指導事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
65,426				20,012	45,414

1 目的

聞く、話すことを中心に、英語を楽しみながら発達段階に即したコミュニケーション能力の育成を図り、国際社会に向けて広い視野をもった豊かな人材の育成を図る。

2 内容

(1) 英語専科講師の配置

平成32年度からの新学習指導要領において、小学校5・6年生で英語が教科化されることに伴い、高い英語指導力を有し、学級担任に代わって英語授業を行う「英語専科講師」を市単独で配置し、質の高い英語教育を行う。

(2) 英語指導助手の配置

生きた英語を児童生徒に提供するため、外国人を英語指導助手として配置し、担当教員の指導のもと授業の補助を行うことにより、児童生徒のコミュニケーション能力や学習意欲の向上など、英語授業（活動）の質の向上を図る。

(3) 夏季英語体験活動

中学生を対象に、1日中英語だけでゲーム、クイズ、ランチなどの様々な活動を体験するイングリッシュデイスクールを開催する。

(4) 英語検定

外部検定試験を活用し、小学6年生と中学3年生を対象に英語力を検証する。

(5) 支出科目

(単位：千円)

区 分	内 訳	事業費
非常勤職員賃金	英語専科講師（市単独）を小学校に4人配置	14,059
	英語指導助手（市単独）を小学校に5人、中学校に6人配置	50,302
消耗品・活動材料	イングリッシュデイスクール活動材料	20
英語検定手数料	対象：小学6年生、中学3年生	1,045

学び支援事業

【学校教育課】

款	10 教育費	項	1 教育総務費	目	2 事務局費
大事業	学び支援事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
94,513		738			93,775

1 目的

非常勤講師の配置や教師への研修を行うとともに、基礎学力の充実が必要な児童生徒に対してアフタースクール教室を実施することにより、児童生徒の学力向上に向けて「(基礎学力の) 習得」「活用」「探究」を徹底し、きめ細やかな指導を行う。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
非常勤講師配置	児童生徒一人ひとりの学びを充実させるため、各小中学校が策定する「学び支援事業実施計画書」に基づき、基礎作りを始め、きめ細やかな指導を行う非常勤講師（31人）を市が単独で配置する。	91,654
研修会開催	児童生徒の学力の充実を図るために教師の資質向上を図る研修会を開催する。	240
アフタースクール教室	・指導日及び時間 放課後に1回2時間程度 (小学校20回、中学校45回) ・対象者 小学校 4年生以上 中学校 全学年 ・定員 1校30人 ・指導内容 小学校 国語・算数 中学校 国語・数学・英語	1,927

特別支援事業

【学校教育課】

款	10 教育費	項	1 教育総務費	目	2 事務局費
大事業	特別支援事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
20,922	1,014				19,908

1 目的

通常の学級及び特別支援学級に在籍する教育上特別の支援を必要とする児童生徒が、学校生活を円滑に送るための支援を行う。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
特別支援員の配置	障害のある児童や注意欠陥・多動性障害（ADHD）、高機能自閉症等の状態を示す児童が在籍する小学校に特別支援員を配置し、学校生活上の介助や学習支援、安全確保等の支援を行う。	17,880
特別支援コーディネーターの配置	障害のある子どもや保護者に対し、幼稚園・保育園等と連携して幼児期を含めた早期からの教育相談の実施、就学に関する情報の提供を行うとともに、年齢や能力に応じ特性を踏まえた十分な教育を受けられるよう継続的な支援を行うため、特別支援コーディネーターを1人配置する。	3,042

市民協働学び支援推進事業

【学校教育課】

款	10 教育費	項	1 教育総務費	目	2 事務局費
大事業	市民協働学び支援推進事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
5,046					5,046

1 目的

市民協働による学校づくりをめざし、全小中学校に学校運営協議会を置き、地域住民及び保護者等が学校運営に参画することにより、学校と地域、保護者が協働して、子どもたちの学びを支え、子どもたちの「生きぬく力・学力」の向上を図る。

2 内容

(1) 豊かな学び創造推進協議会

地域全体で教育に取り組む体制づくりと地域の力を学校運営に生かす地域とともにある学校づくりを推進するため、学校と学校運営協議会との調整や、事業の推進に向けた学校と地域との連携・協働の方策についての協議を行う。

(2) 学校運営協議会

保護者や地域住民が、学校の様々な課題解決に参画し、学校と地域が力を合わせ、互いに信頼し合い、それぞれの立場で主体的に地域の子どもの成長を支えられるような、学校づくり・地域コミュニティづくりを推進する。

(3) 主な支出科目 (単位：千円)

区 分	内 容	事業費
非常勤職員賃金	コミュニティ・スクールディレクター1人	3,077
委託料	各学校のコミュニティ・スクールを推進	1,600

高等学校振興事業

【学校教育課】

款	10 教育費	項	1 教育総務費	目	4 高等学校振興費
大事業	高等学校振興費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
8,996					8,996

1 目的

私立高等学校等に在学する生徒の学費負担者に対して助成金を交付することにより、授業料等の経済的負担の軽減を図り、私立学校教育の振興に寄与する。

2 内容

下表に該当する世帯に対する助成金の交付

(単位：千円)

区 分	人 数	助成単価	事業費
市町村民税所得割の課税所得金額の合計が500万円未満の世帯	465 人	13,000 円	6,045
市町村民税非課税世帯、所得割非課税世帯及び生活保護世帯	70 人	42,000 円	2,940

小学校整備事業

【学校教育課】

款	10 教育費	項	2 小学校費	目	1 学校管理費
大事業	小学校整備事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
184,963	20,000		108,600	30,238	26,125

1 目的

学校施設及び設備を計画的に改修することにより、安全・安心・快適な教育環境を提供する。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
師勝南小学校フェンス等整備工事	都市計画道路の整備に伴う道路拡幅により、敷地西側のフェンス等に移設する。	11,792
師勝西小学校体育館改修工事（2期工事）	体育館の非構造部材の耐震改修を含めた大規模改修工事を行う。	122,616
師勝小学校給水設備改修工事	老朽化により劣化の著しい校舎内の給水管改修工事を行う。	25,399
西春小学校放送設備改修工事	老朽化により劣化の著しい放送設備の改修工事を行う	3,218
小学校体育館会議室等空調設置工事	小学校（師勝南・師勝北・師勝東）体育館会議室及び師勝西小学校教室に空調を設置する。	1,938
施設整備工事	その他小規模整備工事	20,000

要保護等児童生徒援助事業

【学校教育課】

款	10 教育費	項	2 小学校費 3 中学校費	目	2 教育振興費
大事業	小学校振興費、中学校振興費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
72,822	1,494				71,328

1 目的

経済的理由により就学困難な児童生徒及び特別支援学級へ就学する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減することにより、児童生徒の就学機会を確保する。

2 内容

(1) 要保護及び準要保護就学援助制度

ア 要保護児童生徒の保護者

生活保護法の適用を受ける者

イ 準要保護児童生徒の保護者

生活保護法に規定する要保護者に準ずる程度に困窮していると認められる者

(2) 特別支援教育就学奨励制度

特別支援学級へ就学する児童生徒の保護者（要保護・準要保護の児童生徒は除く）

(3) 内訳

(単位：千円)

区 分	児童生徒数		事業費
要保護及び準要保護就学援助制度	小学校	480 人	33,531
	中学校	310 人	36,444
	計	790 人	69,975
特別支援教育就学奨励制度	小学校	55 人	1,886
	中学校	15 人	961
	計	70 人	2,847
合 計	860 人		72,822

中学校整備事業

【学校教育課】

款	10 教育費	項	3 中学校費	目	1 学校管理費
大事業	中学校整備事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
248,366	20,000		199,300	10,586	18,480

1 目的

学校施設及び設備を計画的に改修することにより、安全・安心・快適な教育環境を提供する。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
西春中学校体育館改修工事 (2期工事)	体育館の非構造部材の耐震改修を含めた大規模改修工事を行う。	179,066
訓原中学校プール塗装工事	老朽化の著しいプール側面及び底面の塗装工事を行う。	6,480
白木中学校校舎長寿命化改修工事実施設計業務	白木中学校校舎長寿命化改修工事に向けた実施設計業務を行う。	50,820
施設整備工事	その他小規模整備工事	12,000

民間プール活用モデル事業

【学校教育課】

款	10 教育費	項	3 中学校費	目	2 教育振興費
大事業	中学校振興費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
3,981					3,981

1 目的

小中学校のプール施設の代替として、民間施設の有効活用と水泳授業の質の向上を図るため、民間の屋内プールを活用した体育授業を試行的に実施する。

2 内容

(1) 委託内容

民間の屋内プールの利用、水泳授業の監視及び指導補助

(2) 授業実施場所

西春日井スイミングスクール

(3) 対象

西春中学校 1～3年生（12クラス）

(4) 実施期間

平成31（2019）年6～7月

(5) 指導方法

教師が水泳授業を主導し、民間の指導支援員が技術指導の補助を行う。

児童生徒英語力推進事業

【生涯学習課】

款	10 教育費	項	4 社会教育費	目	1 社会教育総務費
大事業	児童生徒英語力推進事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
14,921		1,705		1,690	11,526

1 目的

次代を担う子どもたちの実践的な英語コミュニケーション能力の向上を図り、グローバル社会の中で活躍できる人材の育成を目指す。年代別・段階的に英語に親しむプログラムの事業展開を図る。

2 内容

(1) 土曜英語教室

英語に親しむことを目的に、市内の小学1・2年生を対象に、各小学校区の児童館において、土曜英語教室（18回、各回定員20名）を実施するほか、ハロウィーン特別プログラム（1回）を実施する。

(2) 夏期英語体験研修

ア 小学生研修

小学3年生から6年生（定員30名）を対象に、夏休みに福井県立三方青年の家（福井県三方上中郡若狭町）において、英語で遊びながら野外体験ができるイングリッシュキャンプ（1泊2日）を実施する。

イ 中学生研修

中学1年生から3年生（定員25名）を対象に、夏休みに日本に居ながらイギリス留学と同じ体験ができる語学研修施設のブリティッシュヒルズ（福島県岩瀬郡天栄村）において英語体験研修（3泊4日）を実施する。

(3) 中学生英語研修事業

中学1・2年生（定員12名）を対象に、グアム大学のカリキュラムに参加し、実践的な英会話を学ぶほか、文化学習を行う研修（5泊6日）を実施する。

(4) 主な支出科目

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
旅費	中学生語学留学事業事前視察及び引率	554
委託料	土曜英語教室	5,799
	夏期英語体験研修	2,459
	中学生語学留学事業	6,083

放課後子ども教室事業

【生涯学習課】

款	10 教育費	項	4 社会教育費	目	1 社会教育総務費
大事業	放課後子ども教室事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
55,815		26,880		670	28,265

1 目的

放課後の特別教室等を子供たちの安心・安全な活動拠点（居場所）として活用し、学習活動や交流活動を通して、社会性、自主性、創造性豊かな人間性の育成及び地域コミュニティの活性化を図る。

2 内容

(1) 運営概要

区 分	内 容
運営形態	・ N P O 法人等に委託
実施日時	・ 学校給食のある月曜日から金曜日 授業終了時刻から午後 5 時 3 0 分まで ・ 長期休業期間中の月曜日から金曜日（祝日、年末年始及び 8 月 1 3 日から 1 5 日を除く）午後 2 時から午後 5 時まで
実施場所	市内全小学校（10 校）の特別教室等を利用
対象	小学 3 年生から 6 年生までの児童
定員	各教室 4 0 名
実施内容	自主的な学習活動、体験・交流活動
参加者費用負担	・ 利用料 月額 2, 5 0 0 円 ・ 夏休み利用加算 7 月 1, 0 0 0 円、8 月 2, 5 0 0 円

(2) 主な支出科目

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
賃金	市統括コーディネーター 1 名	2,575
報償費	放課後子ども教室運営委員会委員謝礼	90
委託料	放課後子ども教室運営	50,000
使用料及び賃借料	入退室管理システム使用料 学習教材使用料	2,017

図書館運営事業

【生涯学習課】

款	10 教育費	項	4 社会教育費	目	4 図書館費
大事業	図書館運営費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
71,948				115	71,833

1 目的

全ての市民に、自主的な学習、調査・研究、趣味・娯楽など生涯学習の基盤として、必要な資料及び情報を提供することにより、人と人との出会いを生み出し、地域文化の発展と住み良い地域社会の形成を図る。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
開館時間及び休館日	- 開館時間 火～金曜日 午前9時～午後7時 土・日・祝日 午前9時～午後5時 - 休館日 月曜日（祝日の場合は、翌日休館） 館内整理日、特別整理期間、年末年始	
協議会	図書館協議会	42
電算システム	図書館システム賃借等	9,176
資料購入費等	図書・視聴覚資料	18,000
	新聞・雑誌等	3,800
図書館サービス	- 資料の収集、整理・保存 - 資料の利用及び貸出 - 他館との図書館資料の相互貸借 - 事業の実施（ボランティアとの連携） 子ども読書の日記念事業「図書館は玉手箱」、お話会、紙芝居会、星まつり、クリスマス会、司書体験、マジックショー、科学あそび講座、図書館寄席、映画会、ブックスタート事業、リサイクルフェア、図書館見学、職場体験、社会体験研修受入 - 図書館だよりの発行、資料のテーマ別展示	40,930

歴史民俗資料館運営事業

【生涯学習課】

款	10 教育費	項	4 社会教育費	目	5 歴史民俗資料館費
大事業	歴史民俗資料館運営費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
11,778				1,861	9,917

1 目的

歴史民俗資料館において様々な歴史、民俗、文献、生活などの資料を収集、公開、調査、研究することにより地域の歴史や文化を後世に伝える。

特に、昭和時代の展示を主軸に置き、失われていく生活資料の収集、展示を行うとともに、資料活用手段として回想法の研究及び活用を推進する。

2 内容

(1) 歴史民俗資料館の昭和の暮らしをテーマとした常設展示の公開、特別展・企画展の開催及び資料の収集、整理、調査研究を実施する。

(2) 公開講座、ワークショップの開催及び回想法事業と連携し利用の拡大を図る。

(3) 事業概要 (単位：千円)

区 分	内 容	事業費
歴史民俗資料館運営	常設展示の公開、資料の収集、整理、調査研究を実施する。	7,450
特別展・企画展開催	「昭和の暮らし」をテーマとした企画や小学校の「昔の暮らしを学ぶ」に伴う見学に連動した企画等を実施する。 特別展では、旅文化（おみやげ）をテーマに多世代間の交流を促す展示会を開催する。 ・企画展 2回（7～8月）（3～5月） ・特別展 1回（10月～1月）	4,203
公開講座・ワークショップ開催	本市の歴史を最新の考古学的な見地から探求する講座を開催する。 また、来館者参加型のワークショップを開催する。 ・歴史民俗資料館公開講座（考古学講座）1回 ・歴史民俗資料館ワークショップ 6回	125

保健体育振興事業

【スポーツ課】

款	10 教育費	項	5 保健体育費	目	1 保健体育総務費
大事業	保健体育振興費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
13,002				70	12,932

1 目的

市民の健康、体力の保持・向上及び市民総スポーツを踏まえた事業を実施するとともに、各種団体に対して支援を行うことにより、生涯スポーツ・レクリエーションの推進を図る。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
スポーツ競技全国大会等出場者激励	アマチュアスポーツ競技の全国大会等に選手として出場する者に激励金を支給する。 【対象大会】国民体育大会、日本選手権大会等 【激励費】個人：10,000 円、団体：10,000～50,000 円	1,000
親子体操教室	体操を通じた体力向上と親子・仲間の活動の場を提供する。 【開催日】8月上旬 【対象】年少児から年長児までの子どもと保護者	36
スポーツ資料展示	市スポーツ大使に就任されている稲葉篤紀氏のゆかりの品等を展示することで、市民のスポーツ振興を図るとともに東京2020オリンピック・パラリンピック開催の機運を高める。	2,255
妙高市コシヒカリマラソン参加	新潟県妙高市との交流事業の一環として、妙高市コシヒカリマラソン大会に参加する。 【開催日】10月中旬 【参加対象】愛知県市町村対抗駅伝競走大会市代表選手及び一般公募	304
市民駅伝大会実施計画書作成	市民駅伝大会の平成32年度開催に向け、実施計画書を作成する。	324
体育協会補助	スポーツの推進と市民の心身の健全な発達、健康増進を図るため、運営費の一部に対し補助金を交付する。	8,353
レクリエーション協会補助	レクリエーションの総合的な普及及び振興と市民の心身の健全な発達、明るく豊かな市民生活の形成を図るため、運営費の一部に対し補助金を交付する。	677

スポーツ大会事業

【スポーツ課】

款	10 教育費	項	5 保健体育費	目	1 保健体育総務費
大事業	市町村対抗駅伝事業費、マラソン大会事業費、市民体育祭事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
11,617				5,342	6,275

1 目的

各種スポーツ大会を実施することにより、市民の体力づくりと健康の保持・増進及び参加者相互の交流を図る。

2 内容

(単位：千円)

事業名	内 容	事業費
愛知県市町村対抗駅伝競走大会参加	県民意識の高揚と県民スポーツの振興を目的に開催される県市町村対抗駅伝競走大会に北名古屋市代表チームを編成し、参加する。 【開催日】12月上旬 【開催場所】愛・地球博記念公園	910
北なごやふるさとマラソン	体力づくりと健康の保持・増進及び参加者相互の交流を図るため、市内外から参加者を募りマラソン大会を実施する。 【開催日】1月中旬～下旬 【開催場所】北名古屋市文化の森物語の広場 【予定種目】5km・2.5km マラソン（中学生以上） 1.7km マラソン（小学4～6年生） ウォーキング（年齢制限なし）	8,507
北名古屋市民体育祭	健康、地域づくりを目的に、市民の企画・運営により開催する。 【開催日】10月第2日曜日 【開催場所】師勝小学校 【予定種目】市内小学校・幼稚園演技を始め約16種目	2,200

体育施設整備事業

【スポーツ課】

款	10 教育費	項	5 保健体育費	目	2 体育施設費
大事業	体育施設整備事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
178,031			113,000	6,041	58,990

1 目的

市民が安全・安心・快適にスポーツ・レクリエーションに親しめる環境を整えるため、老朽化した施設を整備し、施設の保全と機能確保を図る。

2 内容

(単位：千円)

施設名	内 容	事業費
総合体育館	・ 外壁等改修工事 ・ 音響設備等改修工事実施設計	121,719
ジャンボプール	・ 更衣室・ポンプ等改修工事実施設計	3,397
総合運動広場	・ グラウンド内トイレ設置工事	9,496
学校施設開放	・ 西春中学校夜間照明設備撤去工事	41,219
運動広場	・ 九之坪東運動広場あずま屋改修工事	2,200

給食センター運営事業

【学校教育課】

款	10 教育費	項	5 保健体育費	目	3 給食センター費
大事業	給食センター運営費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
620,050				398,783	221,267

1 目的

学校給食衛生管理基準を順守し、ハサップ方式に則り、食物アレルギーを有する児童・生徒等に対応するため、27品目のアレルギー食品を栄養バランスが偏らないよう除去及び代替食への変更を行うなど、安全・安心な給食を園児・児童・生徒に提供する。

2 内容

(1) 1日当たり平均予定食数 (単位：食／日)

保育園	小学校	中学校	合 計
2,242	5,394	2,690	10,326

(2) 給食費

小学校 240円／食

中学校 285円／食

(3) 主な支出科目 (単位：千円)

区 分	内 容	事業費
賃 金	管理栄養士、栄養士、調理員など68人	102,178
需用費	光熱水費・賄材料費 等	462,902
委託料	給食配送回収業務・食器等洗浄業務 等	52,235

負 債 額 表

(単位：円)

許可 同意 年度	借 入 目 的	借 入 先	当 初 借 入 額	借入利 率(%)	最終償 還年度	30年度末 現 在 高	31年度償還額		31年度末 現 在 高
							元 金	利 子	
11	減税補填債	財務省	75,000,000	2.100	31	2,607,076	2,607,076	27,374	0
11	減税補填債	財務省	50,000,000	2.000	31	3,432,425	3,432,425	51,571	0
12	減税補填債	財務省	80,000,000	2.000	32	8,197,107	5,437,505	136,891	2,759,602
12	減税補填債	財務省	50,000,000	1.600	32	6,609,219	3,278,278	92,686	3,330,941
13	あさひ子どもふれあいセンター整備	財務省	252,400,000	1.800	33	42,107,619	16,617,031	683,495	25,490,588
13	減税補填債	財務省	80,000,000	0.600	33	15,113,004	5,007,518	83,178	10,105,486
13	臨時財政対策債	財務省	205,000,000	0.700	33	32,228,417	12,823,845	203,197	19,404,572
13	減税補填債	財務省	80,000,000	0.600	33	15,113,004	5,007,518	83,178	10,105,486
14	減税補填債	市中銀行	78,000,000	0.500	34	16,830,479	4,778,729	78,187	12,051,750
14	臨時財政対策債	財務省	405,600,000	0.500	34	99,227,503	24,621,367	465,399	74,606,136
14	雨水貯留施設整備(能田中央公園)	財務省	176,400,000	1.100	35	49,940,520	10,885,826	519,492	39,054,694
14	臨時財政対策債	市中銀行	120,000,000	0.890	34	28,235,301	7,058,823	251,294	21,176,478
14	減税補填債	市中銀行	80,000,000	0.400	34	19,513,618	4,849,202	73,210	14,664,416
14	臨時財政対策	市中銀行	120,000,000	0.890	34	28,235,301	7,058,823	251,294	21,176,478
15	減税補填債(恒久減税分)	財務省	73,000,000	0.500	35	20,537,879	4,524,172	97,040	16,013,707
15	臨時財政対策債	財務省	300,000,000	0.500	35	84,402,245	18,592,486	398,800	65,809,759
15	臨時河川等整備	地方公共団体 金融機構	29,000,000	1.600	35	10,446,321	2,023,210	159,080	8,423,111
15	雨水貯留施設整備(訓原中)	財務省	90,000,000	1.700	35	29,208,312	5,645,578	472,650	23,562,734
15	臨時財政対策債	財務省	363,000,000	0.400	35	112,685,270	22,357,299	428,405	90,327,971
15	臨時財政対策債	市中銀行	254,000,000	0.407	35	79,310,326	15,733,342	306,800	63,576,984
15	弥勒寺保育園改築	財務省	99,900,000	1.600	35	32,240,405	6,244,218	490,970	25,996,187
15	減税補填債(恒久減税分)	財務省	80,000,000	0.400	35	24,834,219	4,927,228	94,414	19,906,991
15	臨時財政対策債	財務省	390,000,000	0.400	35	121,066,820	24,020,238	460,272	97,046,582
16	減税補填債(恒久減税分)	市中銀行	69,800,000	0.300	36	23,757,987	4,290,549	68,059	19,467,438
16	臨時財政対策債	市中銀行	657,600,000	0.300	36	223,828,834	40,422,140	641,192	183,406,694
16	雨水貯留施設整備(師勝西小)	市中銀行	54,000,000	1.600	36	20,749,137	3,321,890	318,752	17,427,247
16	弥勒寺保育園改築	財務省	147,300,000	1.700	36	56,889,102	9,084,831	928,667	47,804,271
16	地方特定道路整備(岩倉西春線)	地方公共団体 金融機構	22,500,000	1.700	36	8,689,782	1,387,703	141,853	7,302,079
16	減税補填債(恒久減税分)	市中銀行	80,000,000	0.200	36	29,721,111	4,928,797	56,979	24,792,314
16	健康ドーム建設	市中銀行	260,000,000	0.220	36	95,684,816	15,859,934	201,788	79,824,882
16	西春駅西土地区画整理事業	財務省	41,200,000	2.000	36	14,881,763	2,586,044	284,770	12,295,719
16	臨時財政対策債	市中銀行	425,000,000	0.300	36	144,184,041	26,038,769	413,037	118,145,272
16	西春駅西土地区画整理事業	財務省	41,200,000	2.000	36	14,881,764	2,586,044	284,768	12,295,720
16	西春駅西土地区画整理事業	市中銀行	24,200,000	1.600	37	10,034,188	1,476,884	154,662	8,557,304
17	臨時財政対策債	市中銀行	498,800,000	0.200	37	201,306,651	30,800,258	387,222	170,506,393
17	減税補填債(恒久減税分)	市中銀行	75,600,000	0.200	37	30,510,793	4,668,203	58,689	25,842,590
17	合併推進債(電算システム統合)	市中銀行	622,000,000	0.210	37	264,431,193	37,538,439	535,607	226,892,754
17	雨水貯留施設整備(師勝小)	財務省	64,000,000	2.000	37	28,995,111	3,899,012	560,504	25,096,099
17	五条小学校耐震補強	市中銀行	83,000,000	0.450	37	33,642,554	5,112,016	145,646	28,530,538
17	西春駅西土地区画整理事業	市中銀行	17,000,000	0.250	37	7,462,093	1,058,041	17,993	6,404,052
17	西春駅西土地区画整理事業	市中銀行	23,300,000	1.600	37	9,661,015	1,421,959	148,911	8,239,056
17	健康ドーム建設	市中銀行	1,232,700,000	0.200	37	480,969,601	73,589,164	925,162	407,380,437

許可 同意 年度	借 入 目 的	借 入 先	当 初 借 入 額	借入利 率(%)	最終償 還年度	30年度末 現 在 高	31年度償還額		31年度末 現 在 高
							元 金	利 子	
17	減税補填債(恒久減税分)	市中銀行	100,000,000	0.200	37	40,227,271	6,154,840	77,380	34,072,431
17	臨時財政対策債	市中銀行	407,000,000	0.200	37	163,724,992	25,050,201	314,931	138,674,791
17	雨水貯留施設整備(白木小)	財務省	80,000,000	1.800	37	35,913,479	4,858,851	624,675	31,054,628
17	地方特定道路整備(岩倉西春線)	財務省	33,700,000	1.800	32	6,131,647	3,038,355	96,759	3,093,292
18	久地野ほほえみ広場整備	財務省	525,000,000	1.900	38	268,103,716	31,337,258	4,945,822	236,766,458
18	臨時財政対策債	財務省	817,300,000	0.100	38	382,197,590	50,794,253	369,503	331,403,337
18	減税補填債	市中銀行	128,000,000	0.100	38	59,857,202	7,955,052	57,870	51,902,150
18	合併特例債(鹿田第1公園整備)	市中銀行	351,000,000	0.180	38	157,345,279	20,856,899	273,841	136,488,380
18	合併特例債(小中学校施設整備)	市中銀行	159,000,000	0.180	38	72,627,327	9,627,113	126,397	63,000,214
18	地方特定道路整備(岩倉西春線)	財務省	34,200,000	1.700	33	9,211,905	3,018,804	143,826	6,193,101
18	臨時河川等整備	財務省	45,500,000	1.900	38	23,235,656	2,715,896	428,638	20,519,760
18	臨時地方道整備債	財務省	132,000,000	1.700	33	35,554,720	11,651,524	555,120	23,903,196
18	雨水貯留施設整備(栗島小)	財務省	123,100,000	1.900	38	62,863,939	7,347,841	1,159,677	55,516,098
18	西春駅西土地区画整理事業	財務省	13,700,000	1.900	38	6,996,230	817,754	129,062	6,178,476
18	西春駅西土地区画整理事業	市中銀行	3,600,000	0.250	38	1,580,207	224,054	3,810	1,356,153
19	雨水貯留施設整備(五条小)	財務省	112,000,000	1.700	39	63,290,889	6,565,634	1,048,160	56,725,255
19	地方特定道路整備(岩倉西春線)	地方公共団体 金融機構	45,900,000	1.800	39	29,005,134	2,996,665	508,668	26,008,469
19	臨時河川等整備	財務省	33,000,000	1.700	39	18,648,207	1,934,517	308,833	16,713,690
19	臨時地方道路整備	地方公共団体 金融機構	20,000,000	1.800	39	12,638,403	1,305,737	221,642	11,332,666
19	臨時財政対策債	財務省	500,000,000	0.010	39	263,832,583	31,027,490	25,606	232,805,093
19	臨時河川等整備	地方公共団体 金融機構	22,000,000	1.800	39	13,902,243	1,436,310	243,806	12,465,933
20	西春駅西土地区画整理事業	市町村 振興協会	83,000,000	1.100	35	34,588,000	6,916,000	361,449	27,672,000
20	雨水貯留施設整備(熊野中)	財務省	54,000,000	1.600	40	33,519,744	3,116,743	523,899	30,403,001
20	地方特定道路整備	財務省	38,000,000	1.400	35	16,609,618	3,229,887	221,269	13,379,731
20	臨時財政対策債	財務省	690,000,000	0.010	40	405,589,573	42,675,497	39,493	362,914,076
21	臨時財政対策債	財務省	1,078,000,000	1.300	41	724,327,614	61,665,182	9,216,496	662,662,432
21	合併特例債(小中学校施設整備)	市町村 振興協会	178,000,000	1.300	41	115,180,000	10,470,000	1,463,312	104,710,000
21	雨水貯留施設整備(熊野中)	市町村 振興協会	19,000,000	1.000	36	9,508,000	1,582,000	91,125	7,926,000
21	都市公園整備(池田公園・西春駅西公園)	市町村 振興協会	29,000,000	1.100	36	14,504,000	2,416,000	152,900	12,088,000
21	河川等整備	市町村 振興協会	36,000,000	1.000	36	18,000,000	3,000,000	172,500	15,000,000
21	地方道等整備	地方公共団体 金融機構	54,000,000	1.700	41	36,687,881	3,060,193	610,743	33,627,688
21	鹿田南児童クラブ整備	財務省	33,000,000	1.400	36	17,190,182	2,766,041	231,015	14,424,141
21	西春駅西土地区画整理事業	市町村 振興協会	34,500,000	1.100	36	17,256,000	2,874,000	181,912	14,382,000
21	合併特例債(鹿田第1公園整備)	市町村 振興協会	17,000,000	1.100	36	8,504,000	1,416,000	89,650	7,088,000
21	合併特例債(保育園空調機整備)	市町村 振興協会	42,000,000	0.600	31	5,250,000	5,250,000	23,625	0
21	減収補填債	市中銀行	66,000,000	1.015	31	7,633,808	7,633,808	58,160	0
21	合併特例債(栗島小、訓原中)	市中銀行	177,000,000	0.700	32	30,278,382	20,150,310	176,746	10,128,072
22	合併特例債(師勝中)	市中銀行	161,000,000	0.700	32	27,541,354	18,328,813	160,769	9,212,541
22	河川等整備	市町村 振興協会	17,000,000	0.800	34	6,800,000	1,700,000	51,000	5,100,000
22	地方道等整備	地方公共団体 金融機構	21,000,000	1.700	42	15,437,607	1,170,099	257,487	14,267,508
22	総合農地防災事業	財務省	33,000,000	0.900	32	6,369,418	4,236,739	47,813	2,132,679
22	消防団詰所整備、ポンプ車購入	市町村 振興協会	20,000,000	0.800	34	8,000,000	2,000,000	60,000	6,000,000
22	臨時財政対策債	財務省	1,060,000,000	0.900	42	734,599,789	60,909,787	6,474,659	673,690,002
22	地方道等整備	地方公共団体 金融機構	36,000,000	1.700	42	26,464,471	2,005,883	441,407	24,458,588

許可 同意 年度	借 入 目 的	借 入 先	当 初 借 入 額	借入利 率(%)	最終償 還年度	30年度末 現 在 高	31年度償還額		31年度末 現 在 高
							元 金	利 子	
22	臨時財政対策債	地方公共団体 金融機構	240,000,000	1.100	42	167,193,881	13,715,921	1,801,517	153,477,960
22	合併特例債(白木小・鴨田小・熊野中)	市中銀行	204,000,000	0.318	33	57,253,089	22,846,671	163,915	34,406,418
23	合併特例債(児童遊園整備)	市中銀行	78,000,000	0.593	32	17,694,309	8,820,964	91,868	8,873,345
23	雨水貯留施設整備	財務省	52,000,000	1.400	43	40,850,118	2,886,056	561,836	37,964,062
23	合併特例債(師勝南小学校エレベーター)	市町村 振興協会	24,000,000	0.700	38	16,000,000	2,000,000	108,500	14,000,000
23	合併特例債(師勝西児童クラブ)	市町村 振興協会	53,000,000	0.600	38	35,336,000	4,416,000	205,392	30,920,000
23	河川改良(排水路改修)	市中銀行	40,000,000	0.390	33	13,489,481	4,478,986	48,246	9,010,495
23	河川改良(流域下水道周辺対策)	市中銀行	23,000,000	0.390	33	7,756,450	2,575,417	27,741	5,181,033
23	臨時財政対策債	地方公共団体 金融機構	147,000,000	0.900	43	110,245,155	8,371,411	973,413	101,873,744
23	臨時財政対策債	財務省	991,000,000	1.000	43	744,805,866	56,226,865	7,307,841	688,579,001
24	合併特例債(児童センター)	市町村 振興協会	107,000,000	0.500	39	80,252,000	8,916,000	390,115	71,336,000
24	排水路改修工事(河川等)	市中銀行	20,000,000	0.220	34	8,937,769	2,227,078	18,438	6,710,691
24	文化勤労会館整備	市中銀行	185,000,000	0.220	34	82,674,358	20,600,470	170,560	62,073,888
24	東図書館整備	市中銀行	39,000,000	0.220	34	17,428,645	4,342,803	35,955	13,085,842
24	地方道等整備(流域下水道周辺対策)	市中銀行	12,000,000	0.310	34	5,374,655	1,337,427	15,625	4,037,228
24	臨時財政対策債	財務省	1,140,000,000	0.800	44	917,771,543	64,642,829	7,213,145	853,128,714
24	緊急防災・減災債(中之郷保育園)	財務省	10,000,000	0.400	34	5,039,958	1,252,447	18,909	3,787,511
24	合併特例債(中之郷保育園)	市中銀行	16,100,000	0.197	34	7,190,789	1,792,393	13,283	5,398,396
24	合併特例債(雨水貯留施設新設)	市中銀行	73,000,000	0.197	34	32,604,206	8,126,993	60,229	24,477,213
24	合併特例債(西春駅西口駅前広場)	市中銀行	21,000,000	0.197	34	9,379,292	2,337,902	17,326	7,041,390
24	合併特例債(迎島公園整備)	市中銀行	31,000,000	0.197	34	13,845,621	3,451,189	25,577	10,394,432
24	合併特例債(電車川排水機場)	市中銀行	56,000,000	0.197	34	25,011,447	6,234,404	46,204	18,777,043
24	合併特例債(小学校エレベーター等)	市中銀行	52,000,000	0.250	34	20,361,281	5,799,350	47,280	14,561,931
24	臨時財政対策債	財務省	11,000,000	0.500	44	9,126,053	630,914	44,842	8,495,139
24	臨時財政対策債	地方公共団体 金融機構	193,000,000	0.600	44	160,353,642	11,013,161	945,627	149,340,481
24	庁舎整備	市中銀行	25,000,000	0.250	34	9,789,074	2,788,150	22,730	7,000,924
25	文化勤労会館整備工事(継続)	市中銀行	48,000,000	0.285	35	26,818,484	5,333,189	72,635	21,485,295
25	文化勤労会館整備工事(繰越明許)	市中銀行	32,000,000	0.285	35	17,878,993	3,555,459	48,423	14,323,534
25	臨時財政対策債	財務省	836,000,000	0.600	45	718,334,212	47,561,994	4,238,770	670,772,218
25	合併特例債(庁舎耐震等改修)	市中銀行	124,000,000	0.400	45	109,845,172	7,119,949	432,267	102,725,223
25	合併特例債(保育園整備)	市中銀行	8,000,000	0.400	45	7,086,786	459,351	27,889	6,627,435
25	合併特例債(児童クラブ整備)	市中銀行	71,200,000	0.400	45	63,072,389	4,088,229	248,205	58,984,160
25	合併特例債(児童センター建設)	市中銀行	211,100,000	0.400	45	187,002,548	12,121,139	735,901	174,881,409
25	合併特例債(除塵機整備)	市中銀行	16,400,000	0.400	45	14,527,910	941,671	57,171	13,586,239
25	合併特例債(道路新設改良)	市中銀行	167,000,000	0.400	45	147,936,643	9,588,963	582,167	138,347,680
25	合併特例債(排水路改修)	市中銀行	48,000,000	0.400	45	42,520,712	2,756,109	167,329	39,764,603
25	合併特例債(西春駅西口駅前広場整備(繰越明許))	市中銀行	28,000,000	0.400	45	24,803,748	1,607,730	97,610	23,196,018
25	合併特例債(雨水貯留施設整備)	市中銀行	148,000,000	0.400	45	131,105,528	8,498,004	515,932	122,607,524
25	合併特例債(迎島公園整備)	市中銀行	28,000,000	0.400	45	24,803,748	1,607,730	97,610	23,196,018
25	合併特例債(小学校施設整備)	市中銀行	342,500,000	0.400	45	303,402,996	19,665,988	1,193,966	283,737,008
25	合併特例債(中学校施設整備)	市中銀行	104,300,000	0.400	45	92,393,963	5,988,796	363,592	86,405,167
25	合併特例債(給食センター建設)	市中銀行	35,000,000	0.400	45	31,004,686	2,009,663	122,011	28,995,023
25	合併特例債(文勤吊天井整備)	市中銀行	22,000,000	0.400	45	19,488,660	1,263,220	76,692	18,225,440
25	合併特例債(多目的運動場建設)	市中銀行	475,400,000	0.320	45	420,802,495	27,429,962	1,324,640	393,372,533

許可 同意 年度	借 入 目 的	借 入 先	当 初 借 入 額	借入利 率(%)	最終償 還年度	30年度末 現 在 高	31年度償還額		31年度末 現 在 高
							元 金	利 子	
25	合併特例債(道路新設改良(繰越明許))	市中銀行	47,000,000	0.500	46	44,344,362	2,668,932	218,390	41,675,430
25	合併特例債(雨水貯留施設整備(繰越明許))	市中銀行	102,000,000	0.500	46	96,236,701	5,792,153	473,951	90,444,548
25	合併特例債(文勤吊天井整備(繰越明許))	市中銀行	43,700,000	0.500	46	41,230,821	2,481,540	203,056	38,749,281
25	合併特例債(総合運動広場建設(繰越明許))	市中銀行	331,200,000	0.500	46	312,486,227	18,807,458	1,538,952	293,678,769
25	合併特例債(雨水貯留施設整備(繰越明許))	市中銀行	70,500,000	0.500	46	66,516,543	4,003,399	327,585	62,513,144
25	合併特例債(小学校体育館整備(繰越明許))	市中銀行	255,300,000	0.500	46	240,874,801	14,497,416	1,186,274	226,377,385
25	合併特例債(中学校体育館整備(繰越明許))	市中銀行	266,000,000	0.500	46	250,970,219	15,105,024	1,235,994	235,865,195
25	合併特例債(給食センター建設(繰越明許))	市中銀行	810,400,000	0.500	46	764,610,019	46,019,217	3,765,597	718,590,802
25	合併特例債(給食センター用地買戻し)	市中銀行	451,800,000	0.320	45	399,912,847	26,068,272	1,258,882	373,844,575
25	減収補填債(5条分)	市中銀行	34,700,000	0.380	45	30,732,802	1,994,826	114,928	28,737,976
25	減収補填債(特例分)	市中銀行	437,400,000	0.380	45	387,394,381	25,145,649	1,448,195	362,248,732
26	合併特例債(庁舎整備)	市中銀行	723,100,000	0.500	46	682,242,726	41,061,815	3,359,951	641,180,911
26	合併特例債(地域福祉施設整備)	市中銀行	19,500,000	0.500	46	18,398,193	1,107,323	90,609	17,290,870
26	合併特例債(保育施設整備)	市中銀行	10,300,000	0.500	46	9,718,020	584,894	47,860	9,133,126
26	合併特例債(児童館・児童クラブ整備)	市中銀行	108,300,000	0.500	46	102,180,732	6,149,902	503,226	96,030,830
26	合併特例債(橋りょう長寿命化対策)	市中銀行	16,900,000	0.500	46	15,945,100	959,680	78,528	14,985,420
26	合併特例債(道路橋りょう新設改良)	市中銀行	347,600,000	0.500	46	327,959,579	19,738,746	1,615,156	308,220,833
26	合併特例債(河川改良)	市中銀行	29,700,000	0.500	46	28,021,863	1,686,538	138,004	26,335,325
26	合併特例債(雨水貯留施設整備)	市中銀行	38,900,000	0.500	46	36,702,036	2,208,968	180,752	34,493,068
26	合併特例債(都市公園整備)	市中銀行	48,200,000	0.500	46	45,476,558	2,737,075	223,967	42,739,483
26	合併特例債(水利施設整備)	市中銀行	31,700,000	0.500	46	29,908,857	1,800,110	147,296	28,108,747
26	合併特例債(小学校整備)	市中銀行	17,800,000	0.500	46	16,794,248	1,010,788	82,708	15,783,460
26	合併特例債(中学校整備)	市中銀行	27,100,000	0.500	46	25,568,770	1,538,895	125,923	24,029,875
26	合併特例債(体育施設整備)	市中銀行	34,100,000	0.500	46	32,173,250	1,936,396	158,448	30,236,854
26	合併特例債(総合運動広場建設)	市中銀行	99,300,000	0.500	46	93,689,259	5,638,832	461,404	88,050,427
26	臨時財政対策債	財務省	820,700,000	0.500	46	751,055,075	46,720,620	3,696,948	704,334,455
26	臨時財政対策債	市中銀行	154,300,000	0.274	36	94,745,859	17,120,561	247,883	77,625,298
26	臨時財政対策債	市中銀行	52,000,000	0.162	36	34,750,807	5,768,378	53,960	28,982,429
26	合併特例債(総合運動広場建設)	市中銀行	588,800,000	0.305	47	571,914,235	33,848,822	1,718,548	538,065,413
26	合併特例債(道路橋りょう新設(繰越明許費))	市中銀行	32,300,000	0.148	47	32,300,000	3,217,652	49,141	29,082,348
27	合併特例債(保育施設整備)	市中銀行	192,100,000	0.148	47	192,100,000	11,300,000	280,127	180,800,000
27	臨時財政対策債	財務省	674,400,000	0.300	47	655,051,337	38,784,438	1,936,088	616,266,899
27	合併特例債(道路橋りょう新設改良)	市中銀行	241,300,000	0.148	47	241,300,000	14,194,116	351,872	227,105,884
27	合併特例債(小学校整備)	市中銀行	264,500,000	0.148	47	264,500,000	15,558,822	385,703	248,941,178
27	合併特例債(中学校整備)	市中銀行	238,000,000	0.148	47	238,000,000	16,447,062	348,257	221,552,938
27	合併特例債(児童館・児童クラブ整備)	市中銀行	93,300,000	0.148	47	93,300,000	5,488,234	136,053	87,811,766
27	合併特例債(水利施設整備)	市中銀行	11,900,000	0.148	47	11,900,000	700,000	17,353	11,200,000
27	合併特例債(橋りょう長寿命化対策)	市中銀行	14,800,000	0.148	47	14,800,000	870,588	21,581	13,929,412
27	合併特例債(排水路改修)	市中銀行	24,200,000	0.148	47	24,200,000	1,423,528	35,289	22,776,472
27	合併特例債(都市公園整備)	市中銀行	15,300,000	0.148	47	15,300,000	900,000	22,311	14,400,000
27	合併特例債(行政防災無線デジタル化)	市中銀行	96,100,000	0.148	47	96,100,000	5,652,940	140,136	90,447,060
27	合併特例債(体育施設整備)	市中銀行	259,200,000	0.148	47	259,200,000	15,247,058	377,974	243,952,942
27	合併特例債(給食センター建設)	市中銀行	1,242,800,000	0.405	47	1,207,453,973	70,906,927	4,818,467	1,136,547,046
27	合併特例債(庁舎整備)	市中銀行	820,300,000	0.190	47	796,549,618	47,568,475	1,490,859	748,981,143

許可 同意 年度	借 入 目 的	借 入 先	当 初 借 入 額	借入利 率(%)	最終償 還年度	30年度末 現 在 高	31年度償還額		31年度末 現 在 高
							元 金	利 子	
27	合併特例債(小学校空調機器整備(繰越明許))	市中銀行	692,600,000	0.275	38	616,487,658	76,321,795	1,642,905	540,165,863
27	合併特例債(天保橋改築(繰越明許費))	市中銀行	11,800,000	0.248	48	11,800,000	0	29,343	11,800,000
27	合併特例債(道路新設改良(繰越明許費))	市中銀行	27,500,000	0.248	48	27,500,000	0	68,394	27,500,000
28	合併特例債(保育園整備)	市中銀行	111,900,000	0.248	48	111,900,000	0	278,271	111,900,000
28	合併特例債(児童クラブ整備)	市中銀行	44,800,000	0.248	48	44,800,000	0	111,407	44,800,000
28	合併特例債(学校IT設備整備)	市中銀行	77,500,000	0.275	38	68,983,241	8,540,195	183,837	60,443,046
28	合併特例債(中学校空調機器整備実施設計)	市中銀行	8,800,000	0.275	38	7,832,936	969,727	20,873	6,863,209
28	合併特例債(庁舎整備)	市町村 振興協会	140,000,000	0.010	40	140,000,000	14,000,000	13,650	126,000,000
28	合併特例債(道路新設改良)	市中銀行	449,700,000	0.248	48	449,700,000	0	1,118,311	449,700,000
28	合併特例債(天保橋改築)	市中銀行	7,400,000	0.248	48	7,400,000	0	18,401	7,400,000
28	合併特例債(排水路改良)	市中銀行	98,700,000	0.248	48	98,700,000	0	245,445	98,700,000
28	合併特例債(体育施設整備)	市中銀行	42,400,000	0.248	48	42,400,000	0	105,439	42,400,000
28	臨時財政対策債	財務省	635,500,000	0.010	48	635,500,000	18,675,761	63,550	616,824,239
29	合併特例債(庁舎整備)	市町村 振興協会	125,000,000	0.010	39	125,000,000	0	12,500	125,000,000
29	合併特例債(保育園整備)	市町村職員 共済組合	657,500,000	0.010	39	657,500,000	0	65,750	657,500,000
28	合併特例債(保育園周辺道路整備(繰越明許費))	市中銀行	20,900,000	0.300	39	20,900,000	2,294,474	60,980	18,605,526
28	合併特例債(天保橋改築(繰越明許費))	市中銀行	11,200,000	0.300	39	11,200,000	1,229,575	32,679	9,970,425
28	合併特例債(中学校空調機器整備(繰越明許費))	市中銀行	437,500,000	0.300	39	437,500,000	48,030,256	1,276,504	389,469,744
29	合併特例債(東庁舎耐震改修等)	市中銀行	304,700,000	0.380	49	304,700,000	0	1,157,860	304,700,000
29	合併特例債(保育園整備)	市中銀行	8,600,000	0.380	49	8,600,000	0	32,680	8,600,000
29	合併特例債(児童館・児童クラブ整備)	市中銀行	29,000,000	0.380	49	29,000,000	0	110,200	29,000,000
29	合併特例債(道路新設改良)	市中銀行	326,600,000	0.380	49	326,600,000	0	1,241,080	326,600,000
29	合併特例債(天保橋改築)	市中銀行	14,500,000	0.380	49	14,500,000	0	55,100	14,500,000
29	合併特例債(排水路改修)	市中銀行	75,600,000	0.380	49	75,600,000	0	287,280	75,600,000
29	合併特例債(農業用施設整備)	市中銀行	11,600,000	0.380	49	11,600,000	0	44,080	11,600,000
29	合併特例債(小学校整備)	市中銀行	68,200,000	0.380	49	68,200,000	0	259,160	68,200,000
29	合併特例債(中学校整備)	市中銀行	41,000,000	0.380	49	41,000,000	0	155,800	41,000,000
29	合併特例債(体育施設整備)	市中銀行	172,400,000	0.380	49	172,400,000	0	655,120	172,400,000
29	臨時財政対策債	財務省	884,200,000	0.040	49	860,931,577	46,536,842	339,718	814,394,735
29	臨時財政対策債	地方公共団体 金融機構	96,900,000	0.040	49	94,350,000	5,100,000	37,230	89,250,000
29	減収補填債(5条分)	市中銀行	96,800,000	0.300	39	96,800,000	10,627,037	282,435	86,172,963
29	合併特例債(天保橋改築(繰越明許費))	市中銀行	50,600,000	0.700	50	50,600,000	0	320,236	50,600,000
29	合併特例債(道路改良(繰越明許費))	市中銀行	21,600,000	0.700	50	21,600,000	0	136,701	21,600,000
30	合併特例債(庁舎整備)	未定	13,500,000	0.700	50	13,500,000	0	85,438	13,500,000
30	合併特例債(児童館整備)	未定	81,000,000	0.700	50	81,000,000	0	512,630	81,000,000
30	合併特例債(道路新設改良)	未定	254,900,000	0.700	50	254,900,000	0	1,613,203	254,900,000
30	合併特例債(排水路改修)	未定	19,000,000	0.700	50	19,000,000	0	120,611	19,000,000
30	合併特例債(雨水貯留施設整備)	未定	662,100,000	0.700	50	662,100,000	0	4,202,975	662,100,000
30	合併特例債(街路整備)	未定	11,400,000	0.700	50	11,400,000	0	72,367	11,400,000
30	合併特例債(水利施設整備)	未定	14,600,000	0.700	50	14,600,000	0	92,680	14,600,000
30	合併特例債(小学校整備)	未定	69,500,000	0.700	50	69,500,000	0	441,182	69,500,000
30	合併特例債(中学校整備)	未定	94,300,000	0.700	50	94,300,000	0	598,611	94,300,000
30	合併特例債(体育施設整備)	未定	399,800,000	0.700	50	399,800,000	0	2,537,908	399,800,000
30	消防団詰所兼防災備蓄倉庫建設	未定	51,000,000	0.700	50	51,000,000	0	323,745	51,000,000

許可 同意 年度	借 入 目 的	借 入 先	当 初 借 入 額	借入利 率(%)	最終償 還年度	30年度末 現 在 高	31年度償還額		31年度末
							元 金	利 子	現 在 高
30	消防ポンプ自動車購入	未定	16,400,000	0.700	40	16,400,000	0	104,106	16,400,000
30	旧市民プール解体	未定	80,000,000	0.700	40	80,000,000	0	507,836	80,000,000
30	師勝環状線用地取得	未定	30,800,000	0.700	40	30,800,000	0	195,517	30,800,000
30	臨時財政対策債	財務省	938,580,000	0.100	50	938,580,000	24,699,499	938,580	913,880,501
30	臨時財政対策債	地方公共団体金融機構	638,520,000	0.100	50	638,520,000	16,803,191	638,520	621,716,809
小 計						30,389,321,571	2,296,609,812	134,296,531	28,092,711,759
30	合併特例債(道路新設改良(繰越明許費))	未定	27,000,000	0.700	51	0	0	0	27,000,000
30	合併特例債(体育施設整備(繰越明許費))	未定	44,600,000	0.700	51	0	0	0	44,600,000
31	合併特例債(認定こども園整備)	未定	184,600,000	0.700	51	0	0	0	184,600,000
31	合併特例債(保育施設整備)	未定	98,900,000	0.700	51	0	0	0	98,900,000
31	合併特例債(道路新設改良)	未定	504,500,000	0.700	51	0	0	0	504,500,000
31	合併特例債(排水路改修)	未定	19,000,000	0.700	51	0	0	0	19,000,000
31	合併特例債(雨水貯留施設整備)	未定	92,100,000	0.700	51	0	0	0	92,100,000
31	合併特例債(小学校整備)	未定	108,600,000	0.700	51	0	0	0	108,600,000
31	合併特例債(中学校整備)	未定	199,300,000	0.700	51	0	0	0	199,300,000
31	合併特例債(体育施設整備)	未定	113,000,000	0.700	51	0	0	0	113,000,000
31	西春駅連絡通路エスカレーター改修	未定	14,700,000	0.700	41	0	0	0	14,700,000
31	臨時財政対策債	未定	1,140,000,000	0.700	51	0	0	3,148,274	1,140,000,000
合 計						30,389,321,571	2,296,609,812	137,444,805	30,639,011,759
							元利合計		
							2,434,054,617		

合併特例事業債発行状況

(単位：千円)

平成30年度末 までの借入総額	平成31年度 借入予定額	平成31年度末 借入見込総額	借入限度額
17,769,300	1,391,600	19,160,900	19,658,600

合併特例事業債償還状況

(単位：千円)

平成30年度末 現 在 高	平成31年度増減見込		平成31年度末 現 在 高 見 込
	借入予定額	償還見込額	
15,716,436	1,391,600	884,301	16,223,735

特 別 会 計

土 地 取 得
国 民 健 康 保 険
後 期 高 齢 者 医 療
介 護 保 険

北名古屋沖村西部土地区画整理事業

公 共 下 水 道 事 業

負 債 額 表

(単位：円)

許可 同意 年度	借 入 目 的	借 入 先	当 初 借 入 額	借入利 率(%)	最終償 還年度	30年度末 現 在 高	31年度償還額		31年度末 現 在 高
							元 金	利 子	
28	ポンプ場用地取得	市中銀行	123,000,000	0.200	38	109,442,358	13,584,771	212,095	95,857,587
合 計						109,442,358	13,584,771	212,095	95,857,587
							元利 合計		
							13,796,866		

国民健康保険特別会計の概要

国民健康保険事業については、愛知県が財政運営の責任主体となり、市町村とともに運営することにより、事務の効率化、標準化、広域化を推進し、制度の安定化を図る。

区 分	平成 3 1 年度予算	平成 3 0 年度予算	増 減
世帯数	10, 534 世帯	11, 080 世帯	△546 世帯
被保険者数	16, 913 人	18, 050 人	△1, 137 人
一般被保険者数	16, 888 人	17, 960 人	△1, 072 人
退職被保険者数	24 人	90 人	△66 人
被保険者数のうち 介護被保険者数	5, 269 人	5, 510 人	△241 人
予算 1 人当たり	429, 433 円	420, 776 円	8, 657 円
予算 1 世帯当たり	689, 482 円	685, 469 円	4, 013 円
国民健康保険税 1 人当たり	92, 587 円	90, 730 円	1, 857 円
国民健康保険税 1 世帯当たり	148, 655 円	147, 804 円	851 円
保険給付費 1 人当たり	289, 366 円	283, 985 円	5, 381 円
保険給付費 1 世帯当たり	464, 595 円	462, 628 円	1, 967 円
事業費納付金 1 人当たり	134, 480 円	130, 393 円	4, 087 円
事業費納付金 1 世帯当たり	215, 915 円	212, 418 円	3, 497 円

区 分	医療給付費分	後期高齢者 支援金分	介護納付金分 (40 歳～64 歳)
所得割額	5. 9%	2. 0%	1. 7%
均等割額（1 人当たり）	18, 800 円	6, 600 円	6, 500 円
平等割額（1 世帯当たり）	19, 500 円	6, 700 円	5, 000 円
賦課限度額	580, 000 円	190, 000 円	160, 000 円
基礎控除額	330, 000 円		

後期高齢者医療特別会計の概要

75歳以上の高齢者にかかる医療については、愛知県内の全市町村が加入する広域連合が後期高齢者医療制度を実施し、財政基盤の安定化を図る。

区 分	平成31年度予算	平成30年度予算	増 減
被保険者数	11,000 人	10,470 人	530 人
被保険者のうち 75歳未満障害者数	430 人	460 人	△30 人
特別徴収被保険者数	8,300 人	8,040 人	260 人
普通徴収被保険者数	2,700 人	2,430 人	270 人
被扶養者数	760 人	740 人	20 人
予算1人当たり	105,818 円	102,770 円	3,048 円
保険料1人当たり	89,639 円	85,999 円	3,640 円

区 分	平成31年度予算	平成30年度予算
所得割額	8.76%	8.76%
均等割額	45,379 円	45,379 円
賦課限度額	620,000 円	620,000 円
基礎控除額	330,000 円	

介護保険特別会計の概要

1 概要

介護を要する高齢者の増加、介護期間の長期化など、介護の必要性・重要性の高まりに伴い、高齢者の介護を社会全体で支え合う制度で、居宅サービス、施設サービス等の多様な介護サービスをはじめ、介護予防の事業を展開し、利用者本位のサービスが受けられるよう実施する。

区 分	平成 31 年度 予算	平成 30 年度 予算	増 減
第 1 号 被 保 険 者 数	20,987 人	20,741 人	246 人
要 介 護 (支 援) 認 定 者 数	2,996 人	2,834 人	162 人
予 算 1 人 当 た り	220,326 円	218,311 円	2,015 円
保 険 料 1 人 当 た り	57,658 円	57,775 円	△117 円
保険給付費 1 人(認定者)当たり	1,439,486 円	1,479,490 円	△40,004 円

2 第 1 号被保険者保険料

(1) 基準額 (単位：円)

月 額	年 額
4,650	55,800

(2) 所得段階別保険料額 (単位：円)

区 分	第 1 段階	第 2 段階	第 3 段階	第 4 段階	第 5 段階
割 合	×0.45	×0.65	×0.75	×0.83	×1.0
保険料額	25,100	36,200	41,800	46,300	55,800
区 分	第 6 段階	第 7 段階	第 8 段階	第 9 段階	第 10 段階
割 合	×1.25	×1.3	×1.5	×1.7	×1.85
保険料額	69,700	72,500	83,700	94,800	103,200

※低所得者の軽減…国・県・市の負担により第 1 段階の割合 (0.50→0.45) を引き下げ、低所得者の保険料負担の軽減を図る。

3 第 1 号被保険者数(所得段階別) (単位：人)

区 分	第 1 段階	第 2 段階	第 3 段階	第 4 段階	第 5 段階	第 6 段階
特別徴収	2,363	1,351	1,290	2,899	2,714	2,736
普通徴収	533	55	54	396	57	244
合 計	2,896	1,406	1,344	3,295	2,771	2,980
区 分	第 7 段階	第 8 段階	第 9 段階	第 10 段階	合 計	
特別徴収	2,562	1,478	986	737	19,116	
普通徴収	188	159	105	80	1,871	
合 計	2,750	1,637	1,091	817	20,987	

4 要介護(要支援)認定者数 (単位：人)

要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合 計
410	466	695	515	373	287	250	2,996

介護予防・生活支援サービス事業

【高齢福祉課】

款	3 地域支援事業費	項	1 介護予防・生活支援サービス事業費	目	1 介護予防・生活支援サービス事業費
大事業	介護予防・生活支援サービス事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
111,017	22,203	13,877		29,974	44,963

1 目的

要支援者等に介護予防ケアマネジメントを通じて必要な介護予防サービスを提供し、また、要支援者等の多様な生活支援ニーズに対応するためのサービスを実施することで、活動的で生きがいのある生活や人生を送ることができるよう支援する。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	延べ利用 人数	事業費
訪問型サービス (従来型)	事業所のヘルパー等が家庭を訪問し、入浴、排泄、食事の介助等(身体介護)や家事サービス(生活支援)を提供する。	500 人	104,267
訪問型サービス A (基準緩和型)	民間事業所等に所属する一定の研修を受けた者が家庭を訪問して、家事サービス(生活支援)を提供する。	1,500 人	
通所型サービス (従来型)	デイサービスセンター等において、入浴や食事など日常生活上の支援の他、自宅までの送迎サービスを提供する。	100 人	
通所型サービス A (基準緩和型)	デイサービスセンター等において、自立した生活を目指し、介護予防プログラムを提供する。	2,300 人	
訪問型サービス B (市民主体によるサービス)	シルバー人材センター等の会員が家庭を訪問して、簡易な家事サービス(生活支援)を提供する。	96 人	461

「介護保険特別会計」

介護予防ケアマネジメント事業

【高齢福祉課】

款	3 地域支援事業費	項	1 介護予防・生活支援サービス事業費	目	2 介護予防ケアマネジメント事業費
大事業	介護予防ケアマネジメント事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
16,322	3,264	2,040		4,407	6,611

1 目的

地域包括支援センターを運営するとともに、要支援者等のケアプラン作成を行う「介護予防ケアマネジメント事業」を実施することにより、高齢者が住み慣れた地域で長く住み続けることができるよう総合的に支援していく。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
地域包括支援センター	東庁舎にある地域包括支援センターにおいて、介護予防サービスの包括的、継続的な提供や要支援者ケアマネジメント等必要な援助を行う。 包括支援センターの適切な運営及び公正・中立性を確保するため、運営協議会を年3回開催する。	12,083
介護予防ケアマネジメント	要支援1・2と認定された要支援者や基本チェックリストによる事業対象者に対して、介護予防支援計画を作成し、新しい総合事業の利用や介護予防事業への参加を促すなど、一連のマネジメント業務を行う。 ・要支援者ケアマネジメント 3,000件 ・事業対象者ケアマネジメント 108件	4,239

一般介護予防事業

【高齢福祉課】

款	3 地域支援事業費	項	2 一般介護予防事業費	目	1 一般介護予防事業費
大事業	一般介護予防事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
8,668	1,725	1,078		2,373	3,492

1 目的

要介護状態になっても、生きがい・役割をもって生活できる地域の実現を目指し、人と人とのつながりを通じた高齢者の憩いの場の充実・拡大や、リハビリテーション専門職等を活かした自立支援に資する取組の推進を図る。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	回数等	事業費
介護予防普及啓発	福祉ガイドブックや介護予防日程表を配布し、各種事業の紹介を行う。	福祉ガイドブック 16,500 部 日程表 2,000 部	706
男性のための料理教室	男性が自立した食生活を営めるように、料理教室を行う。	年 2 コース (各 3 回)	63
運動指導事業	運動・栄養・休養を総合的に指導するシニアヘルスアップ教室を行う。	年 3 コース	687
回想法事業	認知症予防を目的とした回想法スクールを開催し、修了者は「いきいき隊」として、保育園や児童館等で実施する世代間交流事業や出張回想法などの活動支援を行う。	回想法スクール 年 3 コース (各 8 回)	3,286
介護予防事業運営補助	高齢者の閉じこもりや認知症予防を図るため、地域高齢者ふれあいサロン等を開催する団体に対して補助金を交付する。	週 1 回～月 1 回 ×36 サロン	1,836
総合事業対象者調査事業	75 歳の高齢者に対し基本チェックリストを送付し、生活機能が低下していると判定された者には介護予防サービスや各種予防教室への参加を勧奨する。	年 1 回	754

(単位：千円)

区 分	内 容	回数等	事業費
人 生 笑 楽 健 康セミナー	健康・介護予防・社会参加等、引退後の活動を支援するセミナーを開催する。 ※65歳の方に個別通知し、参加を勧奨する。	年1回(5日間)	324
傾 聴 ボ ラ ン ティア育成	傾聴ボランティア養成講座及び、スキルアップを図るための講座を行う。	各1回	276
介 護 予 防 ス タッフ研修	地域高齢者ふれあいサロンボランティアの研修会を行う。	年2回	65
認 知 症 予 防 ボ ラ ン テ ィ ア養成	コグニサイズ(運動と計算やしりとり等認知課題を同時に行う予防法)を普及するためのボランティアを養成する講座を行う。	コグニサイズ体験講座 年1コース(5回)	187

包括的支援事業

【高齢福祉課】

款	3 地域支援事業費	項	3 包括的支援事業・任意事業費	目	1 包括的支援事業・任意事業費
大	事業	総合相談事業費、権利擁護事業費、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費、在宅医療・介護連携推進事業費、生活支援体制整備事業費、認知症総合支援事業費、地域包括支援センター運営委託事業費			

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
64, 170	24, 702	12, 351		7	27, 110

1 目的

地域包括支援センターにおいて、包括的支援事業を実施することにより、高齢者が住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう総合的に支援する。

2 内容

(単位：千円)

区 分	主な事業	内 容	事業費
総合相談事業	総合相談	支援を必要とする高齢者に対し適切なサービスや制度等の情報を提供するとともに、高齢者状況調査を行い、援護を必要とする者の早期発見を図る。また、民生委員や見守り協力員と協力しながら、見守り活動を展開する。	4, 031
	高齢者状況調査		
	高齢者見守り活動事業		
権利擁護事業	成年後見制度	判断能力が不十分な認知症高齢者等が成年後見制度を利用する場合の費用を助成する。 また、成年後見制度の利用を促進するため関係機関と検討会を実施するとともに、啓発活動を行う。	648
	高齢者虐待防止対策協議会	高齢者虐待の防止及び早期発見並びに虐待を受けた高齢者及び養護者等に対する適切な支援を行うため、関係機関との情報共有を行う。	21

(単位：千円)

区 分	主な事業	内 容	事業費
包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	地域ケア会議	保健・福祉・医療の関係機関と連携し、高齢者の自立支援の充実と地域課題の把握のため、定期地域ケア会議や個別ケース会議を開催する。また、介護サービス従事者等の資質向上を図るため、事例検討会や研修会を開催する。	188
在宅医療・介護連携推進事業	地域包括ケアシステム推進協議会	地域包括ケアシステムの充実を図るため、地域の関係機関との連携を強化するとともに、市民に対して在宅医療の普及啓発を行う。 また、在宅医療の体制づくりに向けた支援や在宅医療に関する相談に広域的に対応するため、在宅医療サポートセンターの運営費を2市1町で負担する。	3,725
	在宅医療連携協議会		
	市民向け在宅医療推進講演会		
	在宅医療サポートセンター		
生活支援体制構築事業	生活支援サービスの体制を整備するため、地域包括ケアシステム推進協議会が協議体の役割を担い、情報共有、地域資源の発掘、ネットワーク構築等を図る。 また、生活支援サービス事業者、ボランティア、関係団体等を対象に、研修会や情報交換会等を開催する。 生活支援コーディネーターを配置し事業推進を図るため、社会福祉協議会に事業を委託する。		5,266
認知症総合支援事業	認知症初期集中支援チーム派遣	保健・医療・福祉の専門家が、認知症が疑われる者やその家族の相談に早期に対応し、重症化を未然に防止する。 また、介護者を対象に交流会を行い、介護による心身の負担軽減や情報共有を図る。	2,291
	ほっとひといきリフレッシュ		
	もの忘れ相談		
地域包括支援センター運営委託	高齢福祉課の地域包括ケア推進室内で行っていた地域包括支援センターの業務を一部委託する。 設置箇所 西地区2か所		48,000

任意事業

【高齢福祉課】

款	3 地域支援事業費	項	3 包括的支援事業・任意事業費	目	1 包括的支援事業・任意事業費
大事業	任意事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
8,280	3,082	1,541		275	3,382

1 目的

高齢者及び高齢者を介護している家族に対し、地域の実情に応じた各種サービスを提供することにより、身体的・精神的・経済的負担を軽減し、在宅福祉の向上を図る。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
地域支援体制構築事業	認知症サポーター養成講座や認知症講演会の実施、徘徊高齢者を早期に発見するネットワーク「おたがいさまねっと」の運用により、認知症高齢者等やその家族が地域で安心して暮らせるような支援体制の構築を図る。	393
介護者リフレッシュ事業	要介護者を在宅で介護している介護者のリフレッシュを図るため、年1回交流会を開催する。	27
徘徊高齢者等家族支援事業	徘徊のおそれがある高齢者の家族に発信機（GPS）を貸与し、所在不明時に位置確認を行う。 また、おたがいさまねっと登録者に携帯電話へのメール配信を行い、徘徊者の捜索を依頼する。 GPS利用料：月額500円（現場への駆けつけ料金等は自己負担）	614
住宅改修支援事業	要介護等認定者のうち、居宅介護支援又は介護予防支援を利用していない者が住宅改修を行う際に、住宅改修理由書作成手数料を助成する。	10
介護用品支給事業	要介護4又は5の高齢者を在宅で介護している、市民税非課税世帯の介護者に対し、紙おむつ、尿取りパット及び清拭剤等の介護用品を支給する。 支給額 年額75,000円（月額30,000円を限度）	827

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
配食サービス事業	調理・買い物が困難なひとり暮らし高齢者や高齢者世帯等に対し、安否確認と栄養の確保のため弁当を配食する。 助成額 1食あたり200円	6,025
介護給付等費用適正化事業	介護サービス利用者に介護給付費通知を年2回郵送し、給付内容の再確認等を行う。	384

北名古屋沖村西部土地区画整理事業

【都市整備課】

款	2 事業費	項	1 事業費	目	1 事業費
大事業	沖村西部事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
982, 298			416, 200		566, 098

1 目的

新たな都市の活力を創造するため、工業系土地利用のポテンシャルの高い沖村西部地区において土地区画整理事業により、道路や排水施設等、必要な都市基盤の整備を行い、工業系市街地の形成を図る。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
調査設計	道路・排水路築造工事や企業立地ゾーンの造成工事を円滑に進めるため、移転補償調査及び工事監督支援・分割設計等を実施する。	55, 391
工事請負費	企業誘致を行う大中企業立地ゾーン（A≒8.9ha）周辺の主要区画道路や側溝工事を実施するとともに、事業地内の既存道路や耕作土の撤去及び整地工事を順次実施する。	462, 703
補償金	工事に支障となる建物及び工作物等の補償を行う。	464, 204

「北名古屋沖村西部地区画整理事業特別会計」

負 債 額 表

(単位：円)

許可 同意 年度	借 入 目 的	借 入 先	当 初 借 入 額	借入利 率(%)	最終償 還年度	30年度末 現 在 高	31年度償還額		31年度末 現 在 高
							元 金	利 子	
31	土地区画整理事業	未定	416,200,000	0.700	41	0	0	0	416,200,000
合 計						0	0	0	416,200,000
							元利 合計		
							0		

公共下水道事業受益者負担金及び下水道使用料について

1 受益者負担金

(単位：千円)

区 分		金 額
現 年 分	・平成29年度賦課分納付見込額	2,673
	・平成30年度賦課分納付見込額	3,473
	・平成31年度賦課分納付見込額 ⑤+⑥+⑦	55,362
	賦課予定金額（賦課予定面積 168,880 m ² ×400 円） ①	67,552
	減免予定金額（対象見込面積 22,685 m ² ×400 円） ②	9,074
	徴収猶予予定金額（対象見込面積 762.5 m ² ×400 円） ③	305
	調定予定金額（①－②－③） ④	58,173
	全期納付見込額（④×93%（全納率）） ⑤	54,100
	期別納付見込額（（④－⑤）÷3年×93%（収納率）） ⑥	1,262
	徴収猶予解除分 ⑦	0
現年分計（平成29年度～平成31年度 賦課納付見込額）		61,508
滞 納 繰 越 分		450
合 計		61,958

2 下水道使用料

(単位：千円)

区 分		金 額
現 年 分	基本使用料 13,200件	95,413
	従量使用料 13,200件	316,137
	現年分計	411,550
滞 納 繰 越 分		1,210
合 計		412,760

下水道（雨水）維持管理事業

【下水道課】

款	1 総務費	項	1 総務管理費	目	2 維持管理費
大事業	下水道（雨水）維持管理費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
23,867					23,867

1 目的

定期的に設備の保守点検を行い、大雨時に雨水ポンプの正常な稼働を確保する。

2 内容

(単位：千円)

区 分	事業箇所	内 容	事業費
ポンプ場施設管理	電車川ポンプ場 久地野ポンプ場	電気設備点検 月次5回・年次1回 ポンプ設備点検 月次5回・年次1回	12,960
施設保安業務	電車川ポンプ場 久地野ポンプ場	自家用電気工作物保安管理	620
清掃業務	電車川ポンプ場 久地野ポンプ場 鹿田雨水調整池 予定地	抜根 年1回（電車川ポンプ場） 抜根 年2回（久地野ポンプ場） 塵芥処理（両ポンプ場・随時） 除草（草刈・耕起・除草剤散布）	972
施設補修工事	久地野ポンプ場	遠方監視装置設置 自家発電装置部品取替 ディーゼル機関点検整備	6,201

下水道（流域）維持管理事業

【下水道課】

款	1 総務費	項	1 総務管理費	目	2 維持管理費
大事業	下水道（流域）維持管理費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
346, 535				346, 535	

1 目的

愛知県が建設した新川流域下水道（新川東部処理区）の管理運営費を負担し、維持管理を適正に行うことにより、公共下水道から流入する汚水の処理機能の保持を図る。

2 内容

(1) 流域下水道維持管理費 (単位：千円)

区 分	内 容	汚水量	事業費
維持管理費分	新川東部浄化センターに流入する汚水量に応じて、1 m ³ 当たり 90.7 円を乗じた維持管理費を負担する。	3, 565, 000 m ³	323, 346

(2) 流域下水道資本費 (単位：千円)

区 分	内 容	事業費
資本費分	新川東部浄化センターに係る減価償却費及び起債利子の資本費を、愛知県と流域下水道を構成する北名古屋市及び豊山町で負担する。 (北名古屋市負担率 0.8243478 ※)	23, 189

※公共下水道基本計画における計画汚水量を基に豊山町との協議により決定した負担割合

公共下水道（污水）整備事業

【下水道課】

款	2 下水道建設費	項	1 下水道建設費	目	1 下水道建設費
大事業	公共下水道（污水）整備事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1,645,303	590,415		828,600	29,298	196,990

1 目的

公共下水道（污水）を整備することにより、衛生的で快適な生活環境づくりを推進するとともに、公共用水域の水質保全を図る。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	数 量	事業費
調査設計	公共下水道事業計画変更認可申請図書等作成、公共下水道関連舗装復旧工事を実施するために必要な設計図書の作成を行う。	事業計画変更 図書等 一式 舗装復旧工設計 7,690m	41,640
施設整備工事 (管渠布設・ 舗装復旧)	公共下水道管渠布設工事、公共下水道関連舗装復旧工事を施工する。	開削 21.7 ha 推進 1,328m 舗装復旧 22,900 m ²	1,359,479
公共汚水ます・ 取付管設置工事	供用開始区域において、各家庭や事業所などから排出される汚水を公共下水道へ流すため、市で管理する公共汚水ますや取付管を設置する。	公共汚水ます 700 件 取付管 180 件	126,200
占用物移転補償費	公共下水道管渠布設により移設が必要な占用物について、移設に伴う損失の適正な補償を行う。	弥勒寺処理分区 外	115,600

公共下水道（雨水）整備事業

【下水道課】

款	2 下水道建設費	項	1 下水道建設費	目	1 下水道建設費
大事業	公共下水道（雨水）整備事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
225,974	66,705		129,700		29,569

1 目的

公共下水道（雨水）の整備及び電車川ポンプ場の改築更新工事を行うことにより、大雨による浸水被害の軽減を図り、安全で安心な生活環境の改善に寄与する。

2 内容

(単位：千円)

区 分	事業箇所	内 容	事業費
電車川ポンプ場改築更新	電車川ポンプ場	長寿命化計画に基づき、電車川ポンプ場の改築更新工事を行う。	65,840
久地野排水区雨水管渠整備工事	久地野排水区	浸水被害の軽減を図るため、雨水管渠整備工事を行う。	29,000
J 第 1 排水区雨水管渠整備工事	J 第 1 排水区	浸水被害の軽減を図るため、雨水管渠整備工事を行う。	36,000
調整池補償工事	鹿田雨水調整池外	調整池を整備するため、補償工事を行う。	6,000
土地購入費	鹿田雨水調整池	調整池用地の取得を行う。 面積 A = 7 5 3 m ²	74,134
占用物移転補償費	久地野排水区外	公共下水道管渠布設により移設が必要な占用物について、移設に伴う損失の適正な補償を行う。	15,000

流域下水道整備事業

【下水道課】

款	2 下水道建設費	項	1 下水道建設費	目	1 下水道建設費
大事業	流域下水道整備事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
27,515			27,500		15

1 目的

愛知県が建設する新川流域下水道（新川東部処理区）の基幹施設となる浄化センターと幹線管渠の建設費を負担することにより、下水道の整備水準及び浄化センターの処理能力の向上を図る。

2 内容

新川流域下水道（新川東部処理区）建設事業に伴う負担金 (単位：千円)

区 分	事業費	負担率	負担割合 (※)	負担金
管渠等	58,263	1/6	0.8243478	8,005
処理場	213,000	1/9		19,510
合 計				27,515

※公共下水道基本計画における計画汚水量を基に豊山町との協議により決定した負担割合

負 債 額 表

(単位：円)

許可 同意 年度	借 入 目 的	借 入 先	当 初 借 入 額	借入利 率(%)	最終償 還年度	30年度末 現 在 高	31年度償還額		31年度末 現 在 高
							元 金	利 子	
13	公共下水道	市中銀行	22,800,000	2.100	43	13,328,558	901,733	275,191	12,426,825
13	公共下水道	地方公共団体 金融機構	11,200,000	2.100	41	6,027,041	492,494	123,996	5,534,547
13	流域下水道	財務省	59,600,000	2.100	43	34,841,324	2,357,163	719,357	32,484,161
13	流域下水道	地方公共団体 金融機構	39,500,000	2.100	41	21,256,086	1,736,921	437,307	19,519,165
14	公共下水道	市中銀行	110,300,000	1.200	44	65,800,807	4,343,347	776,617	61,457,460
14	公共下水道	地方公共団体 金融機構	66,800,000	1.200	42	37,137,376	2,895,221	436,989	34,242,155
14	流域下水道	財務省	81,400,000	1.100	44	48,314,982	3,210,423	522,661	45,104,559
14	流域下水道	地方公共団体 金融機構	87,200,000	1.200	42	48,478,732	3,779,392	570,440	44,699,340
14	公共下水道	地方公共団体 金融機構	17,200,000	1.200	42	9,562,318	745,476	112,518	8,816,842
14	公共下水道	地方公共団体 金融機構	14,300,000	1.150	42	7,929,840	619,944	89,416	7,309,896
14	公共下水道	財務省	61,500,000	1.200	44	36,688,574	2,421,721	433,019	34,266,853
14	流域下水道	地方公共団体 金融機構	75,400,000	1.200	42	41,918,536	3,267,960	493,248	38,650,576
14	流域下水道	財務省	64,300,000	1.200	44	38,358,948	2,531,978	452,734	35,826,970
15	公共下水道	市中銀行	107,200,000	2.000	45	70,583,172	4,078,557	1,391,373	66,504,615
15	流域下水道	財務省	46,600,000	2.100	45	30,814,220	1,767,600	637,868	29,046,620
15	公共下水道	地方公共団体 金融機構	19,000,000	1.900	43	11,741,070	804,270	219,278	10,936,800
15	公共下水道	地方公共団体 金融機構	20,400,000	1.900	43	12,606,199	863,532	235,436	11,742,667
15	流域下水道	地方公共団体 金融機構	55,400,000	1.900	43	34,234,484	2,345,082	639,368	31,889,402
15	公共下水道	地方公共団体 金融機構	19,800,000	1.900	43	12,235,428	838,134	228,510	11,397,294
15	公共下水道	地方公共団体 金融機構	42,300,000	1.900	43	26,139,326	1,790,559	488,183	24,348,767
15	公共下水道	財務省	143,600,000	2.000	45	94,549,846	5,463,441	1,863,815	89,086,405
15	流域下水道	地方公共団体 金融機構	45,800,000	1.900	43	28,302,153	1,938,714	528,576	26,363,439
15	流域下水道	財務省	38,600,000	2.000	45	25,415,210	1,468,585	500,997	23,946,625
16	公共下水道	市中銀行	150,800,000	2.100	46	105,318,197	5,601,790	2,182,426	99,716,407
16	流域下水道	財務省	106,000,000	2.100	46	74,030,032	3,937,597	1,534,067	70,092,435
16	流域下水道	財務省	82,100,000	2.100	46	57,338,356	3,049,780	1,188,178	54,288,576
16	公共下水道	財務省	158,800,000	2.100	46	110,905,366	5,898,966	2,298,206	105,006,400
16	流域下水道	地方公共団体 金融機構	125,700,000	2.100	44	83,548,660	5,191,591	1,727,409	78,357,069
16	公共下水道	地方公共団体 金融機構	73,300,000	2.100	44	48,720,101	3,027,395	1,007,311	45,692,706
16	公共下水道	地方公共団体 金融機構	22,200,000	2.100	44	14,755,610	916,892	305,080	13,838,718
16	流域下水道	地方公共団体 金融機構	109,700,000	2.100	44	72,913,985	4,530,768	1,507,532	68,383,217
16	公共下水道	地方公共団体 金融機構	36,700,000	2.100	44	24,393,284	1,515,763	504,343	22,877,521
16	公共下水道	地方公共団体 金融機構	63,900,000	2.100	44	42,472,230	2,639,162	878,134	39,833,068
17	公共下水道	財務省	133,800,000	2.100	47	98,312,988	4,867,533	2,039,151	93,445,455

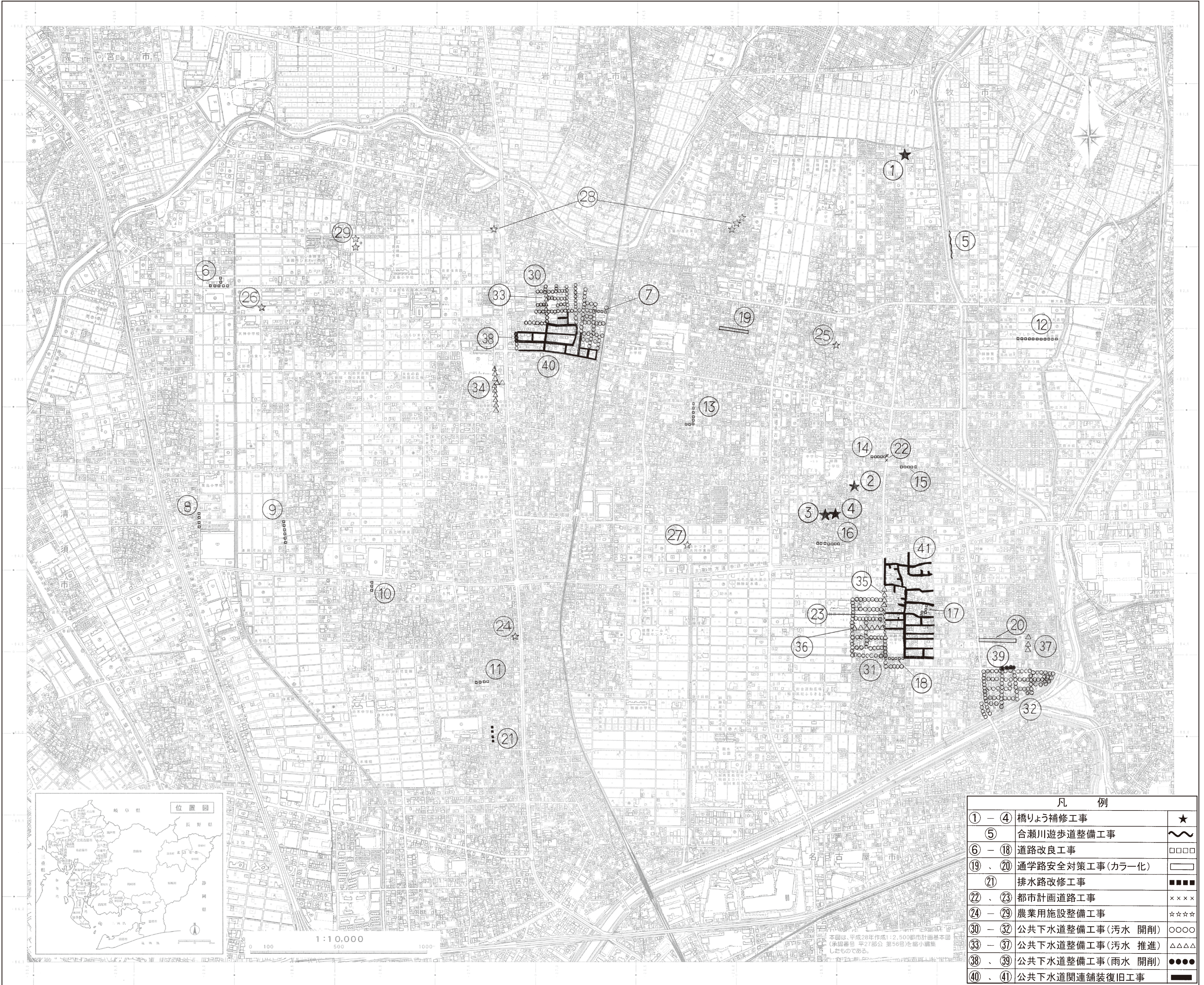
許可 同意 年度	借 入 目 的	借 入 先	当 初	借入利	最終償	30年度末 現 在 高	31年度償還額		31年度末 現 在 高
			借 入 額	率(%)	還年度		元 金	利 子	
17	流域下水道	財務省	123,400,000	2.100	47	90,671,321	4,489,189	1,880,653	86,182,132
17	公共下水道	財務省	167,100,000	2.100	47	122,781,019	6,078,960	2,546,652	116,702,059
17	流域下水道	財務省	154,500,000	2.100	47	113,522,846	5,620,582	2,354,626	107,902,264
17	公共下水道	地方公共団体 金融機構	66,200,000	2.100	45	45,346,773	2,705,745	938,151	42,641,028
17	公共下水道	地方公共団体 金融機構	14,900,000	2.100	45	10,206,449	608,997	211,155	9,597,452
17	流域下水道	地方公共団体 金融機構	137,300,000	2.100	45	94,050,025	5,611,764	1,945,742	88,438,261
17	公共下水道	地方公共団体 金融機構	69,000,000	2.100	45	47,264,763	2,820,187	977,831	44,444,576
17	公共下水道	地方公共団体 金融機構	32,200,000	2.100	45	22,056,888	1,316,087	456,321	20,740,801
17	流域下水道	地方公共団体 金融機構	160,400,000	2.100	45	109,873,448	6,555,914	2,273,104	103,317,534
18	公共下水道	財務省	487,200,000	2.200	49	384,929,747	17,065,238	8,375,110	367,864,509
18	公共下水道	地方公共団体 金融機構	253,400,000	2.150	46	188,995,944	10,013,088	4,009,880	178,982,856
18	公共下水道	地方公共団体 金融機構	59,100,000	2.100	46	44,013,311	2,341,032	912,054	41,672,279
18	公共下水道	地方公共団体 金融機構	16,700,000	2.150	47	12,780,229	652,881	271,285	12,127,348
18	流域下水道	地方公共団体 金融機構	178,800,000	2.150	46	133,356,253	7,065,273	2,829,387	126,290,980
18	流域下水道	財務省	139,200,000	2.100	48	107,240,066	4,959,288	2,226,142	102,280,778
19	公共下水道	財務省	450,200,000	1.900	50	376,335,812	15,629,553	7,076,491	360,706,259
19	公共下水道	地方公共団体 金融機構	295,300,000	2.100	47	231,373,029	11,455,413	4,799,007	219,917,616
19	公共下水道	地方公共団体 金融機構	106,500,000	2.050	47	83,337,863	4,143,487	1,687,299	79,194,376
19	公共下水道	地方公共団体 金融機構	82,800,000	1.900	48	67,730,367	3,188,712	1,271,802	64,541,655
19	流域下水道	財務省	116,700,000	2.100	49	93,977,728	4,071,725	1,952,267	89,906,003
19	流域下水道	地方公共団体 金融機構	134,800,000	2.100	47	105,618,303	5,229,224	2,190,674	100,389,079
20	公共下水道	財務省	534,000,000	2.000	51	456,393,009	18,210,335	9,037,261	438,182,674
20	公共下水道	地方公共団体 金融機構	232,500,000	1.900	48	190,184,907	8,953,811	3,571,185	181,231,096
20	公共下水道	地方公共団体 金融機構	53,300,000	1.900	48	43,599,379	2,052,638	818,684	41,546,741
20	公共下水道	地方公共団体 金融機構	83,400,000	2.000	49	69,939,354	3,158,516	1,383,072	66,780,838
20	流域下水道	財務省	126,600,000	1.900	50	105,633,427	4,387,048	1,986,296	101,246,379
20	流域下水道	地方公共団体 金融機構	90,100,000	1.900	48	73,565,720	3,463,438	1,381,374	70,102,282
21	公共下水道	財務省	512,600,000	2.100	51	447,461,508	17,153,030	9,307,108	430,308,478
21	流域下水道	財務省	143,400,000	2.100	51	125,081,528	4,794,887	2,601,671	120,286,641
21	公共下水道	地方公共団体 金融機構	316,300,000	2.100	51	276,106,272	10,584,283	5,742,955	265,521,989
21	公共下水道	地方公共団体 金融機構	107,400,000	2.100	51	93,752,178	3,593,904	1,950,026	90,158,274
21	流域下水道	地方公共団体 金融機構	117,300,000	2.100	51	102,315,510	3,922,172	2,128,142	98,393,338
21	流域下水道	地方公共団体 金融機構	200,000	2.100	51	174,585	6,693	3,631	167,892
22	公共下水道	財務省	644,600,000	2.000	52	583,082,888	21,335,502	11,555,510	561,747,386
22	流域下水道	財務省	156,100,000	2.000	52	141,202,667	5,166,727	2,798,347	136,035,940
23	公共下水道	財務省	626,800,000	1.800	53	586,331,250	20,784,801	10,460,849	565,546,449
23	流域下水道	財務省	251,100,000	1.800	53	234,887,965	8,326,521	4,190,683	226,561,444

許可 同意 年度	借 入 目 的	借 入 先	当 初	借入利	最終償	30年度末	31年度償還額		31年度末
			借 入 額	率(%)	還年度	現 在 高	元 金	利 子	現 在 高
24	公共下水道	財務省	464,600,000	1.300	55	456,706,402	15,941,456	5,885,540	440,764,946
24	公共下水道	財務省	42,000,000	1.600	54	40,621,545	1,400,598	644,366	39,220,947
24	流域下水道	財務省	214,600,000	1.300	54	207,284,151	7,411,264	2,670,686	199,872,887
25	公共下水道	財務省	309,900,000	1.200	55	309,900,000	5,333,153	3,718,800	304,566,847
25	公共下水道	財務省	70,600,000	1.200	55	70,600,000	0	847,200	70,600,000
25	流域下水道	財務省	228,200,000	1.400	55	228,200,000	7,681,973	3,168,007	220,518,027
26	公共下水道	財務省	69,100,000	1.100	56	69,100,000	0	760,100	69,100,000
26	公共下水道	財務省	398,100,000	1.100	56	398,100,000	0	4,379,100	398,100,000
26	流域下水道	財務省	84,800,000	1.100	56	84,800,000	0	932,800	84,800,000
27	公共下水道	財務省	32,200,000	0.400	67	32,200,000	0	128,800	32,200,000
27	公共下水道	財務省	621,800,000	0.400	67	621,800,000	0	2,487,200	621,800,000
27	流域下水道	財務省	12,300,000	0.400	67	12,300,000	0	49,200	12,300,000
28	公共下水道	財務省	707,500,000	0.800	68	707,500,000	0	5,660,000	707,500,000
28	流域下水道	財務省	4,700,000	0.800	68	4,700,000	0	37,600	4,700,000
28	公営企業会計適用	市中銀行	4,200,000	0.380	38	3,740,389	461,360	13,774	3,279,029
29	公共下水道	財務省	529,600,000	0.700	69	529,600,000	0	3,707,200	529,600,000
29	流域下水道	財務省	9,900,000	0.700	69	9,900,000	0	69,300	9,900,000
29	公営企業会計適用	市中銀行	6,900,000	0.350	39	6,900,000	755,985	23,489	6,144,015
29	公共下水道 (繰越明許)	市中銀行	81,700,000	1.000	70	81,700,000	0	801,332	81,700,000
30	公共下水道	財務省	943,500,000	1.000	70	943,500,000	0	9,357,452	943,500,000
30	流域下水道	財務省	20,400,000	1.000	70	20,400,000	0	200,088	20,400,000
30	公営企業会計適用	市中銀行	35,300,000	1.000	40	35,300,000	0	347,197	35,300,000
小 計						12,378,999,857	388,341,918	193,340,392	11,990,657,939
30	公共下水道 (繰越明許)	財務省	253,300,000	1.000	71	0	0	0	253,300,000
31	公共下水道	未定	958,300,000	1.000	71	0	0	0	958,300,000
31	流域下水道	未定	27,500,000	1.000	71	0	0	0	27,500,000
合 計						12,378,999,857	388,341,918	193,340,392	13,229,757,939
							元利 合計		
							581,682,310		

土木事業主要工事箇所図

北名古屋市長官舎市全図

1:10,000 地形図



平成31年度土木事業主要工事箇所図

凡 例		
① - ④	橋りょう補修工事	★
⑤	合瀬川遊歩道整備工事	〰〰〰
⑥ - ⑮	道路改良工事	□□□□
⑰、⑳	通学路安全対策工事(カラー化)	▬
㉑	排水路改修工事	■■■■
㉒、㉓	都市計画道路工事	××××
㉔ - ㉙	農業用施設整備工事	☆☆☆☆
㉚ - ㉜	公共下水道整備工事(汚水 開削)	○○○○
㉝ - ㉟	公共下水道整備工事(汚水 推進)	△△△△
㊱、㊲	公共下水道整備工事(雨水 開削)	●●●●
㊳、㊴	公共下水道関連舗装復旧工事	▬

北
名
古
屋
市

